

令和6年度大正区事業・業務計画書

【保健福祉課】

取組番号	担当	事業名	重点
保1	福祉	日ごろの見守り活動の体制構築(地域における要援護者の見守りネットワークの強化+地域の見守り体制づくりの推進)	
保2	福祉	地域福祉施策・事業にかかる専門職等からの意見聴取(地域福祉推進会議)	
保3	福祉	民生委員・児童委員活動の推進	
保4	福祉	障がいのある方の支援にかかるネットワークの充実(自立支援協議会)	
保5	福祉	生活困窮者への自立支援(生活困窮者自立相談支援事業)	
保6	福祉	生活困窮者への支援体制の強化	
保7	福祉	福祉課題の解決に向けた地域による自律的な話し合いへの支援	
保8	福祉	身体障がい者相談員・知的障がい者相談員制度	
保9	福祉	保健福祉課(福祉グループ)窓口受付等業務	
保10	介護保険	障がい者・高齢者への虐待防止	
保11	介護保険	高齢者が安心して生活できる体制づくり(地域包括ケアシステムの構築)	
保12	介護保険	認知症施策の推進(地域包括ケアシステムの構築)	
保13	介護保険	高齢者の生活支援体制の整備(地域包括ケアシステムの構築)	
保14	介護保険	介護保険料の収納率の向上	
保15	介護保険	保健福祉課(介護保険グループ)窓口受付等業務	
保16	介護保険 健康づくり	地域包括ケアシステムの構築(在宅医療・介護連携の推進)	
保17	保健活動 福祉	こころの健康の保持・増進	
保18	健康づくり 保健活動	がん・生活習慣病予防対策の推進	○
保19	健康づくり	歯・口腔の健康の増進	
保20	健康づくり 保健活動	高齢者の健康増進	
保21	健康づくり 保健活動	区民の健康増進及び健康づくりの人材育成	
保22	健康づくり	食品衛生に関する相談・啓発	
保23	健康づくり 保健活動	感染症対策の推進	
保24	健康づくり 保健活動	結核対策の推進	
保25	健康づくり	狂犬病の予防及び動物の適正飼養・野生鳥獣の管理に関する啓発	
保26	健康づくり	そ族昆虫の防除に関する相談・啓発	
保27	健康づくり 保健活動	プレパパ・プレママレッスンの開催	
保28	健康づくり 保健活動	乳幼児健康診査等の実施	

取組番号	担当	事業名	重点
保29	健康づくり 保健活動	子育て支援機関とのネットワーク強化	
保30	健康づくり 保健活動	食育の推進	
保31	健康づくり 保健活動	保健福祉課(健康づくり・保健活動グループ)窓口受付等業務	
保32	こども・教育	こどもサポートネットの実施	
保33	こども・教育	就学前(4・5歳児)こどもサポートネット事業(大正区版ネウボラ)	○
保34	こども・教育	児童への虐待対応・防止	
保35	こども・教育	保育所入所事務	
保36	こども・教育	子育てコンシェルジュ(利用者支援専門員)による子育て支援	
保37	こども・教育	保健福祉課(こども・教育グループ)窓口受付等業務	
保38	こども・教育	学校選択制の実施	
保39	こども・教育	小学校の適正配置	
保40	こども・教育	分権型教育行政にかかる意見聴取(大正区総合教育会議)	
保41	こども・教育	学校協議会の運営補佐	
保42	こども・教育	分権型教育行政にかかる連絡調整・意見交換(大正区教育行政連絡会)	
保43	こども・教育	区独自スクールソーシャルワーカーの活用事業	
保44	こども・教育	学習・登校サポート事業	○
保45	こども・教育	民間事業者を活用した課外学習支援事業	
保46	こども・教育	基礎学力向上支援事業	
保47	こども・教育	生涯学習の実施支援	
保48	こども・教育	はぐくみネットの連携強化支援	
保49	こども・教育	学校体育施設の地域への開放	
保50	生活支援	つつじサポーター(大正教育活動協力隊)の活用	
保51	生活支援	適正な保護の実施	
保52	生活支援	生活保護担当職員のスキルアップ(職員の資質向上)に向けた研修の実施	
保53	生活支援	生活保護費返還金・徴収金の適切な債権管理	
保54	生活支援	遺留金品の適正な管理	

令和6年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
保1	日ごろの見守り活動の体制構築（地域における要援護者の見守りネットワークの強化＋地域の見守り体制づくりの推進）	令和6年4月1日 保健福祉課（福祉）	－	－

項目		内容
事業・業務概要	目的・長期展望 (事業の背景を含む)	支援が必要な高齢者や障がい者などの日ごろの見守り活動を地域で行える体制を構築する。
	内容	【地域における要援護者の見守りネットワークの強化事業】(区CM自由経費) ・大正区社会福祉協議会の「見守り相談室」により、①「要援護者情報」の整備・管理②孤立世帯等への専門的対応、③認知症高齢者等の行方不明時の早期発見を行う。 ・「地域見守り体制づくり推進事業」において配置する「見守り推進員」と連携し、支援を必要とする人の状況を把握する。 【地域見守り体制づくり推進事業】 ・各地域に「見守り推進員」を配置し、地域住民の相談援助を通じて地域の見守り体制づくりを推進する。 ・「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」における「見守り相談室」と連携し、地域で得た要援護者の情報を共有する。 【日ごろの見守り体制の構築】 ・各地域に合った方法により体制の構築ができるように支援する(説明会等の開催等)。 ・日ごろの見守り活動を地域で行い、災害時の避難支援につなげる。 ・民間企業と連携した見守りの実施
	事業実施期間(回数)	令和6年4月1日～令和7年3月31日
	事業対象者(人数)	大正区内の要援護者 / 大正区民
	予算額(予算科目)	今年度
		前年度
		16,541千円(区CM自由経費) / 12,237千円
		16,541千円(区CM自由経費) / 11,817千円

スケジュール(実施決裁、入札、説明会、選考会、事業実施 等)		広報スケジュール	進捗度	進捗備考
(前年度)	1月～3月	・事業実施状況の振り返り ・区と区社協の協議により次年度実施計画の策定 ・履行確認、翌年度契約	－	
	4月～6月	・地域における見守り体制の状況把握及び未構築地域への支援(説明会(ワーキング含む))【随時】 ・福祉局から、要援護者名簿の整備に必要な行政情報リストが送付【6月末】 ・第1四半期分前金払い【4月】、第2四半期分前金払い【6月】	4月:HPに掲載(更新)	
	7月～9月	・地域における見守り体制の状況把握及び未構築地域への支援(説明会(ワーキング含む))【随時】 ・行政情報リストを整備し、見守り相談室に送付【7月】 ・見守り相談室から同意確認文書送付【9月】 ・第3四半期分前金払い【9月】	－	
	10月～12月	・地域における見守り体制の状況把握及び未構築地域への支援(説明会(ワーキング含む))【随時】 ・第4四半期分前金払い【12月】	11月:広報紙に掲載	
	1月～3月	・地域における見守り体制の状況把握及び未構築地域への支援(説明会(ワーキング含む))【随時】 ・履行確認、翌年度契約	－	
備考				

令和6年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容
委託関係	契約・入札方法	特名随意契約(福祉局) / 特名随意契約(区)
	募集要項・仕様書のポイント	・要援護者名簿(情報)の整備及び管理 ・認知症高齢者等の行方不明時の早期発見 ・地域における日ごろの見守り体制(見守りネットワーク)づくりを推進・強化 ・「地域における要援護者の見守りネットワークの強化事業」と「地域見守り体制づくり推進事業」の相互連携
	選考委員等選考方式	—
イベント等開催関係	講座・イベント・会議名	—
	開催日時	—
	開催場所	—
	区役所の主催等	—
	その他主催団体・組織等	—
	共催団体・組織等	—
	後援団体・組織等	—
	目標事業規模	—
	その他留意事項	—
	イベント等 当日タイムテーブル	—
その他他課との連携等		—

中期展望	地域において日ごろの見守り活動の体制が構築できており、その活動が災害時の支援につながっている状態			
成果目標が中期展望に寄与する理由	日ごろの見守り活動が安心して暮らせるなまちにつながっていると感じていることが、地域の見守り活動が機能していることによるため			
業績目標	日ごろの見守り体制が構築された地域(2地域以上)	前年度実績	今年度実績	自己評価
		1地域		
成果目標 (短期展望)	区民意識調査において、要援護者の地域による日ごろの見守り活動が安心して暮らせるなまちにつながっていると感じると回答した割合が50%以上	前年度実績	今年度実績	自己評価
		実績なし		
(自己評価が△、×の場合) 課題、改善策				

SDGsゴール	3 すべての人に健康と福祉を
	—
	—

修正履歴	修正項目	修正前	修正後

令和6年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
保2	地域福祉施策・事業にかかる専門職等からの意見聴取（地域福祉推進会議）	令和6年4月1日 保健福祉課（福祉）	—	—

項目		内容	
事業・業務概要	目的・長期展望 (事業の背景を含む)	区の地域福祉全般(子育て含む)に関する施策のあり方(方針案)を検討・決定するために、学識経験者や専門家などから意見聴取する「大正区地域福祉推進会議」を開催し、地域福祉施策の充実をめざす。令和6年度については、「大正区地域福祉ビジョン」の改定に取り組む。	
	内容	・各施策分野別会議体における課題と検討内容を集約し、地域福祉推進会議にて施策分野ごとの方針(大枠の方向性)及び区の地域福祉全体に関わる方針案について学識経験者や専門家などから意見聴取する。 ・大正区地域福祉推進会議における議論を踏まえた検討内容を、必要に応じて区政会議において報告し、区の地域福祉施策について提言する。 ・「日ごろの見守り体制の構築」や「生活困窮者支援」など大正区が推進する地域福祉について、今後(令和7年度以降)の方針として「大正区地域福祉ビジョン」を改定する。(計画期間3年間の予定) ・あわせて、広く区民に理解をしていただくために活用していただくツールの1つとして冊子(本編・概要版)を作成する。	
	事業実施期間(回数)	令和6年度中に3回開催予定	
	事業対象者(人数)	区内の医療、介護、高齢、障がい、子ども等関係機関の実務代表者及び学識経験者等(10名程度)	
	予算額(予算科目)	今年度 1,065千円(報償費44千円、通信運搬費22千円、筆耕翻訳料152千円、印刷製本費847千円)	前年度 156千円(報償費29千円、通信運搬費15千円、筆耕翻訳料112千円)

スケジュール（実施決裁、入札、説明会、選考会、事業実施 等）		広報スケジュール	進捗度	進捗備考
（前年度） 1月 3月	・令和5年度 第2回地域福祉推進会議開催【2-3月】 ・次年度の開催日程・各回の議題について検討【3月】 ・改定する「大正区地域福祉ビジョン」の構成案について、大正区地域福祉推進会議から意見聴取	3月：開催案内のHP		
6月	・次回会議内容の検討【4-5月】 ・事前資料と質問票等の送付【5月】 ・事前質問への回答及び委員長打合せ ・第1回地域福祉推進会議 開催【6月】（「大正区地域福祉ビジョン」の素案について意見聴取）	6月：会議内容広報紙・HP掲載		
9月	・次回会議内容の検討【7-8月】 ・事前資料と質問票等の送付【8月】 ・事前質問への回答及び委員長打合せ ・第2回地域福祉推進会議 開催【9月】（「大正区地域福祉ビジョン」（案）について意見聴取） ・「大正区地域福祉ビジョン」（案）を区政会議から意見聴取【9月】	8月：会議内容の掲載（HP・広報紙） 9月：開催案内（HP・広報紙）		
10月 12月	・次回会議内容の検討【10-11月】 ・事前資料と質問票等の送付【12月】 ・事前質問への回答及び委員長打合せ ・「大正区地域福祉ビジョン」（案）に対するパブリックコメントを実施【11-12月】	11月：会議内容・パブリックコメントの掲載（HP・広報紙）		
3月	- 第3回地域福祉推進会議開催【1-2月】（パブリックコメントを踏まえた修正案に対する意見聴取） ・次年度の開催日程・各回の議題について検討【3月】 ・大正区地域福祉ビジョンの作成・配付・広報【3月】	1月：開催案内（HP・広報紙） 3月：会議内容・ビジョン改定を掲載（HP・広報紙）		
備考				

令和6年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容
委託関係	契約・入札方法	一般競争入札
	募集要項・仕様書のポイント	・作成する冊子(大正区地域福祉ビジョン)については大阪市グリーン調達方針の基準への適合
	選考委員等選考方式	—
イベント等開催関係	講座・イベント・会議名	大正区地域福祉推進会議
	開催日時	年3回 14時～16時
	開催場所	大正区役所内会議室
	区役所の主催等	主催
	その他主催団体・組織等	—
	共催団体・組織等	—
	後援団体・組織等	大正区社会福祉協議会(協力)
	目標事業規模	【委員】北部地域包括支援センター、障がい者基幹相談支援センター、医師会、歯科医師会、薬剤師会、子ども・子育てプラザ、ケアマネージャー、区社協等 【学識経験者】1名 【区職員】区長、副区長、他関係各課職員
	その他留意事項	—
イベント等 当日タイムテーブル		14時 開会、区長あいさつ 14時05分 議題の検討、質疑応答 16時 閉会
その他他課との連携等		地域協働課長、防災防犯担当課長、こども・教育担当課長、生活支援担当課長が会議に出席

中期展望	施策分野ごとの方針(大枠の方向性)及び区の地域福祉全体に関わる方針案について、大正区地域福祉推進会議における議論内容が反映される状態			
成果目標が中期展望に寄与する理由	大正区地域福祉ビジョン改定など大正区地域福祉推進会議の各委員からの意見や要望、評価について、「意見交換が十分に行われている」「適切なフィードバックが行われている」と感じる割合が多くなることで、大正区地域福祉推進会議が機能していることに繋がることから、成果目標を達成することが中期展望の達成に寄与すると考える			
業績目標	①大正区地域福祉推進会議を年3回開催 ②大正区地域福祉推進ビジョンを改定し、周知用の冊子を作成	前年度実績	今年度実績	自己評価
		①2回 ②実績なし		
成果目標 (短期展望)	大正区地域福祉推進会議の各委員からの意見や要望、評価について、①十分に区役所や委員との間で意見交換が行われていると感じている。②適切なフィードバックが行われていると感じている委員の割合がともに91%以上。	前年度実績	今年度実績	自己評価
		ともに91% (令和4年度)		
(自己評価が△、×の場合) 課題、改善策				

SDGsゴール	3 すべての人に健康と福祉を
	—
	—

修正項目	修正前	修正後
修正履歴		

令和6年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
保3	民生委員・児童委員活動の推進	令和6年4月1日 保健福祉課(福祉)	—	—

項目		内容
事業・業務概要	目的・長期展望 (事業の背景を含む)	民生委員・児童委員が地域住民への多様な相談・見守り等の活動を円滑に行うために必要となる、各種団体・関係機関との連携や助言等にかかる知識・スキルの習得並びに住民視点にたった地域レベルでの福祉活動を担うために必要な支援を行うことで、地域福祉の推進を図ることを目的とする
	内容	民生委員・児童委員、自らが上記の目的達成のために、毎月開催(8月除く)の地区民生委員長会の場で見守り活動や相談支援に関する課題の抽出や助言を行い、地域活動協議会と日頃の見守り活動等について連携を図る。 ・地区民生委員長会・区役所連絡会の開催(毎月第3木曜日※8月は休会) ・費用弁償(年4回:6月・9月・12月・3月) ・研修会開催支援(区民児協主催:年1回) ・親子のつどいへの協賛(広報支援、職員派遣) ・補充委嘱・解嘱事務(随時) ・改選事務(3年毎※令和7年度は改選年度に該当)
	事業実施期間(回数)	令和6年4月1日～令和7年3月31日
	事業対象者(人数)	民生委員・児童委員109名
	予算額(予算科目)	今年度
		区CM自由経費・福祉局、こども青少年局
	予算額(予算科目)	前年度
		区CM自由経費・福祉局、こども青少年局

スケジュール(実施決裁、入札、説明会、選考会、事業実施 等)		広報スケジュール	進捗度	進捗備考
(前年度)	1月 3月	【1～3月】地区民生委員長会・区役所連絡会 【3月】費用弁償(第4半期分)	—	
4月 6月	【4～6月】地区民生委員長会・区役所連絡会、親子のつどいへの協賛(広報支援、職員派遣) 【5月】総会への参加 【6月】費用弁償(第1半期分)	【5月】区広報紙・区HPIに開催案内の掲載 【6月】区HPIに開催報告の掲載		
7月 9月	【7、9月】地区民生委員長会・区役所連絡会 ※8月は休会 【9月】費用弁償(第2半期分)	—		
10月 12月	【10～12月】地区民生委員長会・区役所連絡会 【10月】民生委員児童委員大会への参加 【11月】研修会開催 【12月】費用弁償(第3半期分)	—		
1月 3月	【1～3月】地区民生委員長会・区役所連絡会 【3月】費用弁償(第4半期分)	—		
備考				

令和6年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項・仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—
イベント等開催関係	講座・イベント・会議名	地区民生委員長会・区役所連絡会
	開催日時	毎月第3木曜日(※8月は休会)
	開催場所	502会議室
	区役所の主催等	大正区役所・大正区民生委員児童委員協議会
	その他主催団体・組織等	—
	共催団体・組織等	—
	後援団体・組織等	—
	目標事業規模	—
	その他留意事項	—
イベント等 当日タイムテーブル		14:00 開会 あいさつ 市長連絡協議会報告 区協議会関係 区役所報告関係 15:00 閉会
その他他課との連携等		こども教育担当との連携(親子のつどいへの職員派遣、こどもサポートネットへの民生委員の参画)

中期展望	社会情勢の変化や児童虐待の増加に対応しながら、地域住民に対する多様な相談・見守り等の活動が円滑に行われている			
成果目標が中期展望に寄与する理由	社会情勢の変化や児童虐待の増加に対応しながら、地域住民に対する多様な相談・見守り等の活動が円滑に行われるには、日常の職務に役立つ研修を開催し、民生委員・児童委員の知識・スキルの向上につなげる必要があるため			
業績目標	地区民生委員長会・区役所連絡会の開催 年10回以上	前年度実績	今年度実績	自己評価
		10回		
成果目標 (短期展望)	研修内容を理解し、日常の職務に役立つと感じた研修参加の民生委員・児童委員の割合80%以上	前年度実績	今年度実績	自己評価
		78.0%		
(自己評価が△、×の場合) 課題、改善策				

SDGsゴール	1 貧困をなくそう
	3 すべての人に健康と福祉を
	10 人や国の不平等をなくそう

修正項目	修正前	修正後
修正履歴		

令和6年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
保4	障がいのある方の支援にかかるネットワークの充実(自立支援協議会)	令和6年4月1日 保健福祉課(福祉)	—	—

項目		内容
事業・業務概要	目的・長期展望 (事業の背景を含む)	障がい者福祉にかかるシステムづくりに関し中核的な協議の場として大正区地域自立支援協議会を設置し、事例検討等を通じて課題や必要な情報を共有し、関係機関の連携を図る。構築されたネットワークを生かし、地域における障がいのある方への支援体制を充実していく。
	内容	・毎月、区役所で障がいのある方、その家族、事業所等を対象に無料相談会を行う。 ・障がい者総合支援法89条の3にもとづき困難事例への対応や、地域の関係機関によるネットワーク構築等にかかる課題を協議するため、年6回(隔月)協議会を実施。 ・相談支援事業所との意見交換会を開催し、事例検討会を実施する。 ・区内の障がい支援事業所・児童通所事業所との意見交換会を開催し事業所間の連携を図る。 ・また、本協議会において協議、報告等がなされた事項は「地域福祉推進会議」に報告等を行い、施策提言につなげていく。 ・障がい支援の事業所等のスキルアップのため、事業所へ向けた研修を実施する。
	事業実施期間(回数)	協議会を隔月に実施(年6回)。相談会を毎月実施。
	事業対象者(人数)	大正区民
	予算額(予算科目)	今年度
		前年度
		119千円(消耗品費49千円、通信運搬費10千円、筆耕翻訳料60千円)
		12千円(消耗品費42千円、通信運搬費10千円、筆耕翻訳料60千円)

スケジュール(実施決裁、入札、説明会、選考会、事業実施 等)		広報スケジュール	進捗度	進捗備考
(前年度)	1月～3月	次年度の実施内容にかかる企画・調整		
	4月	第6回協議会(2月開催) 令和6年度年間スケジュールの検討	—	
	6月	第1回協議会(4月開催) 令和6年度年間スケジュールの確定 第2回協議会(6月開催) 区障がい者相談支援センターの運営評価	—	
	7月	第3回協議会(8月開催) 防災の取り組みについて	—	
	10月	第4回協議会(10月開催) 障害福祉サービスと意見交換会 第5回協議会(12月開催) 研修の開催	—	
	3月	第6回協議会(2月開催) 令和7年度年間スケジュールの検討	—	
備考		毎月第3月曜日に無料相談会の開催 HPや広報誌への無料相談会開催記事の掲載、ちらしを作成し区役所内の棚数か所に配架する。 隔月、相談支援事業所連絡会議(事例検討会、情報共有)の開催		

令和6年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項・仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—
イベント等開催関係	講座・イベント・会議名	自立支援協議会
	開催日時	4月から隔月開催
	開催場所	大正区役所会議室
	区役所の主催等	主催
	その他主催団体・組織等	区相談支援センター、区身体障害者団体協議会、障がい福祉サービス提供事業所、障がい者施設、相談支援事業所、区社会福祉協議会、区役所 計12名
	共催団体・組織等	—
	後援団体・組織等	—
	目標事業規模	—
	その他留意事項	—
イベント等 当日タイムテーブル		情報交換、困難事例の共有、自立支援協議会の役割についての研修等 所要時間 1時間30分～2時間
その他他課との連携等		—

中期展望	行政・サービス提供事業所等が連携して支援していくため、サービス提供事業所等関係機関のネットワーク構築や各事業所のスキルアップを図り、支援体制を整える。そして、支援体制の充実によって、必要とする自立支援サービスを適切に受けれるようになり、安心して地域生活を送れる環境をめざしていく。			
成果目標が中期展望に寄与する理由	障がい支援の事業所に向けた研修会を開催する事によって、実践に役立つスキルの向上が図られ、障がいのある方への支援体制の整備に寄与するため。また相談会では、社会資源等の情報提供支援によって、必要な情報を得られたと感じた人が多いということは、適切な自立支援サービスを受ける事につながると考え、ひいては、安心して地域生活を送れる環境を整えるきっかけにつながると考えるため。			
業績目標	・障がい福祉サービス事業所へ向けた研修を1回以上開催する。 ・相談会12回開催 ・相談会利用者にはアンケートを実施する。	前年度実績	今年度実績	自己評価
		研修1回、相談会12回、アンケートを実施		
成果目標 (短期展望)	・研修参加者アンケートを実施し、「今後の支援活動に役立つ」と回答した割合が昨年度(96%)以上	前年度実績	今年度実績	自己評価
		96% (令和4年度)		
(自己評価が△、×の場合) 課題、改善策				

SDGsゴール	3 すべての人に健康と福祉を
	—
	—

修正履歴	修正項目	修正前	修正後

令和6年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
保5	生活困窮者への自立支援(生活困窮者自立相談支援事業)	令和6年4月1日 保健福祉課(福祉)	—	—

項目		内容	
事業・業務概要	目的・長期展望 (事業の背景を含む)	自ら支援を求めることが困難な人たちをはじめとする生活困窮者の早期の自立支援を図る目的で、生活困窮者自立相談支援事業を行う。	
	内容	当事業は大正区社会福祉協議会に業務委託している。 (委託内容) ・生活困窮者を早期に把握し、複合的な課題に包括的・一元的に対応する自立相談支援機関の窓口(インコス大正)を区役所内に設置し、相談を受け付ける。自ら相談に訪れることが困難な場合はアウトリーチでの対応を図る。 ・アセスメントを行うことにより、自立相談支援機関が継続してプラン策定等の支援を行うか他制度や他機関へつなぐことが適当かを判断する。 ・プラン案は生活困窮者自立支援法に基づく「住居確保給付金の利用」「総合就職サポート事業の事業者による就労支援」「子ども自立アシスト事業」等と同法に基づかない「生活福祉資金貸付事業(社会福祉協議会)」「生活保護受給者等就労自立促進事業(ハローワーク)」等を組み合わせて策定する。 ・支援調整会議によりプランの決定、定期的に評価を行い、目標達成まで支援を行う。 区の担当の役割は住居確保給付金の支給決定事務、支援調整会議に参加・協議し、決定事項を確認する、自立相談支援機関への後方支援として関係機関・関係部署との連携体制を構築することである。また事業の取組状況について自立相談支援機関とともに自己評価を行い、その結果を踏まえ改善を図っていく。	
	事業実施期間(回数)	令和6年4月1日～令和7年3月31日	
	事業対象者(人数)	大正区に居住する生活困窮者	
	予算額(予算科目)	今年度	前年度
		福祉局予算	福祉局予算

スケジュール(実施決裁、入札、説明会、選考会、事業実施 等)			広報スケジュール	進捗度	進捗備考
(前年度)	1月～3月	生活困窮者自立支援事業の実施 老人憩いの家などを利用した出張窓口	区HP 区社協だより		
	4月～6月	生活困窮者自立支援事業の実施 区内中学校事業説明	区HP／区広報紙 区社協だより チラシ設置(地域集会所、UR、市営住宅、郵便局、広報サポーター等)		
	7月～9月	生活困窮者自立支援事業の実施 民生委員長会、地区社協会長会、見守り推進員連絡会事業説明 施設連絡会、居宅支援事業連絡会、障がい者事業所連絡会等事業説明	区HP チラシ配布(ふれあい喫茶等)		
	10月～12月	生活困窮者自立支援事業の実施 「きらめきパーティ」フードドライブ(食糧支援)実施	区HP 区社協だより チラシ配布(区民まつり)		
	1月～3月	生活困窮者自立支援事業の実施 老人憩いの家などを利用した出張窓口	区HP 区社協だより		
備考					

令和6年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容
委託関係	契約・入札方法	公募型企画提案(プロポーザル)方式
	募集要項・仕様書のポイント	生活困窮者の自立にむけて包括的な支援の提供とアウトリーチの充実を図るため、様々な社会資源に関する知識と高度な相談支援技術実績を有する。相談者等の状況に応じ、アウトリーチ支援を積極的に行う。
	選考委員等選考方式	福祉局主導で専門知識を有する外部委員を含めた選定会議において決定。
イベント等開催関係	講座・イベント・会議名	—
	開催日時	—
	開催場所	—
	区役所の主催等	—
	その他主催団体・組織等	—
	共催団体・組織等	—
	後援団体・組織等	—
	目標事業規模	—
	その他留意事項	—
	イベント等 当日タイムテーブル	—
	その他他課との連携等	—

中期展望	生活困窮者自立支援制度が地域に定着し、第二のセーフティネットとしての機能を果たすとともに、地域との情報共有により地域に根ざしたきめ細やかな支援を進める。			
成果目標が中期展望に寄与する理由	就労し、職場定着することにより世帯収入の安定が図られることで、生活保護申請に至ることなく自立につながり、第2のセーフティネットとしての機能を果たすことに寄与するため。			
業績目標	相談受付件数 300件以上	前年度実績	今年度実績	自己評価
		375件(令和4年度)		
成果目標 (短期展望)	就労にかかるプラン作成を行った対象者のうち就労率70%	前年度実績	今年度実績	自己評価
		62.5%(令和4年度)		
(自己評価が△、×の場合) 課題、改善策				

SDGsゴール	1 貧困をなくそう
	3 すべての人に健康と福祉を
	10 人や国の不平等をなくそう

修正履歴	修正項目	修正前	修正後

令和6年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
保6	生活困窮者への支援体制の強化	令和6年4月1日 保健福祉課(福祉)	—	—

項目		内容
事業・業務概要	目的・長期展望 (事業の背景を含む)	生活困窮者の早期発見、迅速な支援の開始、自ら支援を求めることが困難な人たちの自立を支援するため、生活困窮者自立支援担当をはじめとして、関係部署及び関係機関等が生活困窮者自立支援制度の理念及び生活困窮者の支援に関する情報や考え方を共有し、適切な連携の下で生活困窮者の支援方法と各々の役割分担を議論し、地域を含めた支援機関での適切な支援につなげていく。
	内容	①生困シェア会議(実務者レベル:支援実務者会議(定期開催)・支援検討会議(随時開催)) ・区役所各窓口や関係機関に相談等のあった生活困窮事案についての情報共有 ・支援にかかる本人同意を得るためのアウトリーチの手法の検討 ・個別ケースについての支援方針の検討 ・関係機関の役割分担の検討 ②生活困窮者支援会議(代表者レベル) ・生困シェア会議の活動状況の報告・総括 ・生活困窮者支援の状況、課題の共有 ・地域資源に関する課題の検討 ・生活困窮者支援を通じたまちづくりに活かすための検討
	事業実施期間(回数)	令和6年4月1日～令和7年3月31日
	事業対象者(人数)	大正区に居住する生活困窮者
	予算額(予算科目)	今年度
		前年度
		—

スケジュール(実施決裁、入札、説明会、選考会、事業実施 等)		広報スケジュール	進捗度	進捗備考
(前年度)	1月～3月	生活困窮者支援会議の開催(2-3月) 生困シェア会議の開催(支援実務者会議:定期開催 ・支援検討会議:随時開催)	—	
	4月	生困シェア会議の開催(支援検討会議:随時開催)	—	
	7月	生活困窮者支援会議の開催(8-9月) 生困シェア会議の開催(支援検討会議:随時開催)	—	
	10月	生困シェア会議の開催(支援検討会議:随時開催)	—	
	3月	生活困窮者支援会議の開催(2-3月) 生困シェア会議の開催(支援検討会議:随時開催)	—	
備考				

令和6年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項・仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—
イベント等開催関係	講座・イベント・会議名	生活困窮者支援会議(大正区地域福祉推進会議)
	開催日時	年2回 14時～16時
	開催場所	大正区役所内会議室
	区役所の主催等	主催
	その他主催団体・組織等	—
	共催団体・組織等	—
	後援団体・組織等	大正区社会福祉協議会(協力)
	目標事業規模	【委員】北部地域包括支援センター、障がい者基幹相談支援センター、医師会、歯科医師会、薬剤師会、子ども・子育てプラザ、ケアマネージャー、区社協等【学識経験者】1名【区職員】区長、副区長、他関係各課職員
	その他留意事項	—
イベント等 当日タイムテーブル		14時 開会、区長あいさつ 14時5分 議題の検討、質疑応答 16時 閉会
その他他課との連携等		区役所各担当課職員、各関係機関等との連携を密にする。

中期展望	生活困窮者の自立の促進			
成果目標が中期展望に寄与する理由	生活困窮者を早期に発見し、迅速に支援を開始することで、生活困窮者の自立が促されるため			
業績目標	生困シェア会議(支援実務者会議・支援検討会議)を年間7回開催	前年度実績	今年度実績	自己評価
		7回		
成果目標 (短期展望)	・個別検討が必要と判断してから1週間以内に生困シェア会議(支援検討会議)1回目を開催する割合:78%以上(R2～R4平均値) ・1回目の支援検討会議で支援につながった割合 90%(R2～R4平均値)	前年度実績	今年度実績	自己評価
		①100% ②100% (令和4年度)		
(自己評価が△、×の場合) 課題、改善策				

SDGsゴール	1 貧困をなくそう
	3 すべての人に健康と福祉を
	10 人や国の不平等をなくそう

修正履歴	修正項目	修正前	修正後

令和6年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
保7	福祉課題の解決に向けた地域による自律的な話し合いへの支援	令和6年4月1日 保健福祉課(福祉)	—	—

項目		内容		
事業・業務概要	目的・長期展望 (事業の背景を含む)	地域団体等による福祉課題の解決に向けた自律的な話し合いの場を設けるために必要な支援を行うことで、大正区地域福祉ビジョンがめざす「だれもが自分らしく安心して暮らし続けられる地域づくり」の推進に寄与する。		
	内容	大正区役所、大正区社会福祉協議会、関係機関と連携し、地域団体等による自律的な話し合いの場を設けるために必要な支援を行う。 「区政会議」をはじめとする会議体への報告等に必要な支援を行う。 ・地域への意向調査 ・関係部署・関係機関等との連絡調整 ・資料準備・作成 ・話し合いへの参加(福祉G、区社協、関係部署・機関等) ・その他必要な支援		
	事業実施期間(回数)	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
	事業対象者(人数)	地域団体など		
	予算額(予算科目)	今年度	前年度	
		—	—	

スケジュール(実施決裁、入札、説明会、選考会、事業実施 等)		広報スケジュール	進捗度	進捗備考
(前年度)	1月～3月	【随時】 ・地域への意向確認、関係部署・関係機関等との連絡調整、資料準備・作成、話し合いへの参加、その他必要な支援	—	
	4月～6月	【随時】 ・地域への意向確認、関係部署・関係機関等との連絡調整、資料準備・作成、話し合いへの参加、その他必要な支援	—	
	7月～9月	【随時】 ・地域への意向確認、関係部署・関係機関等との連絡調整、資料準備・作成、話し合いへの参加、その他必要な支援	—	
	10月～12月	【随時】 ・地域への意向確認、関係部署・関係機関等との連絡調整、資料準備・作成、話し合いへの参加、その他必要な支援	—	
	1月～3月	【随時】 ・地域への意向確認、関係部署・関係機関等との連絡調整、資料準備・作成、話し合いへの参加、その他必要な支援	—	
備考				

令和6年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項・仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—
イベント等開催関係	講座・イベント・会議名	地域支援会議
	開催日時	随時(各地域年1回)
	開催場所	各地域
	区役所の主催等	—
	その他主催団体・組織等	大正区社会福祉協議会
	共催団体・組織等	—
	後援団体・組織等	—
	目標事業規模	地域団体・区役所・大正区社会福祉協議会・事業所
	その他留意事項	—
	イベント等 当日タイムテーブル	—
その他他課との連携等		—

中期展望	大正区地域福祉ビジョンがめざす「だれもが自分らしく安心して暮らし続けられる地域づくり」が充実・強化されている状態。			
成果目標が中期展望に寄与する理由	区の支援が地域福祉課題の解決に役立っていると感じている参加者の割合が向上していることは、地域団体等による話し合いが地域福祉課題の解決に資することにより「だれもが自分らしく安心して暮らし続けられる地域づくり」の充実・強化に寄与していると考えられるため			
業績目標	地域団体等による自律的な地域福祉課題の解決に向けた話し合いの開催回数: 年10回	前年度実績	今年度実績	自己評価
		10回		
成果目標 (短期展望)	区の支援が地域福祉課題の解決に役立っていると感じる参加者の割合: 95%以上。	前年度実績	今年度実績	自己評価
		94%(令和4年度)		
(自己評価が△、×の場合) 課題、改善策				

SDGsゴール	3 すべての人に健康と福祉を
	—
	—

修正履歴	修正項目	修正前	修正後

令和6年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
保8	身体障がい者相談員・知的障がい者相談員制度	令和6年4月1日 保健福祉課(福祉)	—	—

項目		内容		
事業・業務概要	目的・長期展望 (事業の背景を含む)	障がい当事者や家族という経験等を活かし、身近な地域で障がい者や家族の目線に立った相談援助を行う。		
	内容	身体障がい者相談員3名、知的障がい者相談員2名により、障がいのある方や家族からの電話相談を受けることのできる体制をつくり、更生援護等に関する相談に応じ、必要な指導、助言等を行う。 ・報酬(@1,900円/月・人)の支出(年2回、上半期分・下半期分) ・改選事務(2年毎)※次期相談員の改選:知的障がい者 R6.10.1)		
	事業実施期間(回数)	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
	事業対象者(人数)	区内の障がい者やその家族		
	予算額(予算科目)	今年度	前年度	
		147千円(報償金137千円、筆耕翻訳料10千円)	147千円(報償金137千円、筆耕翻訳料10千円)	

スケジュール(実施決裁、入札、説明会、選考会、事業実施 等)		広報スケジュール	進捗度	進捗備考
(前年度)	1月～3月	【1～3月】電話相談窓口活動にかかる支援 【3月】研修会(市主催)開催案内の送付	—	
6月	4月	【4月～6月】電話相談窓口活動にかかる支援 【4月】前年度下半期分の業務報告書受領・報償金支出	—	
9月	7月	【7～9月】電話相談窓口活動にかかる支援 相談員の改選事務	—	
10月	10月	【10～12月】電話相談窓口活動にかかる支援 【10月】上半期分の業務報告書受領・報償金支出、相談員の委嘱事務	—	
3月	1月	【1～3月】電話相談窓口活動にかかる支援 【3月】研修会(市主催)開催案内の送付	—	
備考				

令和6年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項・仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—
イベント等開催関係	講座・イベント・会議名	—
	開催日時	—
	開催場所	—
	区役所の主催等	—
	その他主催団体・組織等	—
	共催団体・組織等	—
	後援団体・組織等	—
	目標事業規模	—
	その他留意事項	—
	イベント等 当日タイムテーブル	—
その他他課との連携等		—

中期展望	高齢者・障がいのある人の権利が守られ、誰もが安心して暮らせる地域になっている状態。			
成果目標が中期展望に寄与する理由	障がい者や家族の目線に立った相談援助の窓口が身近な地域にあることで、高齢者・障がいのある人の権利が守られ暮らしやすいまちだと感じることに寄与すると考えられるため。			
業績目標	区内の障がい者やその家族からの電話相談に対応する障がい者相談員を確保する。：身体障がい者相談員1名、知的障がい者相談員2名	前年度実績	今年度実績	自己評価
		身体1名 知的2名		
成果目標 (短期展望)	区民意識調査において、高齢者・障がいのある人の権利が守られ、暮らしやすいまちだと感じると回答した割合64.0%以上	前年度実績	今年度実績	自己評価
		64.0%		
(自己評価が△、×の場合) 課題、改善策				

SDGsゴール	3 すべての人に健康と福祉を
	—
	—

修正履歴	修正項目	修正前	修正後

令和6年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
保9	保健福祉課(福祉グループ)窓口受付等業務	令和6年4月1日 保健福祉課(福祉)	—	—

項目		内容
事業・業務概要	目的・長期展望 (事業の背景を含む)	保健福祉課(福祉グループ)窓口受付等業務について、市民サービスの向上並びに不適切な事務処理の撲滅に取り組む。
	内容	保健福祉課の多岐にわたる受付業務において、丁寧で正確な対応を行えるように、受付業務に関する学習会を開催し、各種制度の知識向上及び課題の抽出・検討を行い不適切事務の発生を防ぐとともに、区で開催する接遇研修を受講し、笑顔・あいさつを心がけるなど窓口を訪れた来庁者が気持ち良いと思える対応に取り組む。 【受付業務一覧】 ・成年後見制度に係る審判の請求・老人医療費助成制度・重度障がい者医療費助成制度・障がい者福祉サービス(障がい支援区分認定審査会の毎月開催)・障がい児福祉サービス・移動支援・日中一時支援・療育手帳・身体障がい者手帳・補装具費給付・日常生活用具給付(障がい者)・特別障がい者手当・障がい児福祉手当・特別児童扶養手当・外国人心身障がい者給付金・精神保健福祉・精神保健福祉手帳・乗車料金福祉措置及び重度障がい者等タクシー料金給付・自立支援医療(更生医療・育成医療)・住宅改修費給付事業・大阪府重度障がい者在宅生活応援制度・点字図書・NHK放送受信料免除基準該当証明・心身障害者扶養共済・自動車税軽自動車税の減免にかかる証明・有料道路障がい者割引・戦傷病者戦没者遺族弔慰金・総合的な相談支援体制の充実事業 【接遇研修】 ・窓口サービスアップ研修
	事業実施期間(回数)	令和6年4月1日～令和7年3月31日
	事業対象者(人数)	—
	予算額(予算科目)	今年度
		—
	予算額(予算科目)	前年度
		—

スケジュール(実施決裁、入札、説明会、選考会、事業実施 等)		広報スケジュール	進捗度	進捗備考
(前年度)	1月～3月	受付業務の見直し・改善 不適切事務の撲滅に向けた改善事例の共有、事務の改善	—	
	4月～6月	受付業務に関する学習会の開催【随時】 受付業務の見直し・改善に向けた課題の抽出、検討 不適切事務の撲滅に向けた改善事例の共有、事務の改善	—	
	7月～9月	受付業務に関する学習会の開催【随時】 受付業務の見直し・改善に向けた課題の抽出、検討 不適切事務の撲滅に向けた改善事例の共有、事務の改善	—	
	10月～12月	受付業務に関する学習会の開催【随時】 受付業務の見直し・改善に向けた課題の抽出、検討 不適切事務の撲滅に向けた改善事例の共有、事務の改善 接遇研修の受講、接遇強化月間(11月・12月)の取組の実施	—	
	1月～3月	受付業務に関する学習会の開催【随時】 受付業務の見直し・改善に向けた課題の抽出、検討 不適切事務の撲滅に向けた改善事例の共有、事務の改善	—	
備考				

令和6年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項・仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—
イベント等開催関係	講座・イベント・会議名	—
	開催日時	—
	開催場所	—
	区役所の主催等	—
	その他主催団体・組織等	—
	共催団体・組織等	—
	後援団体・組織等	—
	目標事業規模	—
	その他留意事項	—
	イベント等 当日タイムテーブル	—
その他他課との連携等		—

中期展望	大正区役所に対する信頼が確保されている状態			
成果目標が中期展望に寄与する理由	不適切事務が発生しない状態の維持・継続、来庁者の満足度の向上を図っていくことが、大正区役所に対する信頼の獲得につながるものと考えられるため			
業績目標	・学習会開催：年2回 ・区で開催する接遇研修の受講率：100%	前年度実績	今年度実績	自己評価
		学習会2回 100%		
成果目標 (短期展望)	・窓口サービス格付け調査の評価点平均 4.2以上 ・不適切事務の発生件数 0件	前年度実績	今年度実績	自己評価
		4.2 1件		
(自己評価が△、×の場合) 課題、改善策				

SDGsゴール	3 すべての人に健康と福祉を
	—
	—

修正履歴	修正項目	修正前	修正後

令和6年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
保10	障がい者・高齢者への虐待防止	令和6年4月1日 保健福祉課(介護)	—	—

事業・業務概要	項目	内容	
	目的・長期展望 (事業の背景を含む)	障がい者及び高齢者の虐待の防止、早期発見及びその適切な支援の実施を図るために、障がい者や高齢者に関わる支援者や関係機関が情報を共有し連携協力していくことを目的とする。	
	内容	① 高齢者虐待防止法、障がい者虐待防止法に基づき虐待対応を行う。 ② 通報受理窓口である地域包括支援センターや障がい者基幹相談支援センターと連携し虐待対応を行うとともに、障がい者・高齢者虐待防止連絡会を開催。 ③ 虐待対応したケースについては特別の配慮が必要なことから施設入所関係書類と一元管理を行う。 ④ HP・SNS・広報紙・大阪市広報板等を活用し、障がい者・高齢者虐待防止に関する相談窓口等の周知を図る。	
	事業実施期間(回数)	令和6年4月1日～令和7年3月31日	
	事業対象者(人数)	大正区民	
	予算額(予算科目)	今年度	前年度
	障がい者 高齢者 (区CM自由経費・福祉局)	障がい者 8千円 高齢者 25千円(区CM自由経費・福祉局)	

スケジュール(実施決裁、入札、説明会、選考会、事業実施 等)		広報スケジュール	進捗度	進捗備考
(前年度)	1月～3月	・年間スケジュールの検討、決定	—	
	4月～6月	・大阪市広報板に虐待防止リーフレットの掲示	大阪市広報板掲示	
	7月～9月	・虐待防止の周知(広報紙等)	広報紙、SNS等	
	10月～12月	障がい者・高齢者虐待防止連絡会(研修)	—	
	1月～3月	年間スケジュールの検討・決定	—	
備考	通年で虐待対応			

令和6年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容			
委託関係	契約・入札方法	—			
	募集要項・仕様書のポイント	—			
	選考委員等選考方式	—			
イベント等開催関係	講座・イベント・会議名	障がい者・高齢者虐待防止連絡会			
	開催日時	年1回			
	開催場所	大正区役所 会議室			
	区役所の主催等	主催			
	その他主催団体・組織等	—			
	共催団体・組織等	—			
	後援団体・組織等	医師会・歯科医師会・薬剤師会・消防署・警察署・社会福祉協議会・民生委員児童委員協議会・障がい者基幹相談支援センター・西部地域障がい者就業・生活支援センター・身体障がい者団体協議会・手をつなぐ親の会・障がい者支援施設・地域活動支援センター・老人福祉センター・地域包括支援センター・老人福祉施設・居宅介護支援事業者連絡会			
	目標事業規模	—			
	その他留意事項	—			
	イベント等 当日タイムテーブル	障がい者・高齢者虐待防止啓発研修会も同時開催 障がい者・高齢者虐待防止連絡会			
その他他課との連携等		—			
中期展望		地域住民や関係者が虐待に対する理解を深め、虐待に繋がる可能性のあるケースの相談が地域包括支援センターや障がい者基幹相談支援センターなどに寄せられ、関係機関や関係団体が早期対応により虐待の発生を未然に防ぐ状況を創っていく。			
成果目標が中期展望に寄与する理由		虐待の相談窓口を知っている人が増え、相談が寄せられることで、区民の高齢者・障がい者虐待防止に対する意識の向上が図られ、虐待を未然に防ぐ状況につながっていく。			
業績目標		前年度実績	今年度実績	自己評価	
・広報紙、大阪市広報板等により虐待防止相談窓口の周知 ・研修会の開催(1回)		虐待防止相談窓口の周知(広報紙1回、SNS)、研修会の開催(1回)			
成果目標 (短期展望)		前年度実績	今年度実績	自己評価	
・区民意識調査で、障がい者、高齢者の虐待に関する相談窓口について両方とも知っている回答した割合:30%以上		障がい者・高齢者の虐待に関する相談窓口を知っていると回答した割合25.0%			
(自己評価が△、×の場合) 課題、改善策					
SDGsゴール		3 すべての人に健康と福祉を			
		—			
		—			
修正履歴	修正項目	修正前	修正後		

令和6年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
保11	高齢者が安心して生活できる体制づくり(地域包括ケアシステムの構築)	令和6年4月1日 保健福祉課(介護)	—	—

項目	内容				
事業・業務概要	目的・長期展望 (事業の背景を含む) 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、必要に応じて介護、福祉、保健、医療などの適切なサービスが包括的かつ継続的に提供されることをめざす。 内容 【大正区役所】 ・大正区地域包括支援センター運営協議会の事務局として、地域包括支援センターの適切な運営、公正・中立性の確保、その他地域包括支援センターの円滑な運営を支援するために、センターの運営・評価に関することや、地域包括ケアシステム構築に関する課題等、その他の地域包括ケアに関することについて検討・協議を行う ・検討・協議した課題(地域ケア会議から見えてきた課題)について、地域福祉推進会議に報告することで施策の改善につなげる。 ・地域ケア会議から見えてきた課題への対応(支援の必要な高齢者が早期発見されていない課題が見えてきたため、早期に地域包括支援センターにつなぐために大正区内の事業所に協力依頼する。) ・区社協主催の地域支援会議「地域福祉課題の協議の場」に参画し、施策の改善につなげる。 ・地域包括支援センターの機能について区民への周知を図り、総合相談窓口としての機能を活性化させる。(SNS、広報紙、大阪市広報板等) 参考【地域包括支援センターの主な事業・業務】(福祉局の委託) ・高齢者やその家族からの介護、福祉などに関する相談を総合的に受けるとともに、必要に応じて訪問して実態を把握し、必要なサービスにつなぐ。 ・高齢者虐待の早期発見・防止のための地域支援体制づくり、成年後見制度の利用促進、消費者被害防止のための情報提供。 ・ケアマネジャーが孤立しないよう、一緒にケアマネジメント過程を振り返ったり、連絡会などを開催し、多機関との連携が行えるよう支援。 ・要支援者に対する予防給付、要介護・要支援状態となるおそれのある方に対する介護予防事業が効果的かつ効率的に提供されるための適切なケアマネジメントを行う。 事業実施期間(回数) 令和6年4月1日～令和7年3月31日 事業対象者(人数) 大正区民 予算額(予算科目) <table border="1"> <thead> <tr> <th>今年度</th><th>前年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区CM自由経費・福祉局</td><td>31千円(区CM自由経費・福祉局)</td></tr> </tbody> </table>	今年度	前年度	区CM自由経費・福祉局	31千円(区CM自由経費・福祉局)
今年度	前年度				
区CM自由経費・福祉局	31千円(区CM自由経費・福祉局)				

スケジュール(実施決裁、入札、説明会、選考会、事業実施 等)	広報スケジュール	進捗度	進捗備考
(前年度) 1月～3月 ・第3回地域包括支援センター運営協議会開催(次年度の計画を検討) ・地域包括ケアシステムにおける課題について意見交換 ・地域福祉推進会議で実績・次年度計画を報告	—		
4月 ・大阪市広報板等を活用し地域包括支援センターを周知する。 ・転入者セットに地域包括支援センターの周知リーフレットを封入する。 ・地域包括支援センター運営協議会開催準備 ・第1回地域包括支援センター運営協議会開催(主な議題:前年度の報告、今年度の計画)	広報紙等		
7月 ・第2回地域包括支援センター運営協議会開催(主な議題:前年度評価)	—		
10月 ・地域包括支援センターの周知をする。	広報紙、SNS等		
1月 ・地域包括支援センター運営協議会開催準備 ・第3回地域包括支援センター運営協議会開催(主な議題:地域ケア会議のまとめ・地域包括ケアシステムにおける課題の対応について意見交換・次年度計画検討) ・地域福祉推進会議で実績・次年度計画を報告	—		
備考	・毎月:2包括管理者及び区役所担当者と事務打ち合わせ ・支援の必要な高齢者への気づきを地域包括支援センターへつなげるよう連携してくれる事業所を増やす		

令和6年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容			
委託関係	契約・入札方法	福祉局による公募型プロポーザル方式			
	募集要項・仕様書のポイント	—			
	選考委員等選考方式	—			
イベント等開催関係	講座・イベント・会議名	地域包括支援センター運営協議会			
	開催日時	【5月中旬～下旬】【7月下旬】【2月下旬】年3回開催 午後2時～3時30分			
	開催場所	大正区役所 会議室			
	区役所の主催等	主催			
	その他主催団体・組織等	—			
	共催団体・組織等	—			
	後援団体・組織等	医師会・歯科医師会・薬剤師会・介護老人保健施設・居宅介護支援事業者連絡会 ・訪問看護ステーション連絡会・民生委員児童委員協議会・社会福祉協議会・老人クラブ連合会			
	目標事業規模	—			
	その他留意事項	事前に当日の資料を配布し、意見質問等検討いただくよう依頼。			
	イベント等 当日タイムテーブル	2時00分 開会・あいさつ 2時05分 議事内容報告・質疑応答 3時15分 その他報告			
その他他課との連携等		区内2ヶ所の地域包括支援センター・ランチ			
中期展望		団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現する。			
成果目標が中期展望に寄与する理由		地域包括支援センターが広く区民に認知されることで、相談件数や地域ケア会議の件数が増加し、地域課題抽出のためのデータベースが蓄積され、高齢者の適切な支援につながり、高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしを続けていくことに寄与するため。			
業績目標		前年度実績	今年度実績	自己評価	
・地域包括支援センターの案内を区広報紙、大阪市広報板等において周知する。 ・区社協主催の地域支援会議に参画する。 ・地域包括支援センター運営協議会の開催(3回)		・地域包括支援センターの周知、郵便局へ協力 ・地域支援会議への参画 地域包括支援センター運営協議会の開催3回			
成果目標 (短期展望)		前年度実績	今年度実績	自己評価	
区民意識調査で「地域包括支援センターを知っている」と回答した割合が50%以上を目標とする		区民意識調査で「地域包括支援センターを知っている」と回答した割合42.9%			
(自己評価が△、×の場合) 課題、改善策					
SDGsゴール		3 すべての人に健康と福祉を			
		—			
		—			
修正履歴	修正項目	修正前	修正後		

令和6年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
保12	認知症施策の推進(地域包括ケアシステムの構築)	令和6年4月1日 保健福祉課(介護)	—	—

項目		内容
事業・業務概要	目的・長期展望 (事業の背景を含む)	高齢者やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、認知症高齢者等を支援する区内のネットワークの充実を図り、地域の認知症の方の発見力や認知症対応力を強化する仕組みを構築し、地域に潜在する認知症の方を早期に把握し、適切な支援につなげる。
	内容	【大正区役所】 ・認知症のある高齢者等の財産や権利を守るために、地域包括支援センターと協働して、高齢者を取り巻く関係者(地域・専門職等)に権利擁護(成年後見制度含む)について情報発信をし、早期対応が図れるように広報等支援に努める。 ・認知症高齢者支援ネットワーク連絡会への参画 ・区民等が認知症について理解し認知症高齢者へ適切に対応できるように、認知症サポーター養成講座の周知をおこなう。 ・認知症サポーター養成講座の修了者にステップアップ研修を受講いただき、「ちーむオレンジサポーター」の育成について周知・啓発等の後方支援を図る。 ・広報紙・大阪市広報板、SNS等を活用して認知症に関する相談窓口について区民への周知を図る。 ・認知症にかかる区民向け啓発事業や専門職向け研修会の広報に協力する。 参考【認知症強化型地域包括支援センターの主な事業・業務】(福祉局の委託) 認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができるよう取り組む。(認知症初期集中支援チーム:オレンジチーム) ①認知症高齢者支援ネットワーク連絡会の事務局として、認知症高齢者支援ネットワーク連絡会の開催・運営を行う。 ②区内の認知症にかかる情報収集・地域課題の分析や具体的取り組みの支援。具体的には、認知症地域支援推進員、認知症地域支援コーディネーターを配置し、認知症サポーター養成講座の普及・啓発や、ステップアップ研修の実施、認知症カフェの活動支援、認知症ケアパスの作成を行う。 ③認知症にかかわる関係機関への後方支援として、専門職向け研修会や区民向け啓発事業を行う。
	事業実施期間(回数)	令和6年4月1日～令和7年3月31日
	事業対象者(人数)	大正区民
	予算額(予算科目)	今年度
		福祉局予算
	予算額(予算科目)	前年度
		福祉局予算

スケジュール(実施決裁、入札、説明会、選考会、事業実施 等)		広報スケジュール	進捗度	進捗備考
(前年度)	1月～3月	・認知症高齢者支援ネットワーク連絡会(区内の認知症高齢者等の現状の情報共有・課題抽出・今年度事業の報告・次年度計画検討) ・区民向け啓発事業の実施	—	
	4月～6月	・転入者セットに認知症相談窓口の周知リーフレットを封入する。 ・大阪市広報板等に掲示し認知症相談窓口を周知をはかる。 ・認知症高齢者支援ネットワーク連絡会	大阪市広報板等	
	7月～9月	大阪市広報板等にて、認知症相談窓口を周知をはかる。	区広報紙、SNS等	
	10月～12月	・大阪市広報板等にて、認知症相談窓口を周知をはかる。 ・認知症講演会の実施	—	
	1月～3月	・大阪市広報板等にて、認知症相談窓口を周知をはかる。 ・認知症事例検討会の実施	区広報紙等	
備考	・認知症強化型地域包括支援センターの活動支援(随時)			

令和6年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容			
委託関係	契約・入札方法	大阪市が大正区認知症強化型地域包括支援センター及び大正区医師会に特名随意契約（認知症強化型地域包括支援センター運営事業、啓発事業を委託）			
	募集要項・仕様書のポイント	福祉局予算のため福祉局が募集要項を定めている			
	選考委員等選考方式	—			
イベント等開催関係	講座・イベント・会議名	認知症高齢者支援ネットワーク連絡会			
	開催日時	年2回			
	開催場所	大正区役所			
	区役所の主催等	共催			
	その他主催団体・組織等	認知症強化型地域包括支援センター、医師会			
	共催団体・組織等	—			
	後援団体・組織等	医師会・歯科医師会・薬剤師会・認知症疾患医療センター・居宅介護支援事業者連絡会・訪問看護ステーション連絡会・消防署・警察署・社会福祉協議会・包括支援センター・ランチ・オレンジチーム（初期集中支援チーム）			
	目標事業規模	—			
	その他留意事項	—			
イベント等 当日タイムテーブル	区民向け講演会 専門職向け研修会				
その他他課との連携等		—			
中期展望		団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、認知症など重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括支援システムの構築を実現する。			
成果目標が中期展望に寄与する理由		認知症の理解を深め相談窓口が広く区民に周知されることで、地域に潜在する認知症の方の早期把握や適切な支援につながり、認知症になっても住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしを続けていくことに寄与するため。			
業績目標		前年度実績 広報紙等へ掲載（2回）、SNS	今年度実績	自己評価	
成果目標（短期展望）		前年度実績 区民意識調査で認知症に関する相談窓口を知っていると回答した割合が全体の35%以上	今年度実績	自己評価	
（自己評価が△、×の場合）課題、改善策					
SDGsゴール		3 すべての人に健康と福祉を			
		—			
		—			
修正履歴	修正項目	修正前	修正後		

令和6年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
保13	高齢者の生活支援体制の整備(地域包括ケアシステムの構築)	令和6年4月1日 保健福祉課(介護)	—	—

項目		内容	
事業・業務概要	目的・長期展望 (事業の背景を含む)	高齢者やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、生活支援・介護予防サービスの充実を進め、高齢者の社会参加の促進を図るための仕組みづくりを行う。(生活支援体制整備事業)	
	内容	【大正区役所】 ・ニーズ・地域資源の把握・ネットワークの構築のため、専門職を中心とした話し合いの場(第1層協議体)へ参画する。 ・HP・SNS・広報紙を活用して生活支援・介護予防の取組みについて区民への周知を図る 【生活支援コーディネーターの配置(生活支援体制整備事業)】(福祉局の委託) ・生活支援コーディネーターが、高齢者のニーズや課題、地域資源などを調査・把握したうえで、様々な関係機関・団体(社会福祉法人・NPO・民間企業・ボランティア等)と連携を図りながら、高齢者の生活支援・介護予防の充実に向けて次の事項に取り組む。 ①「第1層協議体」の開催 ② 地域資源・サービスの開発 ③ 活動の場の発掘・開発 ④ サービス実施情報の周知等	
	事業実施期間(回数)	令和6年4月1日～令和7年3月31日	
	事業対象者(人数)	大正区民	
	予算額(予算科目)	今年度 福祉局予算	前年度 福祉局予算

スケジュール(実施決裁、入札、説明会、選考会、事業実施 等)		広報スケジュール	進捗度	進捗備考
(前年度)	1月～3月	・地域住民がお互いに支えあうしくみについての検討及び実施事業にかかるアンケート ・配架物作成支援	—	
	4月	＜社協＞ ① ニーズと地域資源の把握・ネットワークの構築 ② 地域資源・サービスの開発 ③ 活動の場の発掘・開発 ④ サービス実施情報の周知等	チラシ配架	
	7月	＜社協＞ ① ニーズと地域資源の把握・ネットワークの構築(第1層協議体の開催) ② 地域資源・サービスの開発 ③ 活動の場の発掘・開発 ④ サービス実施情報の周知等 ＜区役所＞ 第1層協議体に参画	チラシ配架	
	10月	＜社協＞ ① ニーズと地域資源の把握・ネットワークの構築 ② 地域資源・サービスの開発 ③ 活動の場の発掘・開発 ④ サービス実施情報の周知等	区広報紙等	
	1月	＜社協＞ ① ニーズと地域資源の把握・ネットワークの構築(第1層協議体を開催) ② 地域資源・サービスの開発 ③ 活動の場の発掘・開発 ④ サービス実施情報の周知等 ＜区役所＞ 第1層協議体に参画	チラシ配架	
備考				

令和6年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容			
委託関係	契約・入札方法	福祉局が大正区社会福祉協議会に特名随意契約			
	募集要項・仕様書のポイント	—			
	選考委員等選考方式	—			
イベント等開催関係	講座・イベント・会議名	—			
	開催日時	—			
	開催場所	—			
	区役所の主催等	—			
	その他主催団体・組織等	—			
	共催団体・組織等	—			
	後援団体・組織等	—			
	目標事業規模	—			
	その他留意事項	—			
イベント等 当日タイムテーブル		—			
その他他課との連携等		—			
中期展望		団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるように、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括支援システムの構築を実現する。			
成果目標が中期展望に寄与する理由		生活支援・介護予防を目的とした仕組みが多くあることで高齢者の社会参加が促進され、介護サービスを受けない高齢者が増加し、住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らし続けることに寄与するため。			
業績目標		前年度実績 ・地域ニーズ・資源の共有（2回実施） ・生活支援・介護予防事業の掲載の周知をSNS、広報紙へ掲載 ・北部包括圏域で「お役立ち情報マップ」を更新	今年度実績	自己評価	
成果目標（短期展望）		前年度実績 区民意識調査で高齢者の居場所や、高齢者の困りごとに対応する仕組みがあると感じると回答した割合が前年度実績以上	今年度実績	自己評価	
（自己評価が△、×の場合） 課題、改善策					
SDGsゴール	3 すべての人に健康と福祉を				
	—				
	—				
修正履歴	修正項目	修正前	修正後		

令和6年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
保14	介護保険料の収納率の向上	令和6年4月1日 保健福祉課(介護)	—	—

項目		内容	
事業・業務概要	目的・長期展望 (事業の背景を含む)	高齢者人口が多くなり要介護認定を受けている被保険者が増えていく中で、介護保険制度を今後も持続可能な制度として維持・継続するとともに、被保険者間の公平性を確保するために介護保険料の収納率の向上を図る。	
	内容	減免案内を含めた肌理細やかな納付相談・納付指導や口座振替勧奨、滞納者への計画的・継続的な納付督促、保険資格の確認の徹底、滞納処分を実施している市債権回収対策室と連携し、収納対策を強化し、収納率の向上に取り組む。	
	事業実施期間(回数)	令和6年4月1日～令和7年3月31日	
	事業対象者(人数)	介護保険料滞納者等	
	予算額(予算科目)	今年度 1,559,976千円(5年度当初現年度調定額)	前年度 1,559,976千円(5年度当初現年度調定額)

スケジュール(実施決裁、入札、説明会、選考会、事業実施 等)		広報スケジュール	進捗度	進捗備考
(前年度)	1月～3月	令和5年度第3次収納対策期間(2月～3月)	—	
	4月～6月	前年度の第1次～第3次収納対策対象のフォロー(出納閉鎖期間)	—	
	7月～9月	福祉局介護保険課及び市債権回収対策室と連携した令和6年度第1次収納対策期間(7月～9月)の取り組みを行う。 また、全期間を通じて区の独自対策として、滞納のある介護認定更新対象者に対しての納付督促を行う。	—	
	10月～12月	令和6年度第2次収納対策期間(11月～1月)	—	
	1月～3月	令和6年度第3次収納対策期間(2月～3月)	—	
備考				

令和6年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容			
委託関係	契約・入札方法	—			
	募集要項・仕様書のポイント	—			
	選考委員等選考方式	—			
イベント等開催関係	講座・イベント・会議名	—			
	開催日時	—			
	開催場所	—			
	区役所の主催等	—			
	その他主催団体・組織等	—			
	共催団体・組織等	—			
	後援団体・組織等	—			
	目標事業規模	—			
	その他留意事項	—			
	イベント等 当日タイムテーブル	—			
その他他課との連携等		—			
中期展望		介護保険制度を今後も持続可能な制度として維持・継続するとともに、被保険者間の公平性を確保するために介護保険料の収納率の向上を図る。			
成果目標が中期展望に寄与する理由		収納率の向上を図ることによって、被保険者間の公平性を確保することで、介護保険制度へ信頼感を与え、今後も持続可能な制度として維持・継続することができる。			
業績目標		①給付実績のあるすべての滞納者に対して納付督促を行う。 ②すべての生保受給期間中滞納者に対して納付督促を行う。 (但し入院中等特別の場合を除く)	前年度実績 ①全件の15件 ②全件の36件	今年度実績	自己評価
成果目標 (短期展望)		被保険者全体の公平性を図る観点から滞納者への納付指導に取り組み、前年度(98.71%)を上回る収納率を目指す。	前年度実績 (令和4年度) 98.71%	今年度実績	自己評価
(自己評価が△、×の場合) 課題、改善策					
SDGsゴール	3 すべての人に健康と福祉を				
	—				
	—				
修正履歴	修正項目	修正前	修正後		

令和6年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
保15	保健福祉課(介護保険グループ)窓口受付等業務	令和6年4月1日 保健福祉課(介護)	—	—

項目		内容
事業・業務概要	目的・長期展望 (事業の背景を含む)	保健福祉課(介護)グループの窓口受付業務について、市民サービスの向上並びに不適切な事務処理の撲滅に取り組む。
	内容	保健福祉課の多岐にわたる受付業務において、丁寧で正確な対応を行えるように、受付業務に関する学習会を開催し、各種制度の知識向上及び課題の抽出・検討を行い不適切事務の発生を防ぐ。 ・所属が開催する接遇研修の受講を通じて、窓口サービスの質の維持・向上に取り組む。 受付業務一覧 ・介護保険・敬老優待乗車証・成年後見制度に係る審判の請求・日常生活用具給付(高齢者)・介護用品支給・養護老人ホーム・外国人高齢者給付金
	事業実施期間(回数)	—
	事業対象者(人数)	—
	予算額(予算科目)	今年度
		前年度
		—

スケジュール(実施決裁、入札、説明会、選考会、事業実施 等)		広報スケジュール	進捗度	進捗備考
(前年度)	1月～3月	受付業務の見直し・改善 不適切事務の撲滅に向けた改善事例の共有、事務の改善	—	
	4月～6月	受付業務に関する学習会の開催 課題の抽出、検討 不適切事務の撲滅に向けた改善事例の共有、事務の改善	—	
	7月～9月	課題の抽出、検討 不適切事務の撲滅に向けた改善事例の共有、事務の改善	—	
	10月～12月	受付業務に関する学習会の開催 課題の抽出、検討 不適切事務の撲滅に向けた改善事例の共有、事務の改善	—	
	1月～3月	課題の抽出、検討 受付業務の見直し・改善 不適切事務の撲滅に向けた改善事例の共有、事務の改善	—	
備考				

令和6年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容			
委託関係	契約・入札方法	—			
	募集要項・仕様書のポイント	—			
	選考委員等選考方式	—			
イベント等開催関係	講座・イベント・会議名	—			
	開催日時	—			
	開催場所	—			
	区役所の主催等	—			
	その他主催団体・組織等	—			
	共催団体・組織等	—			
	後援団体・組織等	—			
	目標事業規模	—			
	その他留意事項	—			
イベント等 当日タイムテーブル		—			
その他他課との連携等		—			
中期展望		大正区役所に対する信頼が確保されている状態			
成果目標が中期展望に 寄与する理由		不適切事務が発生しない状態の維持・継続、来庁者の満足度の向上を図っていくことが、大正区役所に対する信頼の獲得につながるものと考えられるため			
業績目標		前年度実績 ・学習会年4回以上開催 ・区で開催する接遇研修の受講率:100%(9人/9人) ・不適切事務改善事例の共有 年4回	今年度実績 ・学習会年4回以上開催 ・区で開催する接遇研修の受講率:100%(9人/9人) ・不適切事務改善事例の共有 年4回	自己評価	
成果目標 (短期展望)		前年度実績 ・窓口サービス格付け調査の評価で平均4.0以上 ・不適切事務の未発生期間 12か月以上	今年度実績 ・窓口サービス格付け調査の評価点平均 4.2 ・不適切事務2月に発生した。	自己評価	
(自己評価が△、×の場合) 課題、改善策					
SDGsゴール	3 すべての人に健康と福祉を				
	—				
	—				
修正履歴	修正項目	修正前	修正後		

令和6年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
保16	地域包括ケアシステムの構築 (在宅医療・介護連携の推進)	令和6年4月1日 保健福祉課(介護・健康づくり)	—	—

項目	内容				
事業・業務概要	目的・長期展望 (事業の背景を含む) 高齢者やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域包括ケアシステムを構築するために、在宅での生活を支えるための医療と介護の関係機関と従事者同士の連携体制の構築を推進する。 内容 ・在宅医療と介護の連携を推進するために地域の課題を抽出し、関係機関・団体及び区役所による在宅医療・介護連携推進実務者会議を開催する。地域課題・ニーズの把握のため、地域包括支援プロジェクトチーム・地域支援会議・地域ケア会議と連携する。 ・多職種研修会を開催し、医療、介護関係機関の連携促進を図り、在宅医療等に関するフォーラム等を実施するなどして、地域住民を対象に啓発を行う。啓発事業の検討段階から医療・介護の関係機関と協議することで、関係者間のネットワーク強化と情報共有を図る。 ・会議等において協議、報告等がなされた事項は「地域福祉推進会議」に報告等を行い、施策提言につなげていく。 ・「大正あんしんネット災害ICT」に参画し、医療・介護事業者との情報共有を図る。 ・HP・SNS・広報紙を活用して区民への在宅医療や終活に関する啓発を図る。 事業実施期間(回数) 在宅医療・介護連携推進実務者会議(4回)(web会議や書面による会議含む) 事業対象者(人数) 医療・介護事業者及び区民 予算額(予算科目) <table border="1"> <thead> <tr> <th>今年度</th><th>前年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>健康局予算(報償金:22千円、普通旅費:6千円、消耗品費:1千円、印刷製本費:272千円、通信運搬費:12千円、委託料:608千円、使用料:165千円)</td><td>健康局予算(報償金:22千円、普通旅費:6千円、消耗品費:1千円、印刷製本費:272千円、通信運搬費:12千円、委託料:608千円、使用料:165千円)</td></tr> </tbody> </table>	今年度	前年度	健康局予算(報償金:22千円、普通旅費:6千円、消耗品費:1千円、印刷製本費:272千円、通信運搬費:12千円、委託料:608千円、使用料:165千円)	健康局予算(報償金:22千円、普通旅費:6千円、消耗品費:1千円、印刷製本費:272千円、通信運搬費:12千円、委託料:608千円、使用料:165千円)
今年度	前年度				
健康局予算(報償金:22千円、普通旅費:6千円、消耗品費:1千円、印刷製本費:272千円、通信運搬費:12千円、委託料:608千円、使用料:165千円)	健康局予算(報償金:22千円、普通旅費:6千円、消耗品費:1千円、印刷製本費:272千円、通信運搬費:12千円、委託料:608千円、使用料:165千円)				

スケジュール(実施決裁、入札、説明会、選考会、事業実施 等)	広報スケジュール	進捗度	進捗備考
(前年度) 1月5日3月 ・在宅医療・介護連携推進実務者会議を開催し、次年度の医療・介護連携事業の取組みを検討する。 ・地域福祉推進会議で次年度計画を報告	HP・SNS		
6月5日 【5月】在宅医療・介護連携推進実務者会議の開催(啓発にかかる事業の具体案の検討、地域ニーズ・課題の共有) 【6月】地域福祉推進会議に実務者会議の取組み報告	HP・SNS 広報紙		
7月5日 【7月】在宅医療・介護連携推進実務者会議の開催(事業内容の進捗確認、内容検討、課題・ニーズの取り扱い確認) 【7月】在宅医療介護フォーラム 【8月】区内の医療や介護職が時々のテーマで事例検討のグループワークを実施したりしながら顔の見える関係を作り・連携の推進を目的とした多職種研修会	—		
10月5日 【11月】在宅医療・介護連携推進実務者会議の開催(事業実施に向けた最終調整) 【11月】職員防災訓練での災害ICTの試験実施	広報紙、HP・SNS		
13月5日 【2月】在宅医療・介護連携推進実務者会議を開催(次年度の取組み検討) 【3月】地域福祉推進会議に実務者会議の取組み報告 【3月】在宅医療・介護連携にかかる広報物の発行(人生会議読本:第4号)	HP・SNS		
備考	HPやSNSを活用して区民への在宅医療や終活に関する啓発(通年)		

令和6年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項・仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—
イベント等開催関係	講座・イベント・会議名	医療・介護連携推進実務者会議
	開催日時	年4回(5、7、11、2月)
	開催場所	大正区役所会議室、Web会議
	区役所の主催等	主催
	その他主催団体・組織等	—
	共催団体・組織等	—
	後援団体・組織等	医師会、歯科医師会、薬剤師会、居宅介護支援事業者連絡会、訪問看護ステーション連絡会、地域包括支援センター
	目標事業規模	—
	その他留意事項	—
	イベント等 当日タイムテーブル	議事内容報告・質疑応答やその他報告などの情報共有を行う
その他他課との連携等		—

中期展望	団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括支援システムの構築を実現する。			
成果目標が中期展望に寄与する理由	自らの終末期のあり方を意識し考える区民が増えることは、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、最後まで住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けていくことに寄与するため。			
業績目標	医療・介護連携や終活についての ・区民向け啓発事業1回 ・多職種(医療、介護職等)による研修会:1回 ・区民向け啓発物の発行:1回 ・区の広報紙、ホームページやSNSによる広報活動:3回	前年度実績	今年度実績	自己評価
		医療介護連携や終活についての ・区民向け啓発事業2回 ・多職種研修1回 ・区民向け啓発物の発行1回 ・区の広報紙、ホームページやSNSによる広報活動:3回		
成果目標 (短期展望)	・区民意識調査において、自らの終末期のあり方を考えると回答した割合が80%以上 ・区民意識調査において、自らの終末期について話し合ったことがあると回答した割合が50%以上	前年度実績	今年度実績	自己評価
		・区民意識調査において、自らの終末期のあり方を考えると回答した割合が70.0% ・区民意識調査において、自らの終末期について話し合ったことがあると回答した割合が35.5%		
(自己評価が△、×の場合) 課題、改善策				

SDGsゴール	3 すべての人に健康と福祉を
	—
	—

修正履歴	修正項目	修正前	修正後

令和6年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
保17	こころの健康の保持・増進	令和6年4月1日 保健福祉課(保健活動) 保健福祉課(福祉)	—	—

事業・業務概要	項目	内容	
	目的・長期展望 (事業の背景を含む)	精神保健福祉相談を行うことにより、精神障がい及びその疑いのある者が早期に相談、治療へとつながると共に、回復途上にある精神障がい者が、地域生活向上教室等を通して地域で自立した生活を送れるよう支援する。 区民に対して、こころの健康に関する正しい知識の普及・啓発を関係機関と連携して実施することで、こころの健康の保持・増進につなげ、精神障がい者を地域で見守り支えあう体制をつくることを目的とする。	
	内容	【当事者及び家族に対して】 ・精神保健福祉相談(専門医) ・地域生活向上教室、酒害教室、家族教室 ・精神保健福祉相談員等による相談 【区民に対して】 ・広報紙でこころの健康に関する記事(特に酒害、若年飲酒のリスクについて)を掲載 ・区HPに酒害、若年飲酒のリスクについての記事掲載 ・常設健康相談にてアルコールパッチテストを実施 ・こころの健康に関する講座を実施	
	事業実施期間(回数)	【当事者及び家族に対して】・精神保健福祉相談(専門医):35回 ・地域生活向上教室、酒害教室、家族教室:各教室12回 ・精神保健福祉相談員等による相談:随時 【区民・支援者に対して】 ・広報紙でこころの健康に関する記事(特に酒害、若年飲酒のリスクについて)を掲載:年間3回(6月10月2月) ・常設健康相談にてアルコールパッチテスト:随時 ・こころの健康に関する講座(11～2月):1回 ・区HPに酒害、うつ等について記事掲載	
	事業対象者(人数)	こころの健康に対する不安や心配ごとを抱えている区民及び精神疾患を抱えている方の支援者	
	予算額(予算科目)	今年度 1,264千円(健康局所管 保健医療費 報償金・消耗品費・通信費) こころの健康に関する講座分は別途こころの健康センターに配付依頼予定	前年度 1,264千円(健康局所管 保健医療費 報償金・消耗品費・通信費) こころの健康に関する講座分は別途こころの健康センターに配付依頼予定

スケジュール(実施決裁、入札、説明会、選考会、事業実施 等)		広報スケジュール	進捗度	進捗備考
(前年度)	1月～3月 事業評価 関係機関に教室等の計画を周知	次年度の教室等周知チラシ作成		
4月～6月	・4月 広報6月号に掲載するこころの健康に関する記事作成 ・4月～5月 教室各種・精神保健福祉相談周知ビラを関係機関に配付 ・5月 こころの健康センターにこころの健康に関する講座の計画提出 ・6月 広報6月号にこころの健康に関する記事掲載	教室等周知チラシ 広報紙		
7月～9月	・8月 広報10月号に掲載するこころの健康に関する記事作成	広報紙		
10月～12月	・10月 広報10月号にこころの健康に関する記事掲載、ポスター掲示・班回覧準備 ・11月 区民まつりまたは健康展にてアルコールパッチテストの実施 ・12月 広報2月号に掲載するこころの健康に関する記事作成 ・11月 こころの健康センターにこころの健康に関する講座の報奨金等の配付依頼他準備	広報紙 ポスター掲示 地域班回覧		
1月～3月	・2月 広報2月号にこころの健康に関する記事掲載 ・11～2月 こころの健康に関する講座を実施	広報紙		
備考	【毎月定例開催】毎月広報紙にて周知 ・精神保健福祉相談(専門医):毎月第1木曜日、第3月曜日、第4月曜日 ・地域生活向上教室:毎月第3水曜日 ・家族教室:毎月第2水曜日 ・酒害教室:毎月第3水曜日 ・精神保健福祉相談員等による相談 ・アルコールパッチテスト			

令和6年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項・仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—
イベント等開催関係	講座・イベント・会議名	こころの健康に関する講演会
	開催日時	令和6年11月～令和7年2月
	開催場所	大正区民ホールまたは大正会館ホール
	区役所の主催等	主催
	その他主催団体・組織等	自立支援協議会
	共催団体・組織等	—
	後援団体・組織等	—
	目標事業規模	—
	その他留意事項	—
	イベント等 当日タイムテーブル	医師等による講演会 所要時間:1時間30分～2時間
その他他課との連携等		—

中期展望	・地域住民が自身のこころの異変に早期に気づき、相談・受診することができる。 ・地域住民の精神障がい者への理解を深め、精神障がい者とその家族が相談しやすい環境を整備する。			
成果目標が中期展望に寄与する理由	こころの病についての正しい知識が普及していないと、セルフケアが十分でず、受診が遅れて悪化してしまうことが多い。 住民にセルフケアを高める知識や相談できる社会資源について情報提供することで、早期に相談・受診へとつながる。			
業績目標	・精神保健福祉相談:専門医による相談 80人以上 ・酒害教室:140人以上 ・精神保健福祉相談員等による相談:1,850人以上 ・こころの健康に関する講演会を実施:1回以上	前年度実績	今年度実績	自己評価
		・精神保健福祉相談:専門医による相談 80人(R5年度) ・酒害教室:152人(R5年度) ・精神保健福祉相談員等による相談 1,839 人(R4年度) ・こころの健康に関する講演会を1回実施(R5年度)		
成果目標 (短期展望)	・区民意識調査で「こころの健康を保つ方法を知っている」と回答した割合: 57.0%以上	前年度実績	今年度実績	自己評価
		・区民意識調査で「こころの健康に役立つ方法を知っていますか」の質問に対して、「大いに知っている」「ある程度知っている」「どちらかという知っている」と回答した者の割合:56.3%		
(自己評価が△、×の場合) 課題、改善策				

SDGsゴール	3 すべての人に健康と福祉を
	—
	—

修正履歴	修正項目	修正前	修正後

令和6年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
保18	がん・生活習慣病予防対策の推進	令和6年4月1日 保健福祉課(健康づくり) 保健福祉課(保健活動)	○	—

項目		内容			
事業・業務概要	目的・長期展望 (事業の背景を含む)	大正区民の平均寿命、健康寿命は大阪市と比べて短い。大正区の死因別死亡率第1位は、悪性新生物(がん)であり、生活習慣病(高血圧、糖尿病等)の有病者率は大阪市より高い状態にある。これらの疾患の要因となる生活習慣の改善と、早期発見、早期治療のための健診が重要である。 正しい知識の普及と行動変容に向けた主体的な取り組みを促し、「自らの健康は自ら守る」という認識と自覚を高め、区民の健康増進・健康寿命の延伸に資することを目的とする。			
	内容	1 普及啓発 (1)区民ががんを含めた生活習慣病の予防のために正確な知識を学び、及び、疾病の早期発見、早期治療のために特定健診、がん検診の受診率向上を図ることを目的として、次のとおり実施する。 ・「大正EXPOフェスティバル2024(仮称)」の一環として、健康寿命延伸のテーマにかかるシンポジウムを実施する。 ・生活習慣改善等啓発リーフレットを作成し、区内全戸配付を行う。 ・小学校等で児童の母親向けの乳がん・子宮頸がん検診のリーフレット(健康情報ガイド)を作成・配付する。 ・医師会・歯科医師会・薬剤師会と連携し、健診の普及啓発及び区役所の検診の申込QRコード付きポスターの掲出依頼を行う。 ・広報紙・ホームページ・SNSを活用し、特定健診、がん検診の受診勧奨を適宜を行う。 ・「みんなの健康展」等区内イベントにおいて、がん検診の申し込み受付を行う等申し込み機会の拡充を行う。 (2)特に禁煙、受動喫煙についての取り組みを強化するため、次のとおり実施する。 ・企業と連携し、禁煙をテーマとしたセミナー(講演会)を開催する。WEBを活用したハイブリッド開催とし、参加者が参画しやすいよう工夫した開催方法で行う。 ・世界禁煙デー等のイベント時に血管年齢測定や肺年齢測定を活用し、参加者の健康状態を示しつつ、禁煙にかかる啓発を行う。 ・乳幼児健診時などの機会をとらえ「タバコについて」のリーフレット等を用い、直接、区民に対して啓発活動を行う。 2 地域健康講座・健康相談 あらゆる機会を捉えて、自ら課題解決に取り組めるよう、地域健康講座・健康相談を開催する。健診についての出前講座を作成し、他の出前講座を含めたオリジナルの出前講座の一覧表を作成し、周知する。出前講座の場で検診の申し込み受付を行う。 3 訪問指導 健康づくり・介護予防の観点から継続した支援を必要とする者に対し、訪問指導を実施する。また、生活習慣病の重症化予防のため保健指導を実施する。			
	事業実施期間(回数)	地域健康講座(随時)・健康情報発信(随時)・ 訪問指導(保健師活動により把握した継続支援を要すると判断した者)・広報紙…特定健診、がん検診の重要性、受診勧奨(1回)、タバコ等の特集記事(1回)・広報紙及びホームページによる検診周知(12回)			
	事業対象者(人数)	大正区民			
	予算額(予算科目)	<table><tr><th>今年度</th><th>前年度</th></tr><tr><td>健康局区CM予算【がん検診普及啓発】(消耗品費:15千円) 福祉局区CM予算【特定健診取組経費】(消耗品費:6千円) 区まち(健康増進普及啓発事業)予算(報償金:30千円・消耗品費:93千円・印刷製本費:499千円・委託料:552千円)</td><td>健康局区CM予算【がん検診普及啓発】(消耗品費:15千円) 福祉局区CM予算【特定健診取組経費】(消耗品費:6千円) 区まち(健康増進普及啓発事業)予算(報償金:10千円・消耗品費:101千円・印刷製本費:24千円・委託料:7千円) R5年度万博関連経費での実行指示分 (啓発グッズ(エコバッグ)(396千円)呼気中一酸化炭素濃度測定器304千円、タール瓶54千円、のぼり42千円)</td></tr></table>	今年度	前年度	健康局区CM予算【がん検診普及啓発】(消耗品費:15千円) 福祉局区CM予算【特定健診取組経費】(消耗品費:6千円) 区まち(健康増進普及啓発事業)予算(報償金:30千円・消耗品費:93千円・印刷製本費:499千円・委託料:552千円)
今年度	前年度				
健康局区CM予算【がん検診普及啓発】(消耗品費:15千円) 福祉局区CM予算【特定健診取組経費】(消耗品費:6千円) 区まち(健康増進普及啓発事業)予算(報償金:30千円・消耗品費:93千円・印刷製本費:499千円・委託料:552千円)	健康局区CM予算【がん検診普及啓発】(消耗品費:15千円) 福祉局区CM予算【特定健診取組経費】(消耗品費:6千円) 区まち(健康増進普及啓発事業)予算(報償金:10千円・消耗品費:101千円・印刷製本費:24千円・委託料:7千円) R5年度万博関連経費での実行指示分 (啓発グッズ(エコバッグ)(396千円)呼気中一酸化炭素濃度測定器304千円、タール瓶54千円、のぼり42千円)				

令和6年度 大正区事業・業務計画書

スケジュール(実施決裁、入札、説明会、選考会、事業実施 等)		広報スケジュール	進捗度	進捗備考
(前年度)	1月5月3月	広報紙及びホームページによる各種検診の周知(月1回) 地域健康講座・健康相談・訪問指導 乳幼児健診等の際に「検診を受けましょう」のリーフレット等の配付 3月号広報紙にてがん検診等各種健診の啓発記事を掲載 健康情報発信情報のデータ更新及び今年度の評価と次年度計画	—	
6月5月	4月5月	広報紙及びホームページによる各種検診の周知(月1回)・禁煙啓発広報掲載 地域健康講座・健康相談・訪問指導 健康情報発信内容の検討及び作成 世界禁煙デー啓発	広報紙・HP・Facebook・Twitter・LINE・テレビモニター	
9月5月	7月5月	広報紙及びホームページによる各種検診の周知(月1回) 地域健康講座・健康相談・訪問指導 健康情報発信のデータ更新 乳幼児健診等の際に「検診を受けましょう・タバコ」リーフレット等の配付 小学校においてタバコについて啓発実施	広報紙・HP・Facebook・Twitter・LINE・テレビモニター	
12月5月	10月5月	広報紙及びホームページによる各種検診の周知(月1回) 地域健康講座・健康相談・訪問指導 みんなの健康展 小学校においてタバコについて啓発実施 大正EXPOフェスティバル2024(仮称)の一環として健康寿命延伸にかかわるシンポジウム	広報紙・HP・Facebook・Twitter・LINE・テレビモニター	
3月5月	1月5月	広報紙及びホームページによる各種検診の周知(月1回) 地域健康講座・健康相談・訪問指導 小学校において保護者へ検診、タバコについて啓発実施 禁煙講演会 3月号広報紙にてがん検診等各種健診の啓発記事を掲載 健康情報発信情報のデータ更新及び今年度の評価と次年度計画	広報紙・HP・Facebook・Twitter・LINE・テレビモニター	
備考				

令和6年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項・仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—
イベント等開催関係	講座・イベント・会議名	①大正EXPO2024の一環としての健康寿命延伸にかかるシンポジウム②禁煙講演会
	開催日時	①11月 ②1月
	開催場所	区民ホール
	区役所の主催等	—
	その他主催団体・組織等	—
	共催団体・組織等	—
	後援団体・組織等	—
	目標事業規模	—
	その他留意事項	—
	イベント等 当日タイムテーブル	—
その他他課との連携等		—

中期展望	区民の健康増進・健康寿命の延伸			
成果目標が中期展望に寄与する理由	「健康づくり」を意識した行動変容や検診受診が、がんや生活習慣病の予防、早期発見・早期治療に繋がり、区民の健康増進・健康寿命の延伸に寄与するため			
業績目標	①地域健康講座・訪問指導の実施 (R5年度以上の実施回数) ②広報紙(12回)・HP・Facebook・Twitterによる周知(12回) ③広報紙(特集号)による周知・啓発(1回)	前年度実績	今年度実績	自己評価
		①27回 ②広報紙(12回)、HP・Facebook・Twitter(5回) ③広報紙(特集号)による周知・啓発(1回)		
成果目標 (短期展望)	①区民意識調査において、「自分や家族の健康維持・増進に取り組んでいる」と回答した割合 80%以上 ②区民意識調査において、たばこを吸っている方で「禁煙に関心がある」と答えた方の割合 前年度以上 ③がん検診受診者数前年度より増: 胃がん550人以上 大腸がん1,650人以上 肺がん1,350人以上 子宮頸がん700人以上 乳がん600人以上 ④特定健診受診率: 前年度より増23.5% ⑤特定健診受診者の喫煙率: 男性32%以下女性12%以下	前年度実績	今年度実績	自己評価
		①75.7%(令和5年度) ②72.2% ③令和4年度胃がん545人(50歳以上)・大腸がん1,630人・肺がん1,303人・子宮頸がん659人・乳がん569人 ④令和4年度特定健診受診率23.1% ⑤男性35.3%、女性12.0%(令和4年度)		
(自己評価が△、×の場合) 課題、改善策				

SDGsゴール	3 すべての人に健康と福祉を
	—
	—

修正履歴	修正項目	修正前	修正後

令和6年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
保19	歯・口腔の健康の増進	令和6年4月1日 保健福祉課(健康づくり)	—	—

項目		内容
事業・業務概要	目的・長期展望 (事業の背景を含む)	大阪市健康増進計画「すこやか大阪21(第2次後期)」に基づき、区民の健康寿命の延伸にかかわりの深い、歯科保健施策を積極的に展開することにより、区民の歯科保健に関する意識を高め、家庭における健康管理に資することを目的とする。
	内容	【歯科健康相談】(区保健福祉センターで実施) がん検診実施時に併設し、希望する市民に対して、歯科医師が「歯の健康」に関する個別相談や必要に応じて口腔内観察及び専門的見地からの助言や指導を行う。また、65歳以上の方で口腔機能の低下が認められる場合は、介護予防事業等の紹介や保健指導の対象者となることから、保健福祉センターの常設健康相談を紹介する。 【周知・啓発】 ・歯の健康を守ることは、全身の健康を守ることに直結するものであり、区民に対して『歯・口腔の健康』に関する啓発・広報活動を行う。 ・他の案内(がん検診・3歳児健康診査等)にチラシを同封するなど新たな周知方法を検討する。
	事業実施期間(回数)	年4回・通年
	事業対象者(人数)	大阪市民
	予算額(予算科目)	今年度
		(令和6年度見込み) 健康局予算:報償金125千円、消耗品費2千円
		前年度 (健康局予算)報償金125千円、消耗品費2千円

スケジュール(実施決裁、入札、説明会、選考会、事業実施 等)		広報スケジュール	進捗度	進捗備考
(前年度)	1月～3月	歯科健康相談の実施にかかる実施決裁 歯科医師、歯科衛生士の雇上げにかかる実施決裁	—	
6月	4月	歯周病検診・後期高齢者医療歯科健診(委託医療機関にて随時) 歯科健康相談(2回) 雇上げ歯科医師、歯科衛生士への報償金支払事務 『歯・口腔の健康』に関する啓発・広報活動	広報紙 HP	
9月	7月	歯周病検診・後期高齢者医療歯科健診(委託医療機関にて随時) 歯科健康相談(1回) 雇上げ歯科医師、歯科衛生士への報償金支払事務 『歯・口腔の健康』に関する啓発・広報活動	—	
10月	12月	歯周病検診・後期高齢者医療歯科健診(委託医療機関にて随時) 雇上げ歯科医師、歯科衛生士への報償金支払事務 『歯・口腔の健康』に関する啓発・広報活動	広報紙 HP	
3月	1月	歯周病検診・後期高齢者医療歯科健診(委託医療機関にて随時) 歯科健康相談(1回) 3月号広報紙に次年度のがん検診・各種健診・歯科健康相談の案内(保存版)を掲載 『歯・口腔の健康』に関する啓発・広報活動	広報紙 HP	
備考				

令和6年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項・仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—
イベント等開催関係	講座・イベント・会議名	歯科健康相談
	開催日時	年4回、がん検診に併設して開催
	開催場所	大正区役所
	区役所の主催等	主催
	その他主催団体・組織等	—
	共催団体・組織等	—
	後援団体・組織等	—
	目標事業規模	—
	その他留意事項	—
	イベント等 当日タイムテーブル	歯科健康相談受付 13:30～14:30/18:30～19:30
その他他課との連携等		健康局

中期展望	生涯にわたり自分の歯の喪失を減らすために歯科健診を受診することにより、健全なしゃく能力を維持し、健康寿命の延伸につなげる			
成果目標が中期展望に寄与する理由	歯科疾患は自覚症状を伴わずに発生することが多く、疾患がある程度進行した時点で症状が生じる。歯・口腔の健康の増進について意識している区民の割合が増えることで、定期的に歯科健診を受診し早期発見・早期治療で歯の喪失を抑制し、健康寿命の延伸に寄与するため			
業績目標	歯科健康相談(4回) 啓発・広報活動(4回)	前年度実績	今年度実績	自己評価
		歯科健康相談(4回) 啓発・広報活動(4回)		
成果目標 (短期展望)	区民意識調査において歯・口腔の健康の増進について意識していると回答した割合が87%以上	前年度実績	今年度実績	自己評価
		区民意識調査において歯・口腔の健康の増進について意識していると回答した割合が84.9%		
(自己評価が△、×の場合) 課題、改善策				

SDGsゴール	3 すべての人に健康と福祉を
	—
	—

修正履歴	修正項目	修正前	修正後

令和6年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
保20	高齢者の健康増進	令和6年4月1日 保健福祉課(保健活動) 保健福祉課(健康づくり)	—	—

項目		内容			
事業・業務概要	目的・長期展望 (事業の背景を含む)	大正区の高齢化率は市内で2番目【32.4%（令和4年）】に高く、今後も増える見込みである。 高齢者の生活習慣病の予防や要介護状態になることを予防し、高齢者が健康的で自立した生活ができる期間を長く保てるように「健康講座」等を実施し、高齢者が自ら健康づくりに取り組めるよう支援する。 高齢者だけでなく地域全体が高齢者の健康づくりに対する理解を深め、高齢者の活動を支える人を増やし、活動しやすい環境をつくる。			
	内容	1 高齢者の健康づくりに関する情報発信 地域住民が誰でもいつでも情報を入手し、自ら健康づくりに取り組むことができるよう、健康づくりに関する情報を広報紙、区ホームページなど様々な方法で、広く効果的に発信する。 2 健康講座・健康相談の開催 地域の特徴を活かして関係機関や地域住民・民間企業と連携し、あらゆる機会に、あらゆる場所を利用して健康講座・健康相談を効果的に開催する。 3 地域に対する情報提供 地域活動協議会等において、地域における高齢者の健康づくり活動（いきいき百歳体操等）の現状について情報交換を行い、地域資源に対する理解と協力を得る。			
	事業実施期間(回数)	通年			
	事業対象者(人数)	老年期の区民			
	予算額(予算科目)	<table><thead><tr><th>今年度</th><th>前年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>福祉局区CM予算【介護予防地域健康講座】(報償金:58千円・消耗品費:105千円・印刷製本費:30千円・通信運搬費:1千円・使用料:1千円) 福祉局区CM予算【地域健康情報発信事業】(印刷製本費:41千円)</td><td>福祉局区CM予算【介護予防地域健康講座】(報償金:58千円・消耗品費:105千円・印刷製本費:30千円・通信運搬費:1千円・使用料:1千円) 福祉局区CM予算【地域健康情報発信事業】(印刷製本費:41千円)</td></tr></tbody></table>	今年度	前年度	福祉局区CM予算【介護予防地域健康講座】(報償金:58千円・消耗品費:105千円・印刷製本費:30千円・通信運搬費:1千円・使用料:1千円) 福祉局区CM予算【地域健康情報発信事業】(印刷製本費:41千円)
今年度	前年度				
福祉局区CM予算【介護予防地域健康講座】(報償金:58千円・消耗品費:105千円・印刷製本費:30千円・通信運搬費:1千円・使用料:1千円) 福祉局区CM予算【地域健康情報発信事業】(印刷製本費:41千円)	福祉局区CM予算【介護予防地域健康講座】(報償金:58千円・消耗品費:105千円・印刷製本費:30千円・通信運搬費:1千円・使用料:1千円) 福祉局区CM予算【地域健康情報発信事業】(印刷製本費:41千円)				

スケジュール(実施決裁、入札、説明会、選考会、事業実施 等)		広報スケジュール	進捗度	進捗備考
(前年度)	1月5日 3月	健康講座についての事業評価及び実施決裁	HP及びFacebook・Twitterに掲載	
	4月5日	健康講座・健康相談 高齢者の健康情報発信内容の検討及び作成 地域に対する情報提供	広報紙、HP、ポスター Facebook・Twitter	
	7月5日 9月	健康講座・健康相談 高齢者の健康情報発信内容のデータ更新	広報紙、HP、ポスター、Facebook・Twitter	
	10月5日 12月	広報、SNS等にて介護予防について情報発信 健康講座・健康相談 高齢者の健康情報発信内容のデータ更新 地域に対する情報提供	広報紙、HP、ポスター、Facebook・Twitter	
	1月5日 3月	健康講座・健康相談 健康情報発信にかかる情報のデータ更新及び今年度の評価と次年度計画	チラシ・ポスター HP、Facebook・Twitter ※報告記事掲載	
備考				

令和6年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項・仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—
イベント等開催関係	講座・イベント・会議名	健康講座・健康相談
	開催日時	未定
	開催場所	地域等
	区役所の主催等	主催
	その他主催団体・組織等	—
	共催団体・組織等	—
	後援団体・組織等	—
	目標事業規模	—
	その他留意事項	—
イベント等 当日タイムテーブル		未定
その他他課との連携等		—

中期展望	・高齢者が主体的に健康づくりに取り組み、介護を必要とする状態を予防することができる。 ・地域全体が高齢者の健康づくりに対する理解を深め、百歳体操など地域で高齢者が活動しやすい環境を整備することで、高齢者が自立した日常生活を送ることができる。			
成果目標が中期展望に寄与する理由	地域住民全体の介護予防・認知症予防に対する理解を得る人が増えることは、主体的に健康づくりに取り組む高齢者が増えることにつながるとともに、いきいき百歳体操などに関わる地域住民が増え、高齢者が活動しやすい環境の整備につながるため			
業績目標	・関係機関、民間企業等との連携による介護予防健康講座・健康相談 69回以上 ・健康わくわく塾: 13回 ・地域支援における介護予防活動に関する情報交換回数(地域活動協議会等における情報交換2回以上)	前年度実績	今年度実績	自己評価
		・関係機関、民間企業等との連携による介護予防健康講座・健康相談 (いきいき教室10校下21回・サポーターミーティング等全校下2回・他46回) ・健康わくわく塾 13回 ・地域支援における介護予防活動に関する情報交換回数(地域活動協議会等における情報交換2回)		
成果目標 (短期展望)	区民意識調査で介護予防や認知症予防に役立つ方法を知っていると回答した割合 50.3%以上	前年度実績	今年度実績	自己評価
		「介護予防・認知症予防」に資する具体的な方法を認知している区民の割合 50.3%		
(自己評価が△、×の場合) 課題、改善策				

SDGsゴール	3 すべての人に健康と福祉を
	—
	—

修正履歴	修正項目	修正前	修正後

令和6年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
保21	区民の健康増進及び健康づくりの人材育成	令和6年4月1日 保健福祉課(保健活動) 保健福祉課(健康づくり)	—	—

項目		内容	
事業・業務概要	目的・長期展望 (事業の背景を含む)	地域住民が生活習慣病予防・重症化予防および介護予防に一体的に取り組むことができるよう、総合的に学べる連続した健康講座を実施し、地域住民が自らの生活の中で健康づくりに取り組めるよう支援する。また大正区は喫煙率が高いため、禁煙についても講座の中で取り組み、地域住民が禁煙の必要性について学び、自ら禁煙行動に取り組めるように支援する。 地域住民が禁煙を含め健康づくりや介護予防に対する理解を深め、地域で健康づくり・介護予防活動を啓発できる人材を育成することで、地域全体の健康水準を高める。	
	内容	1 健康わくわく塾13回程度(1回あたり約30人) 広く地域住民を対象に、健康づくりや介護予防(いきいき百歳体操、かみかみ百歳体操含む)等講演及び実技を実施する。講座終了時には内容の理解度、受講後の行動に変化があるかを把握するための評価の場を設ける。あわせて、研修等により講座修了者を継続的に支援するため、「いきいき百歳」等実際の活動の場を紹介して地域での健康づくりや介護予防を啓発する人材を養成する。また、来所困難な住民に対し広く情報提供するために、HPやFacebook・Twitterを活用し、誰もがいつでも入手できるように情報発信する。 2 地域に対する情報提供 地域活動協議会等において、地域における高齢者等地域住民の健康づくり活動(いきいき百歳体操等)の現状について情報交換を行い、地域資源に対する理解と協力を得る。	
	事業実施期間(回数)	通年	
	事業対象者(人数)	区民	
	予算額(予算科目)	今年度	前年度
	福祉局区CM予算【健康づくりひろげる講座】(報償金:47千円・消耗品費:44千円・通信運搬費:4千円) 健康局区CM予算【地域リーダー養成事業】(報償金:58千円・消耗品費:7千円・通信運搬費:3千円) 健康局予算【地区組織活動育成】(消耗品費:5千円)	福祉局区CM予算【健康づくりひろげる講座】(報償金:47千円・消耗品費:44千円・通信運搬費:4千円) 健康局区CM予算【地域リーダー養成事業】(報償金:58千円・消耗品費:7千円・通信運搬費:3千円) 健康局予算【地区組織活動育成】(消耗品費:5千円)	

スケジュール(実施決裁、入札、説明会、選考会、事業実施 等)		広報スケジュール	進捗度	進捗備考
(前年度)	1月～3月	健康講座についての事業評価及び実施決裁	HP及びFacebook・Twitterに掲載	
	4月～6月	健康わくわく塾・継続支援HP等情報発信データ作成	広報紙、HP、ポスター Facebook・Twitter	
	7月～9月	健康わくわく塾・継続支援HP等情報発信データ作成	広報紙、HP、ポスター、Facebook・Twitter	
	10月～12月	健康わくわく塾・継続支援HP等情報発信データ作成	広報紙、HP、ポスター、Facebook・Twitter	
	3月～	健康わくわく塾にかかる情報のデータ更新及び今年度の評価と次年度計画・継続支援	チラシ・ポスター HP、Facebook・Twitter ※報告記事掲載	
備考				

令和6年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項・仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—
イベント等開催関係	講座・イベント・会議名	健康わくわく塾
	開催日時	未定
	開催場所	区民ホール等
	区役所の主催等	主催
	その他主催団体・組織等	—
	共催団体・組織等	食生活改善推進員協議会・健康づくり推進協議会
	後援団体・組織等	—
	目標事業規模	—
	その他留意事項	—
	イベント等 当日タイムテーブル	未定
その他他課との連携等		—

中期展望	・区民が主体的に自分や周囲の健康維持・増進に取り組む人を増やすことで、地域全体の健康水準が高まる。 ・地域全体が健康づくりおよび介護予防に対する理解を深めることで、健康づくり推進協議会など地域の健康づくり活動を支える人材が増え、活動を継続することができる。			
成果目標が中期展望に寄与する理由	地域住民が自ら健康維持・増進に取り組む人が増えることで、地域全体の健康水準が高まり、地域の健康づくり活動への理解も深めることができるため			
業績目標	・健康わくわく塾 13回 延べ300人以上	前年度実績	今年度実績	自己評価
		・健康わくわく塾 13回 延291人		
成果目標 (短期展望)	区民意識調査で自分や家族の健康維持・増進に取り組んでいると回答した割合 80%以上	前年度実績	今年度実績	自己評価
		自分や家族の健康維持・増進に取り組んでいると回答した区民の割合 75.7%		
(自己評価が△、×の場合) 課題、改善策				

SDGsゴール	3 すべての人に健康と福祉を
	—
	—

修正履歴	修正項目	修正前	修正後

令和6年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
保22	食品衛生に関する相談・啓発	令和6年4月1日 保健福祉課(健康づくり)	—	—

項目		内容	
事業・業務概要	目的・ 長期展望 (事業の背景を含む)	飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、区民の健康保護を図る。	
	内容	・家庭での食中毒予防や市内の飲食店で頻発しているカンピロバクター食中毒予防等の啓発について、HPやSNS、広報誌で情報を発信する。 ・食品衛生に係る区民からの相談に対応する。 ・食品の提供にあたっての衛生指導を行う。	
	事業実施期間(回数)	・食中毒予防月間(7月) ・事業所又は区役所主催の講座における衛生教育(1回程度)	
	事業対象者(人数)	・事業所又は区役所主催の講座における衛生教育(約20名の高齢者食事サービス事業従事者)	
	予算額(予算科目)	今年度 －	前年度 －

スケジュール(実施決裁、入札、説明会、選考会、事業実施 等)		広報スケジュール	進捗度	進捗備考
(前年度)	1月 3月	—		
	4月 6月	—		
	7月 9月	食中毒予防月間における各種啓発(7月) 社会福祉協議会における衛生教育(9月)	広報紙・HP・ポスター・SNS・食中毒注意報の庁内掲示(7~9月)	
	10月 12月	ノロウイルス防除の啓発(11月)	広報紙・HP・SNS	
	1月 3月	—		
備考				

令和6年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項・仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—
イベント等開催関係	講座・イベント・会議名	—
	開催日時	—
	開催場所	—
	区役所の主催等	—
	その他主催団体・組織等	—
	共催団体・組織等	—
	後援団体・組織等	—
	目標事業規模	—
	その他留意事項	—
イベント等 当日タイムテーブル		—
その他他課との連携等		—

中期展望	区における食品衛生指導の窓口として、学校、町会、講習会受講者など消費者に対する啓発・指導を継続することにより、区民に食中毒予防に関する知識や食品の衛生的な取扱いが浸透する。			
成果目標が中期展望に寄与する理由	家庭や臨時出店先において食中毒が発生しないことや、食品衛生の意識が向上することは、食中毒予防に関する知識や食品の衛生的な取扱いが浸透していることの裏付けとなるため。			
業績目標	・広報紙による周知(3回) ・HP・SNSによる周知(6回以上) ・臨時出店において、食中毒が発生しないよう、届出者に対し、取扱食品の原材料・調理方法等を事前に書面で報告させ、食中毒予防に関する助言を行う。	前年度実績	今年度実績	自己評価
		・広報紙による周知(4回) ・HP・SNSによる周知(6回) ・臨時出店届出者全て書面報告をさせ、助言を行った(2月29日時点10件。)		
成果目標 (短期展望)	・区民意識調査で、食中毒予防のために次の項目について、家庭で意識して取り組んでいると回答した割合 「食材ごとに指定された保存方法を守っている」55%以上 「消費期限の過ぎた食品は食べない」55%以上 ・臨時出店での食中毒事件の発生件数 0件	前年度実績	今年度実績	自己評価
		「食材ごとに指定された保存方法を守っている」(42.5%) 「消費期限の過ぎた食品は食べない」(45.7%) ・臨時出店での食中毒事件の発生件数((2月29日時点)0件)		
(自己評価が△、×の場合) 課題、改善策				

SDGsゴール	3 すべての人に健康と福祉を
	—
	—

修正履歴	修正項目	修正前	修正後

令和6年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
保23	感染症対策の推進	令和6年4月1日 保健福祉課(健康づくり) 保健福祉課(保健活動)	—	—

項目		内容	
事業・業務概要	目的・長期展望 (事業の背景を含む)	感染症予防や感染症拡大防止のため、感染症に関する啓発・予防接種の接種率向上のための啓発を行う。 感染症発生時の速やかな疫学調査により感染経路を特定、感染の拡大防止策を講じ、早期発見・早期治療に繋げる。	
	内容	1 啓発 ・感染症の感染拡大防止のため、新たな生活様式(三密の回避、手指消毒やマスクの着用、室内の換気の徹底等)が浸透するよう、SNSや広報紙、掲示板等、あらゆる媒体を活用して啓発する。 ・地域健康講座等の機会をとらまえて、感染症予防の啓発も合わせて行う。 ・性感染症(エイズ・梅毒等)の感染予防の啓発を特に若い世代を対象に実施する。 ・季節毎に好発する感染症予防の啓発を、SNSや広報紙、ポスター等の媒体を活用して実施する。広報紙に感染症予防をテーマにした記事を掲載する。 2 予防接種 ・定期の予防接種について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって、被接種者が定期接種を控えることのないように、十分な情報発信を行う。特に、MRワクチンについて、乳幼児健診時の個別接種勧奨や関係機関の協力を得て、接種率95%を目指す。 3 疫学調査 ・感染症発生時において、速やかに疫学調査を実施し、感染拡大防止策を講じ、早期発見・早期治療に繋げる。	
	事業実施期間(回数)	通年	
	事業対象者(人数)	区民	
	予算額(予算科目)	今年度 —	前年度 —

スケジュール(実施決裁、入札、説明会、選考会、事業実施 等)		広報スケジュール	進捗度	進捗備考
(前年度)	1月～3月	—		
	4月～6月	乳幼児健診におけるMRワクチンの個別接種勧奨(月2回) 広報紙・HP・Facebook・Twitter・チラシ・ポスター作成		
	7月～9月	乳幼児健診におけるMRワクチンの個別接種勧奨(月2回) 医師会・歯科医師会・薬剤師会に定期接種勧奨の情報発信の協力依頼 保育所・幼稚園・子育て関連施設にMRワクチン等定期接種勧奨の情報発信・ポスター掲示など周知の協力依頼 広報紙・HP・Facebook・Twitter・チラシ・ポスター作成		
	10月～12月	乳幼児健診におけるMRワクチンの個別接種勧奨(月2回) 世界エイズデーに合わせ、若い世代を中心にエイズ予防の周知・啓発を行う。 広報紙・HP・Facebook・Twitter・チラシ・ポスター作成		
	1月～3月	・就学説明会での接種勧奨の健康教育、Ⅱ期末接種者への個別勧奨 ・成人式での性感染症のチラシ配布 広報紙・HP・Facebook・Twitter・チラシ・ポスター作成		
備考	感染症発生時における疫学調査(通年)、感染拡大防止対策の啓発(通年)			

令和6年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項・仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—
イベント等開催関係	講座・イベント・会議名	乳幼児健診時及び小学校就学前説明会におけるMRワクチン接種勧奨の健康教育
	開催日時	1歳6か月児・3歳児健診開催時・令和6年度小学校就学前説明会開催時
	開催場所	区保健福祉センター・区内市立小学校
	区役所の主催等	主催
	その他主催団体・組織等	—
	共催団体・組織等	—
	後援団体・組織等	—
	目標事業規模	—
	その他留意事項	—
イベント等 当日タイムテーブル		—
その他他課との連携等		区内市立小学校・保健所感染症対策課

中期展望	感染症に対する区民の関心を深め、適切な予防行動を行うことによる健康の保持・増進 感染症のまん延防止			
成果目標が中期展望に 寄与する理由	感染症予防の啓発を行い区民の感染症に対する意識が高まり、感染症予防対策を講じた生活ができるようになることで、区全体で感染症のまん延防止に効果的期待できる。その結果区民の健康保持・増進が進むため。			
業績目標	各予防接種とも直近3年間の実績平均 (MRⅠ期:89.8%、MRⅡ期:93.0%)以上	前年度実績	今年度実績	自己評価
		(令和2年度～令和4年度平均) ・MRⅠ期ワクチン接種率89.8% ・MRⅡ期ワクチン接種率93.0% (R4年度) ・乳幼児健診時にMRワクチン個別勧奨実施 ・MRワクチン未接種者リスト対象者全員に電話による接種勧奨の実施。		
成果目標 (短期展望)	区民意識調査の結果、「自分や家族が日常生活において、新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症予防対策を十分にできている」と回答した割合98%以上。	前年度実績	今年度実績	自己評価
		・区民意識調査「自分や家族が日常生活において、新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症予防対策を十分にできている」と回答した割合92.0%		
(自己評価が△、×の場合) 課題、改善策				

SDGsゴール	3 すべての人に健康と福祉を
	—
	—

修正履歴	修正項目	修正前	修正後

令和6年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
保24	結核対策の推進	令和6年4月1日 保健福祉課(健康づくり) 保健福祉課(保健活動)	—	—

項目	内容				
事業・業務概要	目的・長期展望 (事業の背景を含む) 第3次大阪市結核対策基本指針に基づき、2025年の大阪市の結核罹患率18以下を目標に、結核の早期発見及びまん延防止のための結核健診、罹患・重症化予防のための乳児期のBCGワクチン接種勧奨、医療費の公費負担による治療の徹底や、患者管理・治療支援を行う。 内容 ・区民に対する結核予防の周知・啓発。 ・15歳以上の大阪市民を対象に、月1回胸部X線撮影による結核健診を実施。 ・3か月児健診時等を中心に、BCGワクチンの接種勧奨を行う。 ・結核発生時の疫学調査、患者管理、治療支援の実施。 ・全肺結核患者と保健福祉センターが必要と判断した患者を対象に、年3回、コホート検討会を実施。 ・大正区は高齢者層の罹患率が高いことから、高齢者層に接する機会の多い、居宅介護支援事業者等介護保険事業者に対する結核対策の周知・啓発のための学習会を、対面以外のSNS等非接触方法も取り入れて行い、結核健診受診、有症状時の早期受診、事業従事者の感染防止の啓発を行う。 事業実施期間(回数) 結核健診(月1回)・コホート検討会(年3回)・介護保険事業者向け学習会(年2回) 事業対象者(人数) 結核健診(15歳以上の市民)・BCGワクチン接種勧奨(1歳未満の乳児)・全結核患者・介護保険事業者 予算額(予算科目) <table border="1"> <thead> <tr> <th>今年度</th><th>前年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報償金43千円、普通旅費6千円、通信運搬費15千円</td><td>報償金43千円、普通旅費6千円、通信運搬費15千円</td></tr> </tbody> </table>	今年度	前年度	報償金43千円、普通旅費6千円、通信運搬費15千円	報償金43千円、普通旅費6千円、通信運搬費15千円
今年度	前年度				
報償金43千円、普通旅費6千円、通信運搬費15千円	報償金43千円、普通旅費6千円、通信運搬費15千円				

スケジュール(実施決裁、入札、説明会、選考会、事業実施 等)	広報スケジュール	進捗度	進捗備考
1 月 5 3 月 コホート検討会参画医師の雇上げにかかる実施決裁	—		
6 月 5 結核健診(月1回) BCG個別接種勧奨(月1回)	広報紙・HP・Facebook・Twitter・LINE・チラシ・ポスター		
9 月 5 結核健診(月1回) BCG個別接種勧奨(月1回) コホート検討会(1回) 介護保険事業者向け学習会(1回)	広報紙・HP・Facebook・Twitter・LINE・チラシ・ポスター		
1 2 月 5 結核健診(月1回) BCG個別接種勧奨(月1回) コホート検討会(1回) 介護保険事業者向け学習会(1回)	広報紙・HP・Facebook・Twitter・LINE・チラシ・ポスター		
3 月 5 結核健診(月1回) BCG個別接種勧奨(月1回) コホート検討会(1回)	広報紙・HP・Facebook・Twitter・LINE・チラシ・ポスター		
備考	・患者面接(随時)		

令和6年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項・仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—
イベント等開催関係	講座・イベント・会議名	結核健診・コホート検討会・介護保険事業者向け学習会
	開催日時	結核健診(月1回)・コホート検討会(年3回)・介護保険事業者向け学習会(年2回)
	開催場所	結核健診(X線室)・コホート検討会(301会議室)・介護保険事業者向け学習会(未定)
	区役所の主催等	主催・共催
	その他主催団体・組織等	—
	共催団体・組織等	—
	後援団体・組織等	—
	目標事業規模	—
	その他留意事項	—
イベント等 当日タイムテーブル		結核健診 10:00～11:00 コホート検討会 9:30～11:30 介護保険事業者向け学習会 未定
その他他課との連携等		保健所感染症対策課・介護保険事業者向け学習会は地域包括支援センターの協力を得る

中期展望	結核の早期発見・早期治療、まん延防止による罹患率の低下			
成果目標が中期展望に寄与する理由	BCGワクチン接種による乳児の感染予防、罹患率の高い高齢者の結核健診の受診者数を増加させることにより、結核の早期発見、早期治療につなげ、あらたな感染予防により罹患率の低下に寄与するため。			
業績目標	・結核健診(月1回) ・BCG個別接種勧奨(月1回) ・コホート検討会(年3回) ・介護保険事業者向け学習会(年2回) ・新登録患者に対する初回面接(随時)	前年度実績	今年度実績	自己評価
		・結核健診(月1回) ・BCG個別接種勧奨(月1回) ・コロナの影響にて、コホート検討会(年3回) ・介護保険事業者向け学習会(年2回) ・新登録患者に対する初回面接(随時)		
成果目標 (短期展望)	・結核健診の受診者50人以上 ・BCG接種勧奨100% ・大正区における結核罹患率について、30.0(人口10万対)以下 ・新登録患者に対する初回面接実施率100%	前年度実績	今年度実績	自己評価
		・結核健診受診者数34人 ・BCG接種勧奨100% ・大正区における結核罹患率31.0%(令和3年) ・新登録患者に新登録患者に対する初回面接実施率100%(R5年度)		
(自己評価が△、×の場合) 課題、改善策				

SDGsゴール	3 すべての人に健康と福祉を
	—
	—

修正履歴	修正項目	修正前	修正後

令和6年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
保25	狂犬病の予防及び動物の適正飼養・野生鳥獣の管理に関する啓発	令和6年4月1日 保健福祉課(健康づくり)	—	—

項目		内容
事業・業務概要	目的・長期展望 (事業の背景を含む)	狂犬病の蔓延を防止するとともに、動物の適正飼養の推進及び野生鳥獣の管理に関する知識の普及を図る。
	内容	・狂犬病予防法に基づき、飼い犬の登録及び狂犬病予防注射を推進する。 ・動物愛護管理法に基づき、動物の飼養者に飼い方指導や終生飼養の啓発指導を行う。 ・動物の飼養に関する区民からの苦情相談に対応する。 ・野生鳥獣(カラス・ハト・イタチ等)による生活環境被害に伴う防除について啓発指導を行う。
	事業実施期間(回数)	狂犬病予防注射の案内通知書発送(3月)、狂犬病予防集合注射(3会場) 犬猫を正しく飼う運動強調月間(4月、10月)
	事業対象者(人数)	狂犬病予防注射の案内通知書発送(約2500頭の犬の飼養者) 狂犬病予防集合注射(約250頭の犬の飼養者) 犬猫を正しく飼う運動強調月間(区民全般)
	予算額(予算科目)	今年度
		健康局予算(通信運搬費:1月末登録件数分を配付、消耗品費:1,500円)
	予算額(予算科目)	前年度
		健康局予算(通信運搬費:1月末登録件数分を配付、消耗品費:4千円)

スケジュール(実施決裁、入札、説明会、選考会、事業実施 等)		広報スケジュール	進捗度	進捗備考
(前年度)	1月5日 3月	未注射犬の飼い主に対する注意指導 狂犬病予防注射の案内通知書発送 狂犬病予防注射接種勧奨の広報 所有者不明猫適正管理推進事業(街ねこ事業)の広報 カラスの営巣調査及び子育て中のカラスに関する啓発	広報紙・HP・SNS・ポスター、 広報車による広報	
	4月5日	狂犬病予防集合注射(3会場) 狂犬病予防注射接種勧奨の広報 犬猫を正しく飼う運動強調月間(各種媒体により区民全体に周知するとともに、保健所西部生活衛生監視事務所と連携し、過去に苦情があった地区を中心に区内を広報宣伝する。) 所有者不明猫適正管理推進事業(街ねこ事業)の広報 カラスの営巣調査	広報紙・HP・SNS・ポスター・ 広報車による広報	
	7月5日	未注射犬の飼い主に対する注意指導	—	
	10月5日	犬猫を正しく飼う運動強調月間(各種媒体により区民全体に啓発するとともに、保健所西部生活衛生監視事務所と連携し、過去に苦情があった地区を中心に区内を広報宣伝する。) 未注射犬の飼い主に対する注意指導	広報紙・HP・SNS・ポスター・ 広報車による広報	
	3月5日	未注射犬の飼い主に対する注意指導 狂犬病予防注射の案内通知書発送 狂犬病予防注射接種勧奨の広報 所有者不明猫適正管理推進事業(街ねこ事業)の広報	広報紙・HP・SNS・ポスター・ 広報車による広報	
備考				

令和6年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項・仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—
イベント等開催関係	講座・イベント・会議名	狂犬病予防集合注射
	開催日時	4月第3～4週
	開催場所	鶴町中央公園、泉尾上公園及び大正区役所
	区役所の主催等	共催
	その他主催団体・組織等	—
	共催団体・組織等	保健所西部生活衛生監視事務所及び狂犬病予防注射実施事業者
	後援団体・組織等	—
	目標事業規模	約250頭
	その他留意事項	—
	イベント等 当日タイムテーブル	AM 狂犬病予防集合注射会場周辺の広報 13:00～13:30 会場設営 13:30～16:00 狂犬病予防集合注射実施 16:00～16:30 片付け
その他他課との連携等		保健所西部生活衛生監視事務所（現場調査及び広報活動）

中期展望	・狂犬病予防法に基づく犬の飼い主の遵守事項がより一層区民に浸透し、引き続き区内における狂犬病の発生が抑えられる。 ・啓発・指導を継続的に行うことで、動物愛護管理法に基づく動物の飼養方法に関する知識や動物愛護の考え方がより一層区民に浸透する。			
成果目標が中期展望に寄与する理由	・犬の飼い主に狂犬病予防法の遵守事項を浸透させることで、狂犬病予防注射率が向上し、その結果として狂犬病の発生が抑えられるため。			
業績目標	・過去3年間狂犬病予防注射が未注射である犬(約350頭)のすべての飼養者に対し、電話及び訪問による注射実施の指導を行う。 ・広報紙による周知(6回) ・HP・SNSによる周知(9回以上)	前年度実績	今年度実績	自己評価
		・すべての飼養者に指導(100%) ・広報紙による周知(8回) ・HP・SNSによる周知(8回)		
成果目標 (短期展望)	・狂犬病予防法に基づく犬の飼い主の義務規定を区民に浸透させ、狂犬病予防注射率(70%)を高める。 ・飼い主からの犬・猫の引取り数を引取り相談件数の50%以下にする。	前年度実績	今年度実績	自己評価
		・狂犬病予防注射率:2月29日時点未定(令和4年度64.5%) ・引取り数(2月29日時点)33.3%(2件/6件(犬1件、猫1件))、(参考:R2~4平均50%)		
(自己評価が△、×の場合) 課題、改善策				

SDGsゴール	3 すべての人に健康と福祉を
	—
	—

修正履歴	修正項目	修正前	修正後

令和6年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
保26	そ族昆虫の防除に関する相談・啓発	令和6年4月1日 保健福祉課(健康づくり)	—	—

事業・業務概要	項目	内容	
	目的・長期展望 (事業の背景を含む)	そ族昆虫が媒介する感染症の発生を未然に防止することにより、健康かつ安全で快適な生活環境の確保を図る。	
	内容	・区民の自主的な活動によるそ族及び、ゴキブリ等衛生害虫防除の必要性について啓発し、駆除方法を指導する。 ・区民からの衛生害虫等に関する苦情相談に対応し、必要に応じて機材の貸出し等を行う。 ・区内で苦情相談の多い衛生害虫等を中心に、HPやSNSや広報紙で情報を発信する。	
	事業実施期間(回数)	・ゴキブリ防除強調月間(6月) ・蚊の生息調査(5～10月) ・ねずみ防除強調期間(12～2月) ・グリーンベルト調査(1月～2月)	
	事業対象者(人数)	区民全般	
	予算額(予算科目)	今年度	前年度
	区まち(保健福祉センター事業用経費) 予算(消耗品費:2千円・燃料費:1千円)	区まち(保健福祉センター事業用経費) 予算(消耗品費:3千円・燃料費:1千円)	

スケジュール(実施決裁、入札、説明会、選考会、事業実施 等)		広報スケジュール	進捗度	進捗備考
(前年度)	1月～3月	・ねずみ防除強調期間 ・グリーンベルト調査	—	
	4月～6月	・ゴキブリ防除強調月間 ・蚊の生息調査	広報紙・HP・SNS	
	7月～9月	・蚊の生息調査 ・苦情相談の多い衛生害虫を中心とした広報の実施	広報紙・HP・SNS	
	10月～12月	・蚊の生息調査 ・ねずみ防除強調期間	広報紙・HP・SNS	
	1月～3月	・ねずみ防除強調期間 ・グリーンベルト調査	—	
備考				

令和6年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項・仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—
イベント等開催関係	講座・イベント・会議名	—
	開催日時	—
	開催場所	—
	区役所の主催等	—
	その他主催団体・組織等	—
	共催団体・組織等	—
	後援団体・組織等	—
	目標事業規模	—
	その他留意事項	—
イベント等 当日タイムテーブル		—
その他他課との連携等		保健所西部生活衛生監視事務所(現場調査)

中期展望	区民がねずみ・衛生害虫についての正しい知識(種類、特徴、対策)を習得し、区民自らがねずみ・衛生害虫を自主的に防除することが浸透し、健康かつ安全で快適な生活環境が確保される。			
成果目標が中期展望に寄与する理由	区に駆除を求める相談件数が減少することは、自主的な活動によるねずみ・衛生害虫の防除が必要であるという考え方が浸透していることの裏付けとなり、結果として生活環境が向上すると考えられるため。			
業績目標	・広報紙による周知(5回) ・HP・SNSによる周知(5回以上)	前年度実績	今年度実績	自己評価
		・広報紙による周知(5回) ・HP・SNSによる周知(5回)		
成果目標 (短期展望)	区にねずみや衛生害虫の駆除を求める相談件数(90件以下)	前年度実績	今年度実績	自己評価
		区にねずみや衛生害虫の駆除を求める相談件数(2月29日時点110件) (令和4年度95件)		
(自己評価が△、×の場合) 課題、改善策				

SDGsゴール	3 すべての人に健康と福祉を
	—
	—

修正履歴	修正項目	修正前	修正後

令和6年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
保27	プレパパ・プレママレッスンの開催	令和6年4月1日 保健福祉課(保健活動) 保健福祉課(健康づくり)	—	—

項目		内容	
事業・業務概要	目的・長期展望 (事業の背景を含む)	母子保健法第9条に基づき、母性及び乳幼児の健康の保持増進並びに父母の育児力の向上を目指す。 子育ての孤立化を防ぎ母親が安心して子育てができるよう、妊娠期から父親の育児参加を促し、身近な相談場所等地域の子育てに関する情報提供をする。	
	内容	◆レッスンAについて ・奇数月第1月曜日：妊娠中および産後の過ごし方、子育てに関する情報提供、沐浴体験、衣類の交換(保健師)、妊娠中の栄養(栄養士)、妊婦歯科健診(歯科医師・歯科衛生士) ◆レッスンBについて ・6・10・2月の日曜日：沐浴体験、妊婦疑似体験、衣類の交換(保健師)、お産の経過(助産師)、子育て情報提供(地域における支援者)、妊婦歯科健診(歯科医師・歯科衛生士) ◆共通事項 ・参加していない対象者に対して、HPやSNSを活用し、上記内容をいつでも入手できるよう情報発信する。	
	事業実施期間(回数)	9回/年	
	事業対象者(人数)	令和4年度妊娠届出数307人	
	予算額(予算科目)	今年度 (令和6年度見込み)こども青少年局予算 (報償金:326千円・消耗品費:15千円)	前年度 (令和5年度)こども青少年局予算 (報償金:326千円・消耗品費:15千円)

スケジュール(実施決裁、入札、説明会、選考会、事業実施 等)		広報スケジュール	進捗度	進捗備考
(前年度)	1月:グループ内における日程並びに内容の調整、実施場所の確保 令和6年度教室勸奨チラシ作成、印刷 3月:事業評価 令和3年度参加者アンケートまとめ 従事者意見交換会 区内産科医療機関への周知協力依頼	広報紙・チラシ作成		
4月	5月:レッスンA・妊婦歯科健診 6月:レッスンB・妊婦歯科健診 HP等情報発信データ作成 ※母子健康手帳交付時面接にて個別勸奨、電話勸奨	広報紙・HP Facebook・ Twitter・チラシ・ ポスター		
7月	7月:レッスンA・妊婦歯科健診 9月:レッスンA・妊婦歯科健診 ※母子健康手帳交付時面接にて個別勸奨、電話勸奨 HP等情報発信データ更新 ※上半期まとめ、事業計画立案	広報紙・HP Facebook・ Twitter・チラシ・ ポスター		
10月	10月:レッスンB・妊婦歯科健診 11月:レッスンA・妊婦歯科健診 ※母子健康手帳交付時面接にて個別勸奨、電話勸奨	広報紙・HP Facebook・ Twitter・チラシ・ ポスター		
3月	1月:レッスンA・妊婦歯科健診 3月:レッスンA・妊婦歯科健診 :レッスンB・妊婦歯科健診 ※母子健康手帳交付時面接にて個別勸奨、電話勸奨 ※下半期まとめ、事業評価、実施場所の確保、次年度勸奨チラシ作成、印刷	—		
備考				

令和6年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項・仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—
イベント等開催関係	講座・イベント・会議名	プレパパ・プレママレッスン
	開催日時	偶数月第1月曜日(レッスンA)、6・10・2月の日曜日(レッスンB)
	開催場所	レッスンA: 集団検診室、レッスンB: 区民ホール
	区役所の主催等	主催
	その他主催団体・組織等	—
	共催団体・組織等	—
	後援団体・組織等	—
	目標事業規模	前年度実績相当
	その他留意事項	—
	イベント等 当日タイムテーブル	●レッスンA 13:15～13:30 受付 13:30～15:30 内容実施、アンケート記入 ●レッスンB 9:45～10:00 受付 10:00～12:00 内容実施、アンケート記入
その他他課との連携等		—

中期展望	母親だけでなく父親の妊娠期からの育児参加を呼びかけることで、母親が安心して子育てできる環境づくりにつながる			
成果目標が中期展望に寄与する理由	妊娠中の衛生並びに父親の早期育児参加を促し、妊娠・出産への理解並びに育児力を高めることが子育ての孤立化を防ぎ、安心して子育てできるため			
業績目標	プレパパ・プレママレッスンA・B 9回 参加率55%以上	前年度実績	今年度実績	自己評価
		プレパパ・ママ レッスンA・B 9回 (R6.2月まで見込み) 参加率54.5% (令和4年度)		
成果目標 (短期展望)	区民意識調査において、子育てがしやすくなったと感じると回答した割合 55%以上	前年度実績	今年度実績	自己評価
		区民意識調査において、子育てがしやすくなったと感じると回答した割合 47.0%		
(自己評価が△、×の場合) 課題、改善策				

SDGsゴール	3 すべての人に健康と福祉を
	—
	—

修正履歴	修正項目	修正前	修正後

令和6年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
保28	乳幼児健康診査等の実施	令和6年4月1日 保健福祉課(保健活動) 保健福祉課(健康づくり)	—	—

事業・業務概要	項目	内容	
	目的・長期展望 (事業の背景を含む)	母子保健法に基づき、乳幼児期の健全な発育、発達をもたらすため養護、栄養、育児に関する指導を行うこと及び疾病の早期発見と予防を図る。 養育者が安心して子育てができるよう保健指導を行うとともに虐待の早期発見と予防を図る。	
	内容	・身体の発育及び栄養状態 ・歯の疾病及び異常の有無 ・予防接種の実施状況 ・その他育児上問題となる事項の指導 ・身体の疾病及び異常の有無 ・行動発達、言語発達の状況及び異常の有無 ・尿検査 医師、歯科医師による健康診査、心理相談員、歯科衛生士、保健師、栄養士等が幼児期の適切な栄養、生活習慣の自立、う歯予防等の育児指導を実施する。 ・生後5か月頃から18か月頃までの離乳食の進め方の指導 ・未受診児については、すみやかに子育て支援室と連携して健康状態の把握を行い、全件把握する。	
	事業実施期間(回数)	・3か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査、発達相談(月1回) ・4・5歳児発達相談(奇数月1回)・離乳食講習会(月1回)・未受診児の健康状態の確認(随時)	
	事業対象者(人数)	・3か月児、1歳6か月児、3歳児、発達相談、離乳食講習会(対象児とその保護者) ・4・5歳児発達相談(定員:2人/回)【こどもの発達に不安のある方に対してのみ申込により実施している。1人当たりの相談時間が長くなるため定員を設定せざるを得ない】	
	予算額(予算科目)	今年度 (令和6年度見込み)こども青少年局予算(報償金:2,838千円、消耗品費:31千円)	前年度 こども青少年局予算(報償金:2,838千円、消耗品費:31千円)

スケジュール(実施決裁、入札、説明会、選考会、事業実施 等)		広報スケジュール	進捗度	進捗備考
(前年度)	1月5日 3月	乳幼児健康診査の実施にかかる実施決裁 健診従事者の医師・歯科医師・歯科衛生士の雇上げにかかる実施決裁	—	
	4月5日	・3か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査(月1回) ・未受診児の健康状態の確認(随時) ・発達相談(月1回)・4・5歳児発達相談(奇数月1回) ・離乳食講習会(月1回) ・雇上げ従事者への報償金支払事務	広報紙・HP・Facebook・Twitter・LINE	
	7月5日	・3か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査(月1回) ・未受診児の健康状態の確認(随時) ・発達相談(月1回)・4・5歳児発達相談(奇数月1回) ・離乳食講習会(月1回) ・雇上げ従事者への報償金支払事務	広報紙・HP・Facebook・Twitter・LINE	
	10月5日	・3か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査(月1回) ・未受診児の健康状態の確認(随時) ・発達相談(月1回)・4・5歳児発達相談(奇数月1回) ・離乳食講習会(月1回) ・雇上げ従事者への報償金支払事務	広報紙・HP・Facebook・Twitter・LINE	
	1月5日	・3か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査(月1回) ・未受診児の健康状態の確認(随時) ・発達相談(月1回)・4・5歳児発達相談(奇数月1回) ・離乳食講習会(月1回) ・雇上げ従事者への報償金支払事務	広報紙・HP・Facebook・Twitter・LINE	
備考				

令和6年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容			
委託関係	契約・入札方法	—			
	募集要項・仕様書のポイント	—			
	選考委員等選考方式	—			
イベント等開催関係	講座・イベント・会議名	3か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査、発達相談、4・5歳児発達相談、離乳食講習会			
	開催日時	3か月児健康診査(毎月第1火曜日)、1歳6か月児健康診査(毎月第2火曜日)、 3歳児健康診査(毎月第3火曜日)、発達相談(毎月第3月曜日)、 4・5歳児発達相談(奇数月第1水曜日)、離乳食講習会(毎月第3木曜日)			
	開催場所	大正区保健福祉センター			
	区役所の主催等	主催			
	その他主催団体・組織等	—			
	共催団体・組織等	—			
	後援団体・組織等	—			
	目標事業規模	—			
	その他留意事項	—			
イベント等 当日タイムテーブル		・3か月児健康診査 ・3歳児健康診査 ・4・5歳児発達相談	12:50～15:00 13:15～15:00 9:30～12:00	・1歳6か月児健康診査 ・発達相談 ・離乳食講習会	13:15～15:00 13:30～14:30 14:00～15:30
その他他課との連携等		こども青少年局・子育て支援室			

中期展望	乳幼児に対する健康診査、保健指導、医療、その他の措置を講じて、乳幼児の健康の保持・増進並びに育児不安の早期把握・早期対応を行うこと			
成果目標が中期展望に寄与する理由	乳幼児健康診査対象児の健康状態の全件把握に取り組むことにより、乳幼児の健康の保持・増進並びに育児不安の早期把握・早期対応を図ることができるため。			
業績目標	・3か月児健康診査(12回) ・1歳6か月児健康診査(12回) ・3歳児健康診査(12回) ・発達相談(12回) ・4・5歳児発達相談(6回) ・離乳食講習会(12回)	前年度実績	今年度実績	自己評価
		・3か月児健康診査(12回) ・1歳6か月児健康診査(12回) ・3歳児健康診査(12回) ・発達相談(12回) ・4・5歳児発達相談(6回) ・離乳食講習会(12回) (令和4年度)		
成果目標 (短期展望)	健診対象児の健康状態の把握率100%	前年度実績	今年度実績	自己評価
		健診対象児の健康状態の把握率100% (令和4年度)		
(自己評価が△、×の場合) 課題、改善策				

SDGsゴール	3 すべての人に健康と福祉を
	—
	—

修正履歴	修正項目	修正前	修正後

令和6年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
保29	子育て支援機関とのネットワーク強化	令和6年4月1日 保健福祉課(保健活動) 保健福祉課(健康づくり)	—	—

項目		内容	
事業・業務概要	目的・長期展望 (事業の背景を含む)	・育児不安をもつ養育者が安心して子育てできるように、養育者にとって身近な地域の子育て支援機関で開催されている講座に出向き、乳児の心身の健康に関する情報交換などを行うことにより養育者の育児力を高め、健康づくりの一層の推進を図る。 ・地域の子育て支援機関と連携し地域の子育てに関する情報交換を行い、養育者が相談しやすい体制をつくる。	
	内容	【養育者に対して】 ・保健師・栄養士による育児相談等 ・子育てに関する情報提供 ・参加していない対象者に対して、HPやSNSを活用し、上記内容をいつでも入手できるよう情報発信する。 【支援者に対して】 ・子育て支援機関との情報交換や情報共有 ・地域活動協議会等において、活動状況の情報交換を行い、子育て支援に対する理解と協力を得る。	
	事業実施期間(回数)	年10回程度(各地域において年1回以上)	
	事業対象者(人数)	乳幼児と養育者1回あたり15人程度	
	予算額(予算科目)	今年度 こども青少年局予算 (消耗品費:2千円)	前年度 こども青少年局予算 (消耗品費:2千円)

スケジュール(実施決裁、入札、説明会、選考会、事業実施 等)		広報スケジュール	進捗度	進捗備考
(前年度)	1月 5 3月	1月:グループ内において日程並びに内容の調整、実施場所の確保 2~3月:事業評価 事業実施決裁	地域や子育て支援機関におけるチラシ等の活用	
	4月 5 6月	子ども・子育てプラザ等地域で親子が集まる場所へ出向く 地域活動協議会等における情報交換	地域や子育て支援機関におけるチラシ等の活用	
	7月 5 9月	子ども・子育てプラザ等地域で親子が集まる場所へ出向く 地域活動協議会等における情報交換	地域や子育て支援機関におけるチラシ等の活用	
	10月 5 12月	子ども・子育てプラザ等地域で親子が集まる場所へ出向く 地域活動協議会等における情報交換	地域や子育て支援機関におけるチラシ等の活用	
	1月 5 3月	子ども・子育てプラザ等地域で親子が集まる場所へ出向く 1月:グループ内において日程並びに内容の調整、実施場所の確保 2~3月:事業評価	地域や子育て支援機関におけるチラシ等の活用	
備考				

令和6年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項・仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—
イベント等開催関係	講座・イベント・会議名	子育て支援機関とのネットワーク強化
	開催日時	随時
	開催場所	子ども・子育てプラザ等子育て支援機関
	区役所の主催等	—
	その他主催団体・組織等	—
	共催団体・組織等	—
	後援団体・組織等	—
	目標事業規模	前年度実績相当
	その他留意事項	—
	イベント等 当日タイムテーブル	未定
その他他課との連携等		—

中期展望	地域の身近な場所で開催される教室に参加し、ほかの親子と交流することで、育児不安の軽減並びに育児力の向上を図り、安心して子育てすることができ、乳幼児の健全な成長発達を促す			
成果目標が中期展望に寄与する理由	保健師や栄養士による育児相談等を実施することや子育て支援機関とのネットワークを強化し「子育てがしやすくなったと感じる割合」を高めることで、育児不安の軽減や育児能力の向上等に資することができるため			
業績目標	・子ども・子育てプラザ等に出向く回数 6回以上 ・地域活動協議会等における情報交換 2回以上	前年度実績	今年度実績	自己評価
		・子ども・子育てプラザ等に出向く回数6回 (見込みR6.3月まで) ・地域活動協議会等における情報交換2回		
成果目標 (短期展望)	区民意識調査において、子育てがしやすくなったと感じると回答した割合 55%以上	前年度実績	今年度実績	自己評価
		区民意識調査において、子育てがしやすくなったと感じる区民の割合 47.0%		
(自己評価が△、×の場合) 課題、改善策				

SDGsゴール	3 すべての人に健康と福祉を
	—
	—

修正項目	修正前	修正後
修正履歴		

令和6年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
保30	食育の推進	令和6年4月1日 保健福祉課(健康づくり)	—	—

項目		内容
事業・業務概要	目的・長期展望 (事業の背景を含む)	生活習慣病やフレイルを予防するための食生活習慣の正しい知識の普及と行動変容に向けた取り組みを促し、すべての区民が心身ともに健康で生涯いきいきと暮らすことができるよう、食育基本法に基づき、大阪市内でも市町村食育推進計画に取り組んでいる。 大正区は、大阪市24区内でも生活習慣病の有病者割合は高い傾向であり、他の健康増進事業と組み合わせて、区民の健康寿命の延伸に向け、とりわけ若い世代を対象として食育推進の働きかけをする必要がある。加えて、全世代を対象として地域に密着した食育を推進するために、関係団体等との連携・協力をすすめる必要がある。
	内容	・食育推進ネットワーク会議の開催 区役所保健福祉課単独での食育推進だけでなく、区民及び大正区勤務者等幅広く食育の推進を図れることを期待し、地域の食育関係団体や施設等と連携・協働する体制作りをし、幅広い年代を対象として地域ぐるみで食育を推進していく。 ・各種広報媒体による啓発 6月の食育月間、9月の大阪市朝食月間等を契機として広報紙、インターネット、ポスター等を媒体として、食育に関する情報を発信し、行動変容を促すよう啓発する。 ・食育講座の開催 とりわけ若い世代(胎児期～子育て世代)に対して食生活における行動変容を促すことができる実習を含む講座等を開催する。(青壮年期～高齢期については、がん・生活習慣病予防対策の推進事業、高齢者の健康増進事業、区民の健康増進及び健康づくりの人材育成事業等で食育を推進する。) ・食育展の開催 食育推進ネットワーク会議や関係団体等と連携し、食育をテーマとした展示会、キャンペーン等を開催し、区民への食育への関心を高める契機とする。
	事業実施期間(回数)	食育推進ネットワーク会議(2回以上)、食育講座(5回以上)、食育に関するイベント(1回以上)
	事業対象者(人数)	区民
	予算額(予算科目)	今年度
		前年度
	(令和6年度見込み) 健康局CM予算【食育推進連絡調整会議】(消耗品費:15千円) 健康局予算【食育啓発事業】(消耗品費:14千円)	
	健康局CM予算【食育推進連絡調整会議】(消耗品費:15千円) 健康局予算【食育啓発事業】(消耗品費:14千円)	

スケジュール(実施決裁、入札、説明会、選考会、事業実施 等)			広報スケジュール	進捗度	進捗備考
(前年度)	1月5日 3月	—	—		
	4月5日	関係機関等との講座等の日程調整 食育講座の開催、「食育月間」広報・普及啓発 食育展に向けて関係機関と連絡調整	広報紙、HP、ポスター、Facebook、Twitter		
	7月5日 9月	食育講座の開催、食育推進ネットワーク会議の開催 「大阪市朝食月間」広報・普及啓発 食育展に向けて関係機関と連絡調整	広報紙、HP、ポスター、Facebook、Twitter		
	10月5日 12月	食育講座の開催 食育展の開催	広報紙、HP、ポスター、Facebook、Twitter		
	1月5日 3月	食育講座の開催 食育推進ネットワーク会議の開催	広報紙、HP、ポスター、Facebook、Twitter		
備考	毎月19日の食育の日を契機として適宜情報発信する。				

令和6年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容
委託関係	契約・入札方法	-
	募集要項・仕様書のポイント	-
	選考委員等選考方式	-
イベント等開催関係	講座・イベント・会議名	食育推進ネットワーク会議、食育講座、食育展
	開催日時	未定
	開催場所	地域等
	区役所の主催等	主催、共催
	その他主催団体・組織等	未定
	共催団体・組織等	大正区食生活改善推進員協議会
	後援団体・組織等	-
	目標事業規模	-
	その他留意事項	-
	イベント等 当日タイムテーブル	未定
その他他課との連携等		-

中期展望	食に関する知識を得、食を選択する能力を養い、健全な食生活と心豊かな生活を送ることができる			
成果目標が中期展望に寄与する理由	食生活の改善に取り組む区民が増加することは、生活習慣病予防等に寄与し、区民の健全な食生活と心豊かな生活につながるため			
業績目標	食育推進ネットワーク会議(2回以上)、食育講座(5回以上)、食育に関するイベント(1回以上)	前年度実績	今年度実績	自己評価
		食育推進ネットワーク会議2回、食育講座12回、食育に関するイベント1回		
成果目標 (短期展望)	区民意識調査で、食生活の改善に取り組んでいると回答した割合が35%以上	前年度実績	今年度実績	自己評価
		食生活の改善に取り組んでいると回答した区民の割合: 42.3%(令和5年度)、34.7%(過去5年間平均)		
(自己評価が△、×の場合) 課題、改善策				

SDGsゴール	3 すべての人に健康と福祉を
	-
	-

修正履歴	修正項目	修正前	修正後

令和6年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
保31	保健福祉課(健康づくり・保健活動グループ)窓口受付等業務	令和6年4月1日 保健福祉課(健康づくり) 保健福祉課(保健活動)	—	—

項目		内容
事業・業務概要	目的・長期展望 (事業の背景を含む)	受付業務に精通した職員による丁寧な窓口業務を実施することにより、区民サービスの向上と効率的な区行政の運営を図る
	内容	保健福祉課の多岐にわたる受付業務において、丁寧に正確な対応を行う。各種制度の知識向上及び課題の抽出・検討を行い、正確な窓口業務を実現するために日々の朝礼にて注意喚起を行い不適切事務の発生を防ぐ。所属が開催する「窓口サービスアップ研修」の受講を通じて、窓口サービスの質の維持・向上を図ることにより、来庁者に来てよかったと感じてもらえる接遇に取り組む。 ・個人情報の漏洩については、常にコンプライアンス意識を持ち、重要管理ポイント設定届に基づき、毎月セルフチェックシートにより各自が送付・交付・持出において、都度ダブルチェックを行うよう不適切事務の発生を防ぐことの重要性の確認を行う。 また、課長級は随時係長以下の職員に対しヒアリングを行いヒヤリハットの事象がないか検証する。 ●受付業務一覧 ・母子保健・乳幼児健診・健康相談・新生児訪問・乳幼児精密検査依頼・妊婦健康診査受診還付・産後ケア事業・母子手帳・地区担当保健師による予約制母子健康手帳交付時妊婦面接・不妊治療医療費助成・小児慢性特定疾病医療費助成・健康診査・特定健康診査・特定保健指導・がん検診・長期療養児・歯科保健・栄養指導・食育・食生活栄養相談・公害健康被害補償・感染症対策・結核・HIV・予防接種・難病・特定疾患・医療法届出・医師免許等・保健師業務・環境衛生・食品衛生・狂犬病予防・動物愛護
	事業実施期間(回数)	令和6年4月1日～令和7年3月31日
	事業対象者(人数)	—
	予算額(予算科目)	今年度
		—
	予算額(予算科目)	前年度
		—

スケジュール(実施決裁、入札、説明会、選考会、事業実施 等)		広報スケジュール	進捗度	進捗備考
(前年度)	1月5月3月	受付業務の見直し・改善	—	
6月5月	課題の抽出・検討、受付業務の見直し・改善 受付業務に関する学習会の開催 朝礼における注意喚起 セルフチェックシートによる振り返り(1回/月)	—		
9月5月	課題の抽出・検討、受付業務の見直し・改善 朝礼における注意喚起 セルフチェックシートによる振り返り(1回/月)	—		
10月5月	課題の抽出・検討、受付業務の見直し・改善 窓口サービスアップ研修 接遇強化月間(11・12月)の取り組み 朝礼における注意喚起 セルフチェックシートによる振り返り(1回/月)	—		
3月5月	課題の抽出・検討、受付業務の見直し・改善 受付業務に関する学習会の開催 朝礼における注意喚起 セルフチェックシートによる振り返り(1回/月)	—		
備考				

令和6年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項・仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—
イベント等開催関係	講座・イベント・会議名	—
	開催日時	—
	開催場所	—
	区役所の主催等	—
	その他主催団体・組織等	—
	共催団体・組織等	—
	後援団体・組織等	—
	目標事業規模	—
	その他留意事項	—
	イベント等 当日タイムテーブル	—
その他他課との連携等		—

中期展望	大正区役所に対する信頼が確保されている状態			
成果目標が中期展望に 寄与する理由	不適切事務が発生しない状態の維持・継続、来庁者の満足度の向上を図っていくことが、 大正区役所に対する信頼の獲得につながるものと考えられるため			
業績目標	・学習会の年2回開催 ・窓口サービスアップ研修受講率100% ・セルフチェックシートの提出100%	前年度実績	今年度実績	自己評価
		・学習会の年2回開催 ・窓口サービスアップ 研修受講率100% ・セルフチェックシー トの提出100%		
成果目標 (短期展望)	・不適切な事務処理事案の件数 0件 ・窓口サービス格付け調査の評価点平均 4.0以上	前年度実績	今年度実績	自己評価
		・不適切な事務処理 事案の件数 0件 ・窓口サービス格付 け調査の評価点平 均4.0		
(自己評価が△、×の場合) 課題、改善策				

SDGsゴール	3 すべての人に健康と福祉を
	—
	—

修正履歴	修正項目	修正前	修正後

令和6年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
保32	こどもサポートネットの実施	令和6年4月1日 保健福祉課(こども・教育)	—	—

項目		内容
事業・業務概要	目的・長期展望 (事業の背景を含む)	支援につながりにくい子育て世帯には複合的な課題が見られ、諸施策はあるが適切な支援が十分に届いていないことが考えられるため、教育分野と福祉分野が連携した総合的な支援が必要となっている。関係機関と十分連携を図り、支援の必要なこども(世帯)を発見し、適切な支援につなぐことによってこどもの生き抜く力を育み社会的自立を促す。
	内容	こどもたちが多くの時間を過ごす学校において、支援の必要なこども(世帯)を発見する仕組みを活用し、必要な支援(教育的支援・福祉的支援・地域による関わり)につなげていく。 1. 区役所、学校、地域、その他支援機関による情報共有及びPDCAの実行。 (1)各学校において全児童生徒を対象にスクリーニングシートを作成し、課題抽出後、スクリーニング会議Ⅰにより支援対象者を選定。対象者について、スクリーニング会議Ⅱにおいて支援方針の策定(P)。 (2)推進員及びスクールソーシャルワーカー(SSW)による支援の実施(D)。 (3)スクリーニング会議Ⅱによる支援結果の検証(C)。 (4)課題の再抽出及び支援方針の更新(A)。 2.教育施策と連携した不登校対策の推進 不登校の改善と学力向上に向け、学習や登校を支援する取組を充実させ、連携してこどもサポートネットによる支援を進めていく。 3.こどもサポートネットの仕組みを活用し、ヤングケアラーの早期発見と課題解決に向け適切な支援へのつなぎを行う。 4.支援につながりにくいケースについては、諸施策が十分に届いていないことも考えられ、教育と福祉分野が連携し継続的にアプローチを行い、総合的に検証しながら取り組んでいく。
	事業実施期間(回数)	令和6年4月～令和7年3月
	事業対象者(人数)	区内児童・生徒
	予算額(予算科目)	今年度
		9,563千円(区CM:こども青少年局)
	前年度	
	8,383千円(区CM:こども青少年局)	

スケジュール(実施決裁、入札、説明会、選考会、事業実施 等)		広報スケジュール	進捗度	進捗備考
(前年度)	1月～3月	・各学校においてスクリーニングシートを作成(随時) ・各学校でスクリーニング会議Ⅱを開催 ・区役所においてアセスメント及び個別支援の実施 ・次年度就学予定児童の情報共有会議	—	
	4月～6月	・各学校においてスクリーニングシートを作成(随時) ・各学校でスクリーニング会議Ⅱを開催 ・区役所においてアセスメント及び個別支援の実施	各学校へのチラシ配付	
	7月～9月	・各学校においてスクリーニングシートを作成(随時) ・各学校でスクリーニング会議Ⅱを開催 ・区役所においてアセスメント及び個別支援の実施	—	
	10月～12月	・各学校においてスクリーニングシートを作成(随時) ・各学校で個別支援検討のためのミニスクリーニング会議Ⅱを随時開催。 ・区役所においてアセスメント及び個別支援の重点実施	—	
	1月～3月	・各学校においてスクリーニングシートを作成(随時) ・各学校でスクリーニング会議Ⅱを開催。支援の効果測定。次年度に向けての課題検討。・個別支援の継続実施。・次年度就学予定児童の情報共有会議	—	
備考				

令和6年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項・仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—
イベント等開催関係	講座・イベント・会議名	スクリーニング会議Ⅱ
	開催日時	各校1学期中に1回、3学期中に1回（年間2回開催）
	開催場所	各学校
	区役所の主催等	主催
	その他主催団体・組織等	—
	共催団体・組織等	—
	後援団体・組織等	—
	目標事業規模	—
	その他留意事項	—
	イベント等 当日タイムテーブル	—
その他他課との連携等		学校、地域、関係機関等

中期展望	支援に繋がりにくいこども(世帯)に重点的なアプローチを行い、適切な支援につなぐことによって課題解決・好転をめざす。			
成果目標が中期展望に寄与する理由	課題を抱えるこどもと世帯の状況を把握の上、支援の方向性を決定し、具体的な支援につなぐことが、課題解決・好転につながると考えられるため。			
業績目標	1学期に各校(小学校10校、中学校4校)単位でスクリーニング会議Ⅱを開催(14回)。支援の必要なこども(世帯)を把握し支援方針決定。支援の実施。 ミニスクリーニング会議Ⅱ随時開催。支援の重点実施。 3学期に各校単位でスクリーニング会議Ⅱを開催(14回)。支援内容及び次年度に向けての課題を把握。	前年度実績	今年度実績	自己評価
		(令和6年2月末現在)スクリーニング会議Ⅱ1学期10校+2学期4校+3学期9校計23回、ミニスクリーニング会議Ⅱでの検討件数66件		
成果目標 (短期展望)	スクリーニング会議Ⅰにより抽出された課題を抱える児童・生徒の状況を把握、スクリーニング会議Ⅱにて支援の方向性を決定し、支援につながった割合100%。	前年度実績	今年度実績	自己評価
		(令和4年度)支援につながった割合99.5%		
(自己評価が△、×の場合) 課題、改善策				

SDGsゴール	1 貧困をなくそう
	3 すべての人に健康と福祉を
	16 平和と公正をすべての人に

修正履歴	修正項目	修正前	修正後

令和6年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
保33	就学前(4・5歳児)こどもサポートネット事業(大正区版ネウボラ)	令和6年4月1日 保健福祉課(こども・教育)	○	—

項目		内容
事業・業務概要	目的・長期展望 (事業の背景を含む)	大正区ではこどもの健康状態や生活状態の変化を把握することが、重大虐待の早期発見に有効的であると考え、現行の制度で不十分であった4・5歳児の状況を把握することを目的として、令和2年度から「就学前(4・5歳児)こどもサポートネット事業」を実施している。本事業においては、妊娠期から小学校へ切れ目のない支援につなぐ「大正区版ネウボラ」のしくみを構築し児童虐待の未然防止を図り、重大な児童虐待ゼロをめざしている。 本事業を通じて、こどもの発達特性への保護者の関わりや家庭状況による児童への影響が「課題」として見えてきた。そのため、区内の保育施設等へ積極的なアウトリーチ(訪問支援)を行うことで、こどもや家庭の状況や変化をより把握する。さらに関係機関と連携し、早期対応・継続支援につながるよう、これまで以上に個別支援ケースへの取組を重点的に行うとともに、各保育施設等への子育て情報・相談窓口の広報や啓発活動を充実させ、「大正区版ネウボラ」のしくみの充実・強化をより一層図る。
	内容	1. 4・5歳児の保育所・幼稚園へ訪問し、こどもの健康状況・生活状況を把握することで、抱える課題を早期に発見する。その上で所属園ごとにスクリーニング会議Ⅱを4月～8月頃まで開催し、情報共有等連携強化を図り、支援を継続的に行う。 (1) 発見の場の設置⇒区内全保育所(園)や幼稚園において、スクリーニング会議Ⅰを実施。 (2) 発見ツールの導入⇒保育所(園)や幼稚園において全児童を対象にしてスクリーニングシートを作成。 (3) 情報共有会議の実施⇒次年度就学児童(世帯)についての情報共有を目的に就学予定小学校ごとに実施する。 2. 区役所、保育所(園)や幼稚園等の支援機関による情報共有及び連携を強化しPDCAの実行。 (1) スクリーニングシートによる課題抽出及びスクリーニング会議Ⅱによる支援方針の策定(P)。 (2) 推進員及び保健師等による支援の実施(D)。 (3) スクリーニング会議Ⅱによる支援結果の検証(C)。 (4) 課題の再抽出及び支援方針の更新(A)。 3. 区内保育施設等へ積極的にアウトリーチ(訪問支援)を行い、課題のあるこどもや家庭に対して、モニタリングを行うとともに、相談先の情報提供や支援につながりにくいケースのコーディネートを行い、適切な支援につなげる。 【情報発信】 子育てに関する内容(具体的な相談先など)を情報発信 区民や園へ児童虐待防止の意識の向上
	事業実施期間(回数)	令和6年4月1日～令和7年3月31日
	事業対象者(人数)	推進員(会計年度任用職員) 2名
	予算額(予算科目)	今年度
		前年度
	9,192千円(報酬・其他委員報酬(区長) (「重大な児童虐待ゼロ」に向けた区重点)	7,940千円(報酬・其他委員報酬(区長) (「重大な児童虐待ゼロ」に向けた区重点)

スケジュール(実施決裁、入札、説明会、選考会、事業実施 等)		広報スケジュール	進捗度	進捗備考
(前年度)	1月～3月 ・園を訪問し、支援の進捗、情報共有、児童の状況把握(随時) ・区役所においてアセスメントを実施・就学小学校ごとの情報共有会議を開催 ・個別支援、コーディネートの実施	—		
4月～5月	・区内全保育施設等へ事業の説明 ・各園において4・5歳児のスクリーニングシートを作成(随時:スクリーニング会議Ⅰ) ・園を訪問し、課題のある児童の情報収集や児童の状況把握(随時) ・区役所においてアセスメントを実施・スクリーニング会議Ⅱを開催 ・個別支援、コーディネートの実施	事業チラシの配付 ホームページ		
6月～7月	・各園において4・5歳児のスクリーニングシートを作成(随時:スクリーニング会議Ⅰ) ・園を訪問し、課題のある児童の情報収集や児童の状況把握(随時) ・区役所においてアセスメントを実施・スクリーニング会議Ⅱを開催 ・個別支援、コーディネートの実施	—		
8月～9月	・各園において4・5歳児のスクリーニングシートを作成(随時:スクリーニング会議Ⅰ) ・園を訪問し、支援の進捗、情報共有、児童の状況把握(随時) ・区役所においてアセスメントを実施・スクリーニング会議Ⅱを開催 ・個別支援、コーディネートの実施	広報誌		
10月～11月	・園を訪問し、支援の進捗、情報共有、児童の状況把握(随時) ・区役所においてアセスメントを実施・就学小学校ごとの情報共有会議を開催 ・個別支援、コーディネートの実施	—		
備考				

令和6年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項・仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—
イベント等開催関係	講座・イベント・会議名	—
	開催日時	—
	開催場所	—
	区役所の主催等	—
	その他主催団体・組織等	—
	共催団体・組織等	—
	後援団体・組織等	—
	目標事業規模	—
	その他留意事項	—
	イベント等 当日タイムテーブル	—
その他他課との連携等		保健福祉課(保健活動)及び(生活支援)、窓口サービス課(就学担当)

中期展望	妊娠期から中学生までのすべてのこどもの健康状態を把握し、切れ目のない子育て支援を行う「大正区版ネウボラ」を構築してきた。そのしくみを活用し、支援につながりにくいケースを発見し、早期から継続的に関わり、切れ目のない支援を行い、児童虐待の未然防止を行う。			
成果目標が中期展望に寄与する理由	課題を抱えるこどもと世帯を必要とする支援につなげ、既存の健診やこどもサポートネット事業へ引継ぎ、継続した支援が行える体制を構築することで、児童虐待のリスクになりうる課題を早期に発見し、早期の支援、継続した支援を行うことで中期展望に寄与する。			
業績目標	各園とスクリーニング会議Ⅱを1回 つながりにくいケースの把握、コーディネートを実施するため園への訪問を2か月に1回 就学小学校(10校)と情報共有会議を1回	前年度実績	今年度実績	自己評価
		・スクリーニング会議Ⅱ 17園中該当者のいる15園で実施 ・コーディネートでの訪問17園について変化の有無について状況確認 情報共有会議を10回		
成果目標 (短期展望)	園ごとのスクリーニングにより把握された要支援児童を具体支援機関(園、保健師、小学校等)へつなぐ割合 100%	前年度実績	今年度実績	自己評価
		スクリーニング会議Ⅱで検討した4・5歳児、151名に対し支援機関につないだ割合100%		
(自己評価が△、×の場合) 課題、改善策				

SDGsゴール	4 質の高い教育をみんなに
	5 ジェンダー平等を実現しよう
	10 人や国の不平等をなくそう

修正履歴	修正項目	修正前	修正後

令和6年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
保34	児童への虐待対応・防止	令和6年4月1日 保健福祉課(こども・教育)	—	—

項目		内容
事業・業務概要	目的・長期展望 (事業の背景を含む)	大阪府下で市町村が支援していた家庭で重大な児童虐待により児童が死亡する事例が相次ぎ、市町村において重大事案の発生防止、児童虐待の未然防止のため、組織的な対応の徹底がさらに求められている。子育て支援室として「養育能力にかける保護者へのサポート」、「児童の性格、生活習慣、発達やいじめ等の相談及び支援」、「状況の変化に応じた適切なリスクアセスメントの実施」、「子育て支援、教育、福祉、行政など関係機関の緊密な連携」を課題とし、取組を行う。また、改正児童福祉法の施行により令和6年4月から市町村に全ての妊産婦に関わる母子保健分野と虐待相談をはじめとする児童相談全般を担う児童福祉分野が一体的に相談支援を行う「こども家庭センター」が設置されることを踏まえ、身近に相談者がいない等孤立化が進む妊産婦や子育て家庭にできるだけ早期に関わり、子育て支援室と母子保健分野の職員が適切に連携・協力しながら確実に支援につなぐためのマネジメントを行う。
	内容	・子育て支援室が要保護児童対策地域協議会事務局として調整機関の役割を担い、ケースの現状について関係各機関(学校、保育所、保健師、生活支援担当、こども相談センター、警察、民生委員、主任児童委員等)がそれぞれの情報を共有。虐待レベルに応じた頻度にて実務者会議に諮り、リスクアセスメントを実施し、主担当機関の確認、危険度及び援助方針の見直しを行う。 ・要保護児童対策地域協議会において協議・報告がなされた事項は「地域福祉推進会議」への報告を行う。 ・重大な児童虐待事例が発生した場合は、大阪市児童福祉審議会児童虐待事例検証部会において検証を行う。また、部会で検証とならなかったケースについても、個別ケース検討会議でのスーパーバイザーの活用を図る。 ・大阪市配偶者暴力相談支援センターと連携し、DV相談を通じて児童への心理的・身体的虐待が把握され、区へ通告されたケースについて、保護者への効果的な支援を行う。 ・家庭児童相談として、虐待相談を含む養護相談、児童の性格行動、発達面、不登校、非行などに関する相談対応を実施。発達障がい等の早期発見、乳幼児心理相談など必要に応じ関係機関との情報共有及び社会資源へのつながりを行う。 ・ヤングケアラーの相談窓口として、自ら相談しにくい当事者が早期に支援につながるよう、各関係先に子育て支援室の窓口を広く周知。こどもサポートネット事業や他の福祉部門とも連携し、家庭や児童を家事・育児訪問支援事業等適切な支援につなぐ。 ・児童福祉と母子保健の双方の支援が必要と判断された家庭について統括支援員を中心として合同ケース会議を開催し、支援方針を検討する。支援対象者のニーズを踏まえサポートプラン作成を検討し、必要に応じて作成したサポートプランを書面を対象者へ手交する。
	事業実施期間(回数)	令和6年4月～令和7年3月
	事業対象者(人数)	児童(18歳未満)、児童に関係する機関・団体(保育・教育施設、小・中・高等学校、支援学校等)
	予算額(予算科目)	今年度
		前年度
	・要対協- 100千円(区まち:旅費、消耗品費、通信運搬費)・家庭児童相談員の配置-8,670千円(区CM:こども青少年局)・乳幼児心理相談- 3,047千円(区まち:報酬、旅費、消耗品費)	
	・要対協- 90千円(区まち:旅費、消耗品費、通信運搬費)・家庭児童相談員の配置-7,449千円(区CM:こども青少年局)・乳幼児心理相談- 2,534千円(区まち:報酬、旅費、消耗品費)	

スケジュール(実施決裁、入札、説明会、選考会、事業実施 等)		広報スケジュール	進捗度	進捗備考
(前年度)	1月5月3月	実務者会議 毎月1回開催(第4金曜日)、3月第2金曜日開催・支援室会議 週1回程度開催、個別ケース会議(通年で随時開催)、次年度就学予定児童の情報共有会議、家庭児童相談(通年で随時)	—	
	4月5月6月	・実務者会議 毎月1回(第4金曜日)、6月のみ第2・第4金曜日開催 ・合同ケース会議 月1回程度開催 ・支援室会議 週1回開催	—	
	7月9月	・実務者会議 毎月1回(第4金曜日)、9月のみ第2・第4金曜日開催 ・合同ケース会議 月1回程度開催 ・支援室会議 週1回開催 ・代表者会議開催(8月予定)	—	
	10月12月	・実務者会議 毎月1回(第4金曜日)、12月のみ第2、台金曜日開催 ・合同ケース会議 月1回程度開催 ・支援室会議 週1回開催 里親月間(10月)・オレンジリボンキャンペーン(11月)	SNS、HP等による各キャンペーンの周知	
	1月3月	・実務者会議 毎月1回(第4金曜日)、3月のみ第2、大金曜日開催 ・合同ケース会議 月1回程度開催 ・支援室会議 週1回開催 ・次年度就学予定児童の情報共有会議	—	
備考	・個別ケース会議(通年で随時開催)・家庭児童相談(通年で随時)・サポートプラン作成(通年で必要時)			

令和6年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項・仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—
イベント等開催関係	講座・イベント・会議名	①代表者会議 ②実務者会議 ③合同ケース会議 ④支援室会議 ⑤個別ケース検討会議
	開催日時	①8月 ②毎月第4金曜日及び6、9、12、3月の第2金曜日 ③月1回程度 ④週1回 ⑤随時
	開催場所	①～④区役所 ⑤区役所、児童の所属機関(学校園・保育所等)
	区役所の主催等	主催
	その他主催団体・組織等	—
	共催団体・組織等	—
	後援団体・組織等	—
	目標事業規模	—
	その他留意事項	—
イベント等 当日タイムテーブル		—
その他他課との連携等		保健福祉課(福祉・保健活動・生活支援)・各関係機関

中期展望	代表者会議において児童に関わる関係機関(学校、保育所、幼稚園、保健師、生活支援、こども相談センター、警察等)の共通理解を促進し、実務者会議での進捗管理を徹底するとともに、合同ケース会議や個別ケース検討会議を通じて具体的な事例における円滑な連携を確立し、切れ目ない支援を実施する。			
成果目標が中期展望に寄与する理由	適切なリスクアセスメント、組織的な判断による支援方針に基づき支援を行い、進捗管理していくことで、関係機関との共通認識のもとそれぞれの役割をふまえた連携を深め、切れ目ない支援を実施することにつながるため。			
業績目標	代表者会議の開催(1回)・実務者会議の開催(年間16回) 合同ケース会議の開催(月1回程度) 支援室会議の開催(週1回) 個別ケース検討会議の開催(一時保護開始後、一時保護解除前、その他要対協の進捗管理上情報共有や関係機関の役割分担を検討する必要がある際に開催) 家庭児童相談の実施	前年度実績 (令和6年2月末現在) 代表者会議の開催(1回)・実務者会議の開催(14回)・支援室会議の開催(45回)・個別ケース検討会議(45回86人)・(令和4年度)家庭児童相談受理件数(612件うち虐待相談94件、虐待以外の養護相談434件)	今年度実績	自己評価
成果目標(短期展望)	・要保護児童対策地域協議会登録ケース全件(100%)について児童虐待にかかる危険度判断や支援内容の見直しを行い、状況変化に応じた適切なリスクアセスメントと進捗管理を実施する。 ・家庭児童相談で受理したケースについて、全件(100%)支援室会議において組織的な判断により支援方針を決定し、適切な支援を行う。	前年度実績 (令和6年2月末現在) 要対協登録件数 延べ238件 ・進捗管理実施100% ・支援方針決定100%	今年度実績	自己評価
(自己評価が△、×の場合) 課題、改善策				

SDGsゴール	1 貧困をなくそう
	3 すべての人に健康と福祉を
	16 平和と公正をすべての人に

修正履歴	修正項目	修正前	修正後

令和6年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
保35	保育所入所事務	令和6年4月1日 保健福祉課(こども・教育)	—	—

項目		内容	
事業・業務概要	目的・長期展望 (事業の背景を含む)	小学校就学前のこどもが、保護者の就労又は疾病その他の事由により家庭において必要な保育を受けることが困難である場合、子ども・子育て支援法、児童福祉法等に基づき保育施設を利用することができる。近年の保護者ニーズや働き方の多様化に対応するため、利用調整の厳格性は維持しつつも柔軟性も求められている。大正区においては、待機児童数は0名ではあるが、待機児童とはならないとはいえ25名(令和5年4月集計)の入所保留児童が存在する。保護者の意向もあるが、一人でも多くの児童が希望に近い形で保育施設に入所できることができるよう、公平で円滑な保育施設入所事務を行うことを目的とする。	
	内容	・事務内容は、こども青少年局により定められているが、区民の誰もが納得できる運用が可能となるよう、利用者向け説明資料等の作成・配布、利用者支援専門員による相談を行い、入所受付面談等で入所ニーズや状況を把握し利用調整を行う。また、企業主導型保育事業の活用、保育無償化制度の周知、説明を行う。 ・一斉入所受付同時面接が円滑に実施できるよう、保育所等の意見も取り入れ実施する。	
	事業実施期間(回数)	令和6年4月1日～令和7年3月31日	
	事業対象者(人数)	小学校就学前のこどもを持つ保護者	
	予算額(予算科目)	今年度	前年度
		-	-

スケジュール(実施決裁、入札、説明会、選考会、事業実施 等)		広報スケジュール	進捗度	進捗備考
(前年度)	1月～3月	・二次募集の受付・面接・利用調整(1月10日～2月10日) ・二次利用調整及び調整結果通知書・支給認定証(2月28日) ・現況届配付・回収	保育所空き情報のHPへの掲載及びLINE等での周知(毎月)	
	4月	・利用者負担額決定通知書配付(4月)	保育所空き情報のHPへの掲載及びLINE等での周知(毎月)	
	7月	・一次募集に向けた回覧ビラ・ポスター等作成・配付 ・一斉入所申込方法の広報紙掲載手続(7月) ・利用者負担額変更決定通知書配付(8月) ・一次募集申込書の配付・説明(9月)	保育所空き情報のHPへの掲載及びLINE等での周知(毎月)	
	10月	・一次募集申込書の配付・受付・面接(9月上旬～10月中旬) ・障がい児宅への訪問調査 ・不足書類、希望変更届受付	保育所空き情報のHPへの掲載及びLINE等での周知(毎月)	
	1月	・一次利用調整及び調整結果通知書・支給認定証発送(1月下旬) ・二次募集の受付・面接・利用調整(1月上旬～2月中旬) ・二次利用調整及び調整結果通知書・支給認定証発送(2月下旬) ・現況届配付・回収	保育所空き情報のHPへの掲載及びLINE等での周知(毎月)	
備考				

令和6年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項・仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—
イベント等開催関係	講座・イベント・会議名	保育所一斉入所受付面接
	開催日時	令和6年9月上旬～10月中旬
	開催場所	区役所・保育所
	区役所の主催等	主催
	その他主催団体・組織等	—
	共催団体・組織等	—
	後援団体・組織等	—
	目標事業規模	—
	その他留意事項	—
	イベント等 当日タイムテーブル	—
その他他課との連携等		—

中期展望	保育を希望する保護者のニーズや働き方の多様化に対応しつつ、保育担当者・利用者支援専門員が施設の空き情報を周知し、選択肢が広がるよう適切なアドバイスを行いながら、三次募集まで利用調整を実施することで待機児童の解消に努める。			
成果目標が中期展望に寄与する理由	年度開始となる4月1日時点の待機児童数が0人となることは、利用者支援者専門員による個別相談や家庭の状況に応じた的確な情報提供の結果であり、この支援が待機児童の解消につながるため。			
業績目標	区HPで保育施設空き状況を毎月掲載 年12回	前年度実績	今年度実績	自己評価
		区HPで保育施設空き状況を毎月掲載		
成果目標 (短期展望)	令和7年4月1日時点待機児童数 0名	前年度実績	今年度実績	自己評価
		令和5年4月1日時点での待機児童数0名		
(自己評価が△、×の場合) 課題、改善策				

SDGsゴール	4 質の高い教育をみんなに
	5 ジェンダー平等を実現しよう
	10 人や国の不平等をなくそう

修正履歴	修正項目	修正前	修正後

令和6年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
保36	子育てコンシェルジュ(利用者支援専門員)による子育て支援	令和6年4月1日 保健福祉課(こども・教育)	—	—

項目		内容
事業・業務概要	目的・長期展望 (事業の背景を含む)	利用者支援専門員を配置し、こども及びその保護者等が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な場所において、当事者目線の寄り添い型の支援を実施することを目的とする。
	内容	<子育てコンシェルジュ(利用者支援専門員)の業務> ・利用者の個別ニーズを把握し、それに基づいて情報の集約・提供、相談、利用支援等を行うことにより、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう実施する。 ・教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を提供している関係機関との連絡・調整、連携、協働の体制づくりを行うとともに、地域の子育て資源の育成、地域課題の発見・共有、地域に必要な社会資源の開発等に努める。 ・リーフレットその他の広告媒体を活用し、積極的な広報・啓発活動を実施し、広くサービス利用者に周知を図る。
	事業実施期間(回数)	令和6年4月1日～令和7年3月31日
	事業対象者(人数)	乳幼児と保護者、子育て支援関係者
	予算額(予算科目)	今年度
		8,219千円 (区CM:こども青少年局)
	予算額(予算科目)	前年度
		7,251千円 (区CM:こども青少年局)

スケジュール(実施決裁、入札、説明会、選考会、事業実施 等)		広報スケジュール	進捗度	進捗備考
(前年度)	1月～3月	・区内の子育て情報、関係施設の情報提供講座(事前予約制)	—	
	4月～6月	・区内の子育て情報、関係施設の情報提供 ・HP掲載の子育て情報の更新、配付用子育てマップ・子育てねっとの発行(6月) (各施設からの情報収集及び調査により発行準備)	子育て応援フェア:区内関係施設へポスター掲示等の依頼(6月)	
	7月～9月	・区内の子育て情報、関係施設の情報提供講座(事前予約制) ・利用者支援専門員アンケート実施(全区統一) ・子育て応援フェア	子育て応援フェア:広報紙掲載(7月) 子育てコンシェルジュ:広報紙掲載及び保育所利用申込パンフレットへのチラシ折り込み(9月)	
	10月～12月	・保育所一斉入所受付面接時にニーズ等についてアンケートを実施(区独自)	—	
	1月～3月	・区内の子育て情報、関係施設の情報提供講座(事前予約制)	—	
備考	《通年業務は以下のとおり》 ・区役所窓口や電話等を通じて、子ども・子育て支援新制度についての問い合わせや保育を希望する保護者の相談に応じるとともに、リーフレットやSNS等の媒体を活用し、保育・教育サービスに関する情報提供や案内及び積極的な広報を行う。 ・子育てサークルの巡回及び出張相談。 ・幼稚園、保育所新規入所にかかる相談・受付。 ・関係機関との連絡調整。 ・主任児童委員会への参加。(奇数月の第4火曜日14:00～) ・毎月定例で子ども・子育てプラザとの情報共有。			

令和6年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容
委託関係	契約・入札方法	利用者支援専門員(会計年度任用職員・公募)
	募集要項・仕様書のポイント	保育士・社会福祉士等
	選考委員等選考方式	利用者支援事業、地域子育て支援拠点事業等の実務経験(1年以上)
イベント等開催関係	講座・イベント・会議名	子育て応援フェア
	開催日時	7月～8月の概ね1カ月程度開催予定
	開催場所	大正区役所内 さわやか広場
	区役所の主催等	主催
	その他主催団体・組織等	—
	共催団体・組織等	—
	後援団体・組織等	—
	目標事業規模	—
	その他留意事項	—
イベント等 当日タイムテーブル		・子育てねっと情報(地域の親子が参加できる施設・サークル等の紹介) ・秋の保育施設一斉入所申込みに向けての情報発信(幼稚園・保育所・認定こども園他) ・子育て支援情報の発信 ・うちわ・缶バッジ等の制作、絵本の読み聞かせ
その他他課との連携等		—

中期展望	子育て世帯が安心して子育てできる環境をつくり、「住みたいまち」となっている状態をめ ざす。			
成果目標が中期展望に 寄与する理由	子育て相談窓口としてコンシェルジュが広く認知され、また、個々の相談を通じて利用者 (相談者)の満足度が向上することは、本事業が子育て世帯の保護者の不安軽減につな がり、ひいては大正区が安心して子育てができる環境となっていることとなるため。			
業績目標	子育てコンシェルジュが対応する相談件数 700件	前年度実績	今年度実績	自己評価
		【令和4年度実績】 子育てコンシェル ジュが対応した相 談件数 595件		
成果目標 (短期展望)	・区民意識調査において、子育て相談窓 口が区役所にあることを知っていると呼 答した割合 60%以上	前年度実績	今年度実績	自己評価
		50.0%		
(自己評価が△、×の場合) 課題、改善策				

SDGsゴール	1 貧困をなくそう
	3 すべての人に健康と福祉を
	16 平和と公正をすべての人に

修正履歴	修正項目	修正前	修正後

令和6年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
保37	保健福祉課(こども・教育グループ)窓口受付等業務	令和6年4月1日 保健福祉課(こども・教育)	—	—

項目		内容
事業・業務概要	目的・長期展望 (事業の背景を含む)	窓口受付業務は、来庁される区民と直接関わる業務であり、対応した職員のスキルや態度により、区役所に対するイメージが良くも悪くもなり、不適切な事務が発生すれば区役所に対する信用を失うことになる。各職員がスキルアップすることにより、区民サービスの向上・効率的な区行政の運営に資することを目的とする。
	内容	保健福祉課の多岐にわたる受付業務において、丁寧で正確な対応を行えるように、受付業務に関する学習会を開催し、各種制度の知識向上及び課題の抽出・検討を行い不適切事務の発生を防ぐとともに、区で開催する接遇研修を受講し、笑顔・あいさつを心がけ、こども連れの来庁者でも安全で安心して手続きができるよう取り組む。 また、他区の取組(改善策)を取り入れた事例等を課内で共有し、見直しを図りながら不適切な事務処理の発生を防ぐ。 【受付業務一覧】 ・児童手当・児童扶養手当・こども医療費助成・ひとり親医療費助成・ひとり親家庭サポート・母子父子寡婦貸付金
	事業実施期間(回数)	通年
	事業対象者(人数)	大正区民
	予算額(予算科目)	今年度
		前年度

スケジュール(実施決裁、入札、説明会、選考会、事業実施 等)		広報スケジュール	進捗度	進捗備考
(前年度)	1月～3月	受付業務の見直し・改善	—	
6月	4月～5月	受付業務に関する学習会の開催 課題の抽出、検討	—	
9月	7月～8月	受付業務に関する学習会の開催 課題の抽出、検討	—	
10月	10月～12月	不適切事務の発生防止に向けた改善事例の共有、 事務の改善 接遇研修の受講、接遇強化月間(11月・12月)の取組の実施	—	
3月	1月～2月	課題の抽出、検討 受付業務の見直し・改善	—	
備考				

令和6年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項・仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—
イベント等開催関係	講座・イベント・会議名	—
	開催日時	—
	開催場所	—
	区役所の主催等	—
	その他主催団体・組織等	—
	共催団体・組織等	—
	後援団体・組織等	—
	目標事業規模	—
	その他留意事項	—
	イベント等 当日タイムテーブル	—
その他他課との連携等		—

中期展望	大正区役所に対する信頼が確保されている状態			
成果目標が中期展望に寄与する理由	不適切事務が発生しない状態の維持・継続、来庁者の満足度の向上を図っていくことが、大正区役所に対する信頼の獲得につながるものと考えられるため			
業績目標	・学習会開催：年2回 ・区で開催する接遇研修の受講率：100%	前年度実績	今年度実績	自己評価
		開催回数：2回 受講率：100%		
成果目標 (短期展望)	・窓口サービス格付け調査の評価点平均 4.0以上 ・不適切な事務処理事案の件数 0件	前年度実績	今年度実績	自己評価
		評価点平均：4.0 不適切事案：2件		
(自己評価が△、×の場合) 課題、改善策				

SDGsゴール	3 すべての人に健康と福祉を
	16 平和と公正をすべての人に
	—

修正履歴	修正項目	修正前	修正後

令和6年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
保38	学校選択制の実施	令和6年4月1日 保健福祉課(こども・教育)	—	—

項目		内容	
事業・業務概要	目的・長期展望 (事業の背景を含む)	こどもや保護者が自ら学校を選択することで学校教育に深い関心を持つこと、またそれにより各学校が特色ある学校づくりを進め、学校教育の活性化を図ることを目的とする。	
	内容	・通学区域外受入可能人数の調整 ・児童・生徒、保護者への情報提供(学校案内冊子、個別相談会、学校公開・学校説明会等) ・希望調査(希望調査票の提出について、広報紙やホームページ等を活用する。) ・入学校の決定	
	事業実施期間(回数)	令和6年4月1日～令和7年3月31日	
	事業対象者(人数)	翌年4月に小中学校の新1年生となる児童・生徒及びその保護者	
	予算額(予算科目)	今年度 【教育委員会事務局予算】 (当初配付)550千円、(追加配付)781千円 (通信運搬費、印刷製本費)	前年度 【教育委員会事務局予算】 (当初配付)550千円、(追加配付)781千円 (通信運搬費、印刷製本費)

スケジュール(実施決裁、入札、説明会、選考会、事業実施 等)		広報スケジュール	進捗度	進捗備考
(前年度)	1月～3月 ・学校案内の掲載項目確定	—		
4月～6月	【4～5月】 ・学校案内の原稿依頼 【6月】 ・学校案内冊子の実施決裁・契約	—		
7月～9月	【7月】 ・区、学校、教育委員会事務局との三者協議(受入可能人数ヒアリング) 【8月】 ・学校選択制希望調査票・学校案内の郵送 【9月】 ・学校選択制制度説明会・個別相談会開催 ・学校公開・学校説明会開催(各学校) ・学校選択制希望調査票の提出依頼について、学校を通じて保護者へ送付	広報紙・ホームページにおいて掲載		
10月～12月	【10月】 ・学校公開・学校説明会開催(各学校) ・10月末 提出期限 【11月】 ・11月初旬 調査結果をホームページで公開 対象者全員に調査結果通知送付 ・11月中旬 希望変更受付期間 ・11月下旬 最終調査結果をホームページで公開 通学区域外を希望した方全員を対象に抽選通知を送付 【12月】 ・受入可能人数を超えた学校について抽選を実施 ・就学通知書の送付	広報紙・ホームページにおいて掲載		
1月～3月	【1月～2月】 ・学校案内の掲載項目確定	—		
備考				

令和6年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項・仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—
イベント等開催関係	講座・イベント・会議名	学校選択制制度説明会・個別相談会
	開催日時	9月
	開催場所	区役所 会議室
	区役所の主催等	主催
	その他主催団体・組織等	—
	共催団体・組織等	—
	後援団体・組織等	—
	目標事業規模	—
	その他留意事項	—
	イベント等 当日タイムテーブル	①こども・教育担当課長あいさつ、②学校選択制制度説明、③質疑応答、④その他 ・個別相談
その他他課との連携等		—

中期展望	児童・生徒、保護者全ての希望を尊重し、教育委員会、各学校と連携をとり、入学予定のこどもの選択権が最大限に保障される状態をめざす。			
成果目標が中期展望に寄与する理由	すべての児童・生徒が希望した学校へ就学することは、入学予定のこどもの選択権が最大限に保障されることにつながる。			
業績目標	・区において学校選択制制度説明会を開催：2回 ・各校において学校公開・学校説明会を開催：1回以上	前年度実績	今年度実績	自己評価
		・区において学校選択制制度説明会を開催：2回 ・各校において学校公開・学校説明会を開催：1回以上		
成果目標 (短期展望)	①令和5年度入学者 希望調査票回収率85% ②通学区域外の学校を選択した児童・生徒がその希望した学校に就学出来た割合：100%	前年度実績	今年度実績	自己評価
		①80.2% ②100%		
(自己評価が△、×の場合) 課題、改善策				

SDGsゴール	4 質の高い教育をみんなに
	—
	—

修正項目	修正前	修正後
修正履歴		

令和6年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
保39	小学校の適正配置	令和6年4月1日 保健福祉課(こども・教育)	—	—

項目		内容	
事業・業務概要	目的・長期展望 (事業の背景を含む)	・本市では「大阪市教育振興基本計画」に基づき、全ての子どもたちが健やかに成長し、自己を確立して次代の社会を担うようになることをめざしている。子どもは集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することができる。学校は子ども一人一人の資質や能力を大きく伸ばしていく責務を有しており、それを達成するには学校は一定の集団規模が望ましいと考えている。 ・現在、大阪市の児童数は減少傾向となっており、大正区においても同様の傾向がある。児童の良好な教育環境の確保や教育活動の充実を図るうえで、学校配置の適正化が大きな課題となっている。今後、さらなる少子化が見込まれるなか、将来を見据え、子どもたちの教育環境の改善を図るための取り組みを進めていく必要がある。	
	内容	・子どもたちの教育環境の改善を図るため、条例で規定された適正配置対象校について、必要に応じて地域、保護者、学校等との意見交換を行う。 意見交換で把握した校区の状況等をもとに、適宜、区内の学校適正配置の方向性を教育委員会(学事課)と協議する。	
	事業実施期間(回数)	—	
	事業対象者(人数)	—	
	予算額(予算科目)	今年度 —	前年度 —

スケジュール(実施決裁、入札、説明会、選考会、事業実施 等)			広報スケジュール	進捗度	進捗備考
(前年度)	1月 5月 3月	—	—		
	4月 6月	—	—		
	7月 9月	「学校配置の適正化にかかる取組支援等における状況確認(照会)」にかかる教育委員会事務局(学事課)への回答及び協議	—		
	10月 12月	—	—		
	1月 3月	「学校配置の適正化にかかる取組支援等における状況確認(照会)」にかかる教育委員会事務局(学事課)への回答	—		

令和6年度 大正区事業・業務計画書

備考		
	項目	内容
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項・仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—
イベント等開催関係	講座・イベント・会議名	—
	開催日時	—
	開催場所	—
	区役所の主催等	—
	その他主催団体・組織等	—
	共催団体・組織等	—
	後援団体・組織等	—
	目標事業規模	—
	その他留意事項	—
	イベント等 当日タイムテーブル	—
	その他他課との連携等	—

中期展望	こどもたちにとって、よりよい教育環境を確保する。			
成果目標が中期展望に寄与する理由	学校配置の適正化について多くの区民の理解が得られることにより、こどもにとってよりよい教育環境の確保につながる。			
業績目標	・統合や校区調整といったあらゆる手法を検討し、よりよい教育環境の確保に向け適正配置にかかる計画(案)の作成	前年度実績	今年度実績	自己評価
		未実施		
成果目標 (短期展望)	学校適正配置検討会議で、学校の適正配置について十分な議論が図られたと感じる委員の割合60%以上	前年度実績	今年度実績	自己評価
		未実施		
(自己評価が△、×の場合) 課題、改善策				

SDGsゴール	4 質の高い教育をみんなに
	—
	—

修正履歴	修正項目	修正前	修正後

令和6年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
保40	分権型教育行政にかかる意見聴取(大正区総合教育会議)	令和6年4月1日 保健福祉課(こども・教育)	—	—

項目		内容
事業・業務概要	目的・長期展望 (事業の背景を含む)	子育て・教育・青少年健全育成等にかかる施策及び事業について、立案段階から区民の意見を把握し適宜これを反映させるとともに、その実績及び成果の評価に係る意見を聴くことを目的とし、区政におけるPDCAサイクルの確立を図る。
	内容	立案の段階から保護者及び地域住民その他関係者等の意見を把握し、適宜これを反映させるため、年2回総合教育会議を開催する。 区長が会議において、子育て・教育・青少年健全育成等にかかる次の事項について会議メンバーからの意見を求める。 また、区政会議との連携を図る。(会議終了後、区政会議で意見聴取が必要と思われる事項については、総務課に報告する。) (1) 所管施策等に関する計画及び方針に関する事項 (2) 所管施策等のうち主要なものの実績及び成果の評価に関する事項 (3) 上記のほか、所管施策等に関し必要と認める事項
	事業実施期間(回数)	令和6年4月1日～令和7年3月31日(年3回開催)
	事業対象者(人数)	総合教育会議メンバー 他
	予算額(予算科目)	今年度
		133千円(通信運搬費、筆耕翻訳料)
	予算額(予算科目)	前年度
		145千円(通信運搬費、筆耕翻訳料)

スケジュール(実施決裁、入札、説明会、選考会、事業実施 等)		広報スケジュール	進捗度	進捗備考
(前年度)	1月～3月	【3月】令和5年度第3回開催	—	
6月	4月	・開催通知 ・議題設定 ・資料送付	広報紙・ホームページによる開催報告	
9月	7月	【7月中旬】第1回開催	開催案内(第1回) 広報紙・ホームページによる開催報告(第1回)	
10月	12月	・開催通知 ・議題設定 ・資料送付 ・振り返り	開催案内(第2回)	
3月	1月	—	広報紙・ホームページによる開催報告(第2回)	
備考				

令和6年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項・仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—
イベント等開催関係	講座・イベント・会議名	大正区総合教育会議
	開催日時	年2回(7月中旬、12月) 午後7時00分～午後8時30分
	開催場所	大正区役所 会議室
	区役所の主催等	主催
	その他主催団体・組織等	—
	共催団体・組織等	—
	後援団体・組織等	—
	目標事業規模	総合教育会議メンバー、区役所関係者、学校長、議員等
	その他留意事項	—
イベント等 当日タイムテーブル		【標準的な例】 ・区長あいさつ ・趣旨説明(事務局) ・前回会議の振り返り(前回会議での質問への回答等) ・議論 ・議論まとめ ・事務連絡等
その他他課との連携等		—

中期展望	関係機関(家庭、学校、地域など)からの意見・ニーズを的確に把握し、当該関係機関と連携した子育て・教育・青少年健全育成にかかる事業を確立し、関係機関を横断して総合的に支援等を行う。			
成果目標が中期展望に寄与する理由	ニア・イズ・ベターの観点から地域に身近な区と保護者等が意見交換を行うことにより、子どもにかかる福祉、教育の施策及び事業が、学校・地域の実情に応じたものとなり、区内の教育の活性化に寄与できる。			
業績目標	・保護者及び地域住民その他関係者等の意見を把握するため、年2回会議を開催する。	前年度実績	今年度実績	自己評価
		保護者及び地域住民その他関係者等の意見を把握するため、年2回会議を開催した。		
成果目標 (短期展望)	・区内において、学校、地域の実情に応じた教育が行われたと感じる総合教育会議委員の割合:70%以上 ・各委員からの意見や要望、評価について、適切なフィードバックが行われたと感じる総合教育会議委員の割合:90%以上	前年度実績	今年度実績	自己評価
		・区内において、学校、地域の実情に応じた教育が行われたと感じる総合教育会議委員の割合:66% ・各委員からの意見や要望、評価について、適切なフィードバックが行われたと感じる総合教育会議委員の割合:88%		
(自己評価が△、×の場合) 課題、改善策				

SDGsゴール	4 質の高い教育をみんなに
	—
	—

修正履歴	修正項目	修正前	修正後

令和6年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
保41	学校協議会の運営補佐	令和6年4月1日 保健福祉課(こども・教育)	—	—

項目	内容				
事業・業務概要	目的・長期展望 (事業の背景を含む) 保護者や地域住民などの学校運営への参加を促進し、開かれた学校運営を実現し、より良い学校教育を推進することを目的とする。 内容 保護者や地域住民などそれぞれの意向を学校運営に反映させるとともに、学校協議会委員は学校協議会の目的や役割を理解し、各学校協議会において活発に意見交換を行う。 地域担当課長及び区教育担当職員が各回の学校協議会に出席する。 学校協議会の趣旨を共有し、各学校協議会が適切に運営されるよう、区役所において日中と夜間の2回、委員研修会を開催し、学校協議会や委員の役割について説明を行う。 学校協議会で活発な意見交換が行えるよう、事前に委員へ資料を送付することについて、教育行政連絡会を通じ、各校へ周知徹底を行う。また、学校施策評価について報告を行い、学校運営に反映されるよう協議を行う。 学校協議会の役割等の周知や会議において議論が活性化されるよう学校・地域と協力して進めていくとともに、各校の会議手法等の共有を図る。 地域学校協働活動推進体制のもと、地域・学校・保護者が協働・連携を強化できるよう支援する。 事業実施期間(回数) 各学校協議会への出席(基本年3回) 委員研修2回 事業対象者(人数) 各学校協議会委員 他 予算額(予算科目) <table border="1"> <tr> <th>今年度</th><th>前年度</th></tr> <tr> <td>—</td><td>—</td></tr> </table>	今年度	前年度	—	—
今年度	前年度				
—	—				

スケジュール(実施決裁、入札、説明会、選考会、事業実施 等)	広報スケジュール	進捗度	進捗備考
(前年度) 1月～3月 【2月～3月】 各学校協議会へ各地域担当または教育担当が参加	—		
4月～5月 各学校協議会へ各地域担当または教育担当が参加	学校協議会委員研修会・各学校協議会の開催状況について、情報発信(区広報紙・ホームページ・フェイスブック・ツイッター)		
7月 - 各学校協議会タイムスケジュールの共有 【7月～9月】 - 委員研修会の実施			
10月～12月 各学校協議会へ各地域担当または教育担当が参加			
【2月～3月】 各学校協議会へ各地域担当または教育担当が参加			
備考			

令和6年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項・仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—
イベント等開催関係	講座・イベント・会議名	学校協議会委員研修会
	開催日時	7月～9月
	開催場所	区役所 会議室
	区役所の主催等	主催
	その他主催団体・組織等	—
	共催団体・組織等	—
	後援団体・組織等	—
	目標事業規模	—
	その他留意事項	—
イベント等 当日タイムテーブル		タイムテーブル(委員研修・約1時間) ①課長あいさつ ②教育振興基本計画について ③学校協議会について ④質疑応答、事務連絡
その他他課との連携等		—

中期展望	開かれた学校運営を実現し、学校・地域の実情に応じたよりよい学校教育運営が築かれている状態をめざす。			
成果目標が中期展望に寄与する理由	保護者や地域住民の意向が学校運営に反映されることにより、地域に開かれた学校運営が図られるとともに、学校が活性化され、学校・地域の実情に応じたよりよい教育環境が構築される。			
業績目標	・開催されるすべて(各校年3回以上の開催)の学校協議会に出席する。 ・各学校園における学校協議会の開催について、区広報紙への掲載:年3回以上	前年度実績	今年度実績	自己評価
		・開催されたすべて(各校年3回以上の開催)の学校協議会に出席した。 ・各学校園における学校協議会の開催について、区広報紙への掲載:年3回		
成果目標 (短期展望)	・委員を務める学校において、積極的に学校運営に参画し、その意向が的確に学校運営に反映されたと感じる区内小・中学校の学校協議会委員の割合:90%以上 ・区民意識調査において制度の認知度:25%以上	前年度実績	今年度実績	自己評価
		・委員を務める学校において、積極的に学校運営に参画し、その意向が的確に学校運営に反映されたと感じる区内小・中学校の学校協議会委員の割合:84% ・区民意識調査において区民全体の制度の認知度の割合:23.8%		
(自己評価が△、×の場合) 課題、改善策				

SDGsゴール	4 質の高い教育をみんなに
	—
	—

修正履歴	修正項目	修正前	修正後

令和6年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
保42	分権型教育行政にかかる連絡調整・意見交換(大正区教育行政連絡会)	令和6年4月1日 保健福祉課(こども・教育)	—	—

項目		内容
事業・業務概要	目的・長期展望 (事業の背景を含む)	区における本市教育施策の推進に関して、「ニア・イズ・ベター」の観点から地域に身近な区と学校が連携して、教育現場の充実を図ることを目的とする。
	内容	・区長と区内各小・中学校長との、本市教育施策に関する意見交換及び情報交換や連絡調整。 教育行政連絡会後、校長会(教育行政連絡会と同日)・教頭会(小学校のみ別日)を開催。 ・事務連絡については校長会及び教頭会にて行う。
	事業実施期間(回数)	小学校:3回、中学校:11回
	事業対象者(人数)	小・中学校長:14名
	予算額(予算科目)	今年度
		—

スケジュール(実施決裁、入札、説明会、選考会、事業実施 等)		広報スケジュール	進捗度	進捗備考
(前年度)	1月 3月	【1～3月】 ・小学校 2回(1月・3月) ・中学校 3回(毎月)	—	
6月	4月 5月	【4～6月】 ・小学校 1回(4月) ・中学校 3回(毎月)	ホームページにおいて、開催報告	
9月	7月 9月	【7月】 ・中学校 1回 【9月】 ・小学校 1回 ・中学校 1回	ホームページにおいて、開催報告	
10月	10月 12月	【10～12月】 ・中学校 3回(毎月)	ホームページにおいて、開催報告	
3月	1月 3月	【1～3月】 ・小学校 1回(1月) ・中学校 3回(毎月)	ホームページにおいて、開催報告	
備考	【小学校】各学期ごとに開催 【中学校】毎月開催(8月については、休会)			

令和6年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項・仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—
イベント等開催関係	講座・イベント・会議名	教育行政連絡会(小学校・中学校)
	開催日時	【小学校】各学期ごとに開催 【中学校】毎月1回開催(※8月を除く)
	開催場所	区役所 会議室
	区役所の主催等	—
	その他主催団体・組織等	—
	共催団体・組織等	—
	後援団体・組織等	—
	目標事業規模	小・中学校長、区長、副区長、区役所関係者(各課長は議題により出席)、区担当指導主事
	その他留意事項	—
その他他課との連携等		—

中期展望	区内小中学校長と必要な意見交換等を継続して行い、ニア・イズ・ベターの観点から、学校と区役所が連携しながら、学校や地域における教育のさらなる活性化をめざす。			
成果目標が中期展望に寄与する理由	学校長の意見が区教育行政に反映することで、より一層、分権型教育行政が推進され、教育の活性化が期待できる。			
業績目標	・小学校、中学校個別に会議を開催し、意見等については適時適切にフィードバックを行う。	前年度実績 小学校は4月及び奇数月の開催、中学校は毎月1回の開催を行い、意見等については適時適切にフィードバックを行った。	今年度実績	自己評価
成果目標(短期展望)	・教育行政連絡会を通じて、学校長の意見が区教育行政に反映され、内容がより充実したと感じる区内小・中学校長の割合90%以上	前年度実績 教育行政連絡会を通じて、学校長の意見が区教育行政に反映され、内容がより充実したと感じる区内小・中学校長の割合88.8%(R4年度)	今年度実績	自己評価
(自己評価が△、×の場合) 課題、改善策				

SDGsゴール	4 質の高い教育をみんなに
	—
	—

修正履歴	修正項目	修正前	修正後

令和6年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
保43	区独自スクールソーシャルワーカーの活用事業	令和6年4月1日 保健福祉課(こども・教育)	—	—

項目		内容	
事業・業務概要	目的・長期展望 (事業の背景を含む)	今日のこどもの問題行動の背景には、児童・生徒の心の問題や家庭、友人関係、地域、学校等の環境の問題が複雑に絡み合っている。こどもの生活に関する実態調査からは「①困窮度の高い子育て世帯には複合的な課題がある。」、「②諸施策はあるが十分に届かず適切な支援ができていない」ことが明らかになっており、こどもサポートネット事業と連携した総合的な働きかけが必要となっていることから、区独自スクールソーシャルワーカーをこどもサポートネット事業の一員として配置することにより、これらこどもの問題行動の課題解決に努めるとともに、すべての家庭が安心して子育てができる環境を作ることを目的とする。	
	内容	社会福祉等の専門的な知識や教育分野に関する知識を有するスクールソーシャルワーカーを区独自に雇用し、課題を抱える児童・生徒及び家庭への支援のアセスメントを行い（児童・生徒及び家庭の状況や変化に応じて、アセスメント内容を適宜再検討）、具体支援への継続的な働きかけや、関係機関等とのネットワークの構築・調整、学校に対しての課題解決のノウハウの伝授等を行うとともに、こどもサポートネットスクールソーシャルワーカー、こどもサポート推進員を総括し、区の児童、生徒への支援を円滑に進める。	
	事業実施期間(回数)	令和6年4月1日～令和7年3月31日(週18時間・52週)	
	事業対象者(人数)	区域内全児童・生徒	
	予算額(予算科目)	今年度 【校長経営戦略支援予算】4,574千円 (其他委員等報酬、期末勤勉手当、費用弁償、其他委員等旅費、消耗品費、通信運搬費)	前年度 【校長経営戦略支援予算】3,899千円 (其他委員等報酬、期末勤勉手当、費用弁償、其他委員等旅費、消耗品費、通信運搬費)

スケジュール(実施決裁、入札、説明会、選考会、事業実施 等)		広報スケジュール	進捗度	進捗備考
(前年度)	1月5日 3月	・こどもサポートネットスクリーニング会議Ⅱへの出席、学校・家庭訪問 ・アセスメントを行った児童・生徒等へ支援 ・区役所との打合せ、活動報告	—	
	6月5日	・こどもサポートネットスクリーニング会議Ⅱへの出席、学校・家庭訪問 ・アセスメントを行った児童・生徒等へ支援 ・区役所との打合せ、活動報告	—	
	9月5日	・こどもサポートネットスクリーニング会議Ⅱへの出席、学校・家庭訪問 ・アセスメントを行った児童・生徒等へ支援 ・区役所との打合せ、中間活動報告、活動の検証	—	
	12月5日	・こどもサポートネットスクリーニング会議Ⅱへの出席、学校・家庭訪問 ・アセスメントを行った児童・生徒等へ支援 ・区役所との打合せ、活動報告	—	
	3月5日	・こどもサポートネットスクリーニング会議Ⅱへの出席、学校・家庭訪問 ・アセスメントを行った児童・生徒等へ支援 ・区役所との打合せ、年度末活動報告、活動の検証	—	
備考				

令和6年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容
委託関係	契約・入札方法	公募※ただし更新あり(2回まで最長3年)
	募集要項・仕様書のポイント	次の(1)から(3)をすべて満たす者を資格要件としている。 (1)社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有する者 (2)社会福祉士または精神保健福祉士の資格の保有を条件として採用され、学校教育及び社会福祉に関して専門的な知識や技術を有し、過去に教育や福祉の分野で活動経験の実績等がある者 (3)地方公務員法第16条各号(欠格条項)に該当しない者
	選考委員等選考方式	—
イベント等開催関係	講座・イベント・会議名	—
	開催日時	—
	開催場所	—
	区役所の主催等	—
	その他主催団体・組織等	—
	共催団体・組織等	—
	後援団体・組織等	—
	目標事業規模	—
	その他留意事項	—
その他課との連携等		イベント等 当日タイムテーブル
その他課との連携等		児童・生徒が抱える課題解決に向け、各校や子育て支援室、家庭児童相談員と連携を行っている

中期展望	区全体で問題解決に取組み、家庭や地域で問題解決が図れるようコーディネートし、関係機関等とのネットワークが構築され、地域生活課題を地域において包括的に支援できている状態をめざす。			
成果目標が中期展望に寄与する理由	区独自SSWがこどもサポートネットSSW、こどもサポート推進員を総括するなど、マネジメントを強化するとともに、児童・生徒が抱える問題を解決・改善することにより、課題解決のノウハウや関係機関との連携実績が蓄積でき、地域における包括的な支援体制の構築が図られる。			
業績目標	スクリーニング会議Ⅱにより支援が必要とされた児童・生徒へのアウトリーチ数:50ケース、130回以上	前年度実績	今年度実績	自己評価
		スクリーニング会議Ⅱにより支援が必要とされた児童・生徒へのアウトリーチ数:46ケース、126回(R4年度)		
成果目標 (短期展望)	・全件把握したケースに対して、具体支援策により課題や状況が解決、改善された件数:20ケース以上 ・区独自SSWがこサポSSW、推進員等の活動内容について十分に確認を行い、それを踏まえ、学校に対して課題解決のノウハウを伝授する等、積極的に学校を支援した件数:15件以上	前年度実績	今年度実績	自己評価
		・全件把握したケースに対して、具体支援策により課題や状況が解決、改善された件数:17ケース ・区独自SSWがこサポSSW、推進員等の活動内容について十分に確認を行い、それを踏まえ、学校に対して課題解決のノウハウを伝授する等、積極的に学校を支援した件数:10件(R4年度)		
(自己評価が△、×の場合) 課題、改善策				

SDGsゴール	—
	—
	—

修正履歴	修正項目	修正前	修正後

令和6年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
保44	学習・登校サポート事業	令和6年4月1日 保健福祉課(こども・教育)	○	—

項目		内容
事業・業務概要	目的・長期展望 (事業の背景を含む)	学校の授業以外に学習機会の少ない生活困窮家庭やひとり親家庭、不登校や病気による長期欠席等により学習機会を逃した児童・生徒を対象に、学習や登校支援を行うとともに、学校でも家庭でもない「居場所」を設置し、一人ひとりの状況等に応じたきめ細かい学習サポートや登校に向けた支援を行うことで、基礎学力の向上を図るとともに、貧困の連鎖を断ち切り、児童・生徒の生きる力を育み、さまざまな困難を乗り越え、社会的自立を促す。
	内容	貧困等により支援が必要な児童・生徒一人ひとりの状況に応じて、事業者によるきめ細かい学習サポートや登校に向けた支援及び学校・家庭以外の「居場所」の提供を行う。 (1)学校、保護者等との面談 こどもサポートネットスクリーニング会議で対象家庭を抽出し、支援内容(家庭への支援、児童・生徒への支援)について、学校、保護者と面談等を行う。 (2)学習支援 個別を基本とし、状況に応じて家庭、学校施設等で児童・生徒へ学習支援を行い、貧困の連鎖を生まないための貧困対策に取り組む。 (3)登校支援等 不登校や不登校傾向にある児童・生徒に対して、登校の再開や定着に向け登校支援を行う。 (4)居場所の提供 学校や家庭での支援が難しい生徒について、大正区役所内に設置する「居場所」において、一人ひとりの状況に応じた支援を行う。 ※支援の進捗について、スクリーニング会議で報告を行う。
	事業実施期間(回数)	令和6年4月1日～令和7年3月31日
	事業対象者(人数)	区内小学生・中学生(約51名)、「居場所」(約10名)
	予算額(予算科目)	今年度
		前年度
		【区重点】17,274千円(報償金、通信運搬費、委託料)
		【区重点】17,811千円(報償金、通信運搬費、委託料)

スケジュール(実施決裁、入札、説明会、選考会、事業実施 等)		広報スケジュール	進捗度	進捗備考
(前年度)	1月～3月	・こどもサポートネットと連携し、学習・登校及び「居場所」での支援を実施 ・アンケート調査(3月) ・効果検証 ・公募開始、選定会議の開催 ・契約書締結に向けた協議	【1月】ホームページにて公募開始 【3月】選定結果の公表	
	4月～6月	【4月】 ・契約書締結 ・こどもサポートネットと連携し、学習・登校及び「居場所」での支援を実施	—	
	7月～9月	・こどもサポートネットと連携し、学習・登校及び「居場所」での支援を実施 ・中間検証 ・アンケート調査(1学期終了時)	—	
	10月～12月	・こどもサポートネットと連携し、学習・登校及び「居場所」での支援を実施 ・アンケート調査(2学期終了時) 【12月】 ・選定会議メンバーの選定、仕様書、募集要項の作成	—	
	1月～3月	・こどもサポートネットと連携し、学習・登校及び「居場所」での支援を実施 ・アンケート調査(3月) ・効果検証 ・公募開始、選定会議の開催 ・契約書締結に向けた協議	【1月】ホームページにて公募開始 【3月】選定結果の公表	
	備考			

令和6年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容
委託関係	契約・入札方法	公募型プロポーザル方式による特名随意契約
	募集要項・仕様書のポイント	民間事業者の幅広い知識、経験、専門性等のノウハウを駆使した総合的なプログラム等の提案を求める。 学校、保護者等と面談を行い、対象者一人ひとりに適した支援を実施することにより、基礎学力の定着及び学力向上に資する実施内容とする。また、家庭や学校以外で個別の生徒に寄り添った支援を行う「居場所」の提供を行うことで、一人ひとりの状況に応じたきめ細かい支援を行うものとする。
	選考委員等選考方式	教育、福祉等の専門知識を持つ外部委員3名による選定会議にて選定。
イベント等開催関係	講座・イベント・会議名	—
	開催日時	—
	開催場所	—
	区役所の主催等	—
	その他主催団体・組織等	—
	共催団体・組織等	—
	後援団体・組織等	—
	目標事業規模	—
	その他留意事項	—
その他他課との連携等		事業者、区役所(こども・教育担当・福祉・生活支援)、学校、地域が連携して実施する。

中期展望	課題を抱える児童・生徒に対して本事業(学習・登校)の支援を行うことにより、学習面及び生活面において、肯定的な変化が得られる状態をめざす。			
成果目標が中期展望に寄与する理由	学習面では、学習内容が分かりやすくなったと感じることで、不安が解消されるとともに、学習意欲が高まり、生活面では、支援を受けることで自分に対して自信の向上に繋げる。			
業績目標	スクリーニング会議Ⅱで本事業の支援が必要と判断した対象児童・生徒へ支援(学習支援・登校支援)を行った児童・生徒の割合を前年度(R4年度85.7%)より向上させる。	前年度実績	今年度実績	自己評価
		85.7%(R4年度)		
成果目標 (短期展望)	①年度末実施のアンケートにおいて、事業に参加した児童・生徒が以前より学習内容が分かりやすくなったと感じる割合:71%以上 ②年度末実施のアンケートにおいて、事業に参加した児童・生徒が以前より自信が持てるようになったと感じる割合:63%以上	前年度実績	今年度実績	自己評価
		①71%(令和5年2学期末) ②63%(令和5年2学期末)		
(自己評価が△、×の場合) 課題、改善策				

SDGsゴール	1 貧困をなくそう
	4 質の高い教育をみんなに
	—

修正履歴	修正項目	修正前	修正後

令和6年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
保45	民間事業者を活用した課外学習支援事業	令和6年4月1日 保健福祉課(こども・教育)	—	—

項目		内容	
事業・業務概要	目的・長期展望 (事業の背景を含む)	本市では「全国学力・学習状況調査」及び「大阪市子どもの生活実態調査の結果」等から、課外学習時間の短さが課題として現れており、各学校内での取組みだけでなく、課外学習の充実が求められ、各区において課外学習支援事業が進められている。 当区においても、これら課題解決に向け、生徒の基礎学力の向上及び学習習慣の形成を図るとともに、小学生に対しては学習を通じて学ぶ楽しさを実感できることを目的とする。	
	内容	こどもの習熟の程度に応じたきめ細かい指導を行うなど、民間事業者の学習支援のノウハウを活用した放課後課外学習を実施する。実施にあたり、事業者に対して実施場所等を無償で提供し、また受講者の塾代負担の軽減を図るため、「大阪市塾代助成事業」で交付されているバウチャー(塾代助成カード)でも受講可能とする。 これらの取り組みについて、対象者への周知を図るとともに区民への認知度も高めていく。	
	事業実施期間(回数)	令和6年4月1日～令和7年3月31日	
	事業対象者(人数)	区内在住中学生、拡充予定小学校区の小学5、6年生	
	予算額(予算科目)	今年度	前年度
	【校長経営戦略支援予算】135千円(報償金、普通旅費、光熱水費、通信運搬費)	【校長経営戦略支援予算】164千円(報償金、普通旅費、光熱水費、通信運搬費)	

スケジュール(実施決裁、入札、説明会、選考会、事業実施 等)		広報スケジュール	進捗度	進捗備考
(前年度)	1月 5月 3月	・選定会議の開催 ・理解度テスト、アンケートの実施、効果検証 ・協定書締結に向けた準備	【2月】選定結果の公表	
	4月 6月	・放課後課外学習の実施 【4月】 ・協定書締結 ・理解度テスト、アンケートの実施	・ホームページ、 広報紙にて生徒募集 ・区内掲示板へ ポスター貼付	
	7月 9月	・放課後課外学習の実施 【9月】 ・理解度テスト、アンケートの実施	—	
	10月 12月	・放課後課外学習の実施 【12月】 ・選定会議メンバーの選定、仕様書、募集要項の作成 ・公募開始	【12月】ホームページにて公募開始	
	1月 3月	・放課後課外学習の実施 【2月】 ・選定会議の開催 【3月】 ・理解度テスト、アンケートの実施 ・協定書締結に向けた準備	【2月】選定結果の公表	
備考				

令和6年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容
委託関係	契約・入札方法	公募型プロポーザル方式による特名随意契約
	募集要項・仕様書のポイント	民間事業者の幅広い知識、経験、専門性等のノウハウを駆使した総合的なプログラム等の提案を求める。また、新型コロナウイルス感染症対策として、ICTの活用やオンライン学習など、教室型の授業に加え、新しい学習方法についても提案を求める。 各学年、各生徒の習熟度に合わせた教材作りや授業内容とし、こどもの習熟に応じたきめ細かい指導を行い、基礎学力の定着、学力向上及び学習習慣の形成を図るとともに、小学生に対しては学習を通じて学ぶ楽しさを実感できる実施内容とする。
	選考委員等選考方式	教育、福祉等の専門知識を持つ外部委員3名による選定会議にて選定
イベント等開催関係	講座・イベント・会議名	—
	開催日時	—
	開催場所	—
	区役所の主催等	—
	その他主催団体・組織等	—
	共催団体・組織等	—
	後援団体・組織等	—
	目標事業規模	—
	その他留意事項	—
イベント等 当日タイムテーブル		—
その他他課との連携等		開講校、事業者、区役所が連携して実施する。

中期展望	アンケート調査や効果検証により、開講日の増や、通塾回数を選択(週1回or2回)を可能にするなど、より多くの生徒に習熟の程度に応じたきめ細かい指導を行うことにより、学校の授業への理解度が高まる。			
成果目標が中期展望に寄与する理由	参加前より学校の授業が分かりやすくなったと感じることにより、参加した生徒に自主的に学習に取り組もうとする意欲が生じ、基礎学力の向上や学習習慣の形成につながる。			
業績目標	小学校4クラス、中学校1クラスを開講	前年度実績	今年度実績	自己評価
		小学校1クラス、中学校1クラス開講		
成果目標 (短期展望)	参加者アンケートで、小学生は参加前よりも学ぶことが楽しくなったと回答した割合: 70%以上。中学生は学校の授業(国語・数学・英語)がわかるようになったと回答した割合: 70%以上	前年度実績	今年度実績	自己評価
		・中学生64.6% (令和5年9月末) ・小学生未実施 (R4年度)		
(自己評価が△、×の場合) 課題、改善策				

SDGsゴール	4 質の高い教育をみんなに
	—
	—

修正履歴	修正項目	修正前	修正後

令和6年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
保46	基礎学力向上支援事業	令和6年4月1日 保健福祉課(こども・教育)	—	—

項目		内容	
事業・業務概要	目的・長期展望 (事業の背景を含む)	大正区においては、平成29年度に子育て・教育・青少年健全育成に係る課題に特化した議論を行う場として、区総合教育会議を設置し、これまでの議論において、「基礎学力が低い」、「中学校へ進学しても小学校の基礎学力が身についていない」という意見があった。また、学力経年調査結果において、小学5年生へ進級後、4教科の平均正答率が下がっている傾向が多くみられることから、事業対象者を小学5・6年生とし、基礎学力を向上させることを目的とする。	
	内容	学力向上に向けた施策については、大阪市教育委員会事務局や第3教育ブロックにおいても実施しているところではあるが、大正区としては、分権型教育行政の観点から、これら施策と重複することなく、区の実情に応じた施策を実施していく必要があると考える。 令和5年度については、大阪市教育委員会事務局及び第3教育ブロックの学力向上施策にかかる事業内容を踏まえ、令和4年度に引き続き、学校ごとの課題に応じた教材を配布し、その教材に取り組むことで中学校進学までに必要な基礎学力を習得していく。 また、各校の取組については大阪市教育委員会や第3教育ブロックとも連携のうえ、効果検証を行い、教育行政連絡会等の場において情報共有するとともに今後の教育支援事業につなげる。	
	事業実施期間(回数)	令和6年4月1日～令和7年3月31日	
	事業対象者(人数)	区内小学5年生・6年生	
	予算額(予算科目)	今年度	前年度
	【校長経営戦略支援予算】831千円(消耗品費)		【校長経営戦略支援予算】874千円(消耗品費)

スケジュール(実施決裁、入札、説明会、選考会、事業実施 等)		広報スケジュール	進捗度	進捗備考
(前年度)	1月～3月	・次年度の各校の課題に応じた教材について、各校へ調査	—	
	4月～6月	・教材の購入及び各校へ配布(1学期分)	—	
	7月～9月	・各校において教材に取り組む ・教材の購入及び各校へ配布(2学期分)	—	
	10月～12月	・学力経年調査の実施 ・教材の購入及び各校へ配布(3学期分)	—	
	1月～3月	・効果検証、教育行政連絡会での報告	—	
備考				

令和6年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項・仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—
イベント等開催関係	講座・イベント・会議名	—
	開催日時	—
	開催場所	—
	区役所の主催等	—
	その他主催団体・組織等	—
	共催団体・組織等	—
	後援団体・組織等	—
	目標事業規模	
	その他留意事項	
イベント等当日タイムテーブル		
その他他課との連携等		—

中期展望	各校の課題に応じた教材に取り組むことで、苦手や課題を克服し、基礎学力を身につけることで、学習意欲の向上を図り、基礎学力の向上を図る。			
成果目標が中期展望に寄与する理由	学力経年調査の標準化得点の区内平均が向上することにより、取組の効果を児童が実感することで、日々の学習においてやる気やモチベーションが高まるとともに、自ら学ぶ習慣が身に付くことから学力の向上が期待できる。			
業績目標	区内全小学校(10校)において、小学5・6年生が教材等に取り組む。	前年度実績	今年度実績	自己評価
		・区内全小学校(10校)において、小学5・6年生が教材等に取り組んだ。		
成果目標 (短期展望)	令和6年度学力経年調査における標準化得点(大阪市平均を100とした大阪市立全校の相対的な得点)の区内5・6年生平均を前年度より向上させる。	前年度実績	今年度実績	自己評価
		・学力経年調査における標準化得点の区内5・6年生平均97.175点、令和4年度は平均95.195点(令和4年度)		
(自己評価が△、×の場合) 課題、改善策				

SDGsゴール	4 質の高い教育をみんなに
	—
	—

修正履歴	修正項目	修正前	修正後

令和6年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
保47	生涯学習の実施支援	令和6年4月1日 保健福祉課(こども・教育)	—	—

項目		内容
事業・業務概要	目的・長期展望 (事業の背景を含む)	第4次生涯学習大阪計画(R4～R7予定)を踏まえ、生涯学習推進員が地域活動協議会の一員として、各種団体との連携を図りながら、多様なニーズに応じた講座等の開催を通じて学習機会の提供を行うことにより、誰もが主体的に学び続けることができるよう、情報共有の場や、発表の場の提供などの支援を行う。
	内容	生涯学習に関する取組の共有や、各校下間の生涯学習推進員の連携強化を図るため「生涯学習推進員・区役所連絡会」を開催する。 各生涯学習関連施設が行う取組を情報共有し、啓発協力を行うとともに、区内施設間の連携強化を図るため「生涯学習関連施設連絡会議」を開催する。 生涯学習関連事業の実施告知・報告を区HPやSNS等へも掲載し、学びのきっかけづくりとなるよう区民へ広く周知を図るとともに区内の生涯学習施設や教育機関等と連携し、学習機会の提供並びに情報の取りまとめを行う。 また、各地域の生涯学習ルーム・各種サークル・団体等が取り組んでいる活動の成果を発表する場として、こどもから大人まで世代を問わず多くの区民が気軽に参加できる内容となるよう「大正生涯学習フェスティバル」を実施する。
	事業実施期間(回数)	令和5年4月1日～令和6年3月31日／フェスティバル:年1回(11月上旬の日曜日)
	事業対象者(人数)	主に区内在住・在学・在勤者
	予算額(予算科目)	今年度
		774千円(報償金、通信運搬費、委託料)
	前年度	
	774千円(報償金、通信運搬費、委託料)	

スケジュール(実施決裁、入札、説明会、選考会、事業実施 等)		広報スケジュール	進捗度	進捗備考
(前年度)	1月～3月	・生涯学習ルーム関係書類提出依頼	—	
6月	【4月】大正生涯学習フェスティバルにかかる委託契約の締結 【4～6月】大正区生涯学習推進員区役所連絡会(月1回) 生涯学習関連施設連絡会議(随時) 【4月】実施決裁	生涯学習関連事業の実施告知・報告について、情報発信(区ホームページ・フェイスブック・ツイッター)		
9月	【7月】大正区生涯学習推進員区役所連絡会(月1回) 生涯学習関連施設連絡会議(随時) 【9月】大正区生涯学習推進員区役所連絡会(月1回)			
10月	【10月】大正区生涯学習推進員区役所連絡会(月1回) 【11月】大正区生涯学習推進員区役所連絡会(月1回) 生涯学習関連施設連絡会議(随時) 【11月】生涯学習フェスティバル実施			
12月				
3月	【1～3月】大正区生涯学習推進員区役所連絡会(月1回) ・生涯学習ルーム関係書類提出依頼 生涯学習関連施設連絡会議(随時)			
備考				

令和6年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容
委託関係	契約・入札方法	公募型プロポーザル方式(大正生涯学習フェスティバル) ※コミュニティ育成事業の一つとして実施
	募集要項・仕様書のポイント	単にイベントとして実施するのではなく、参加者一人ひとりが積極的に生涯学習に取り組むきっかけとなるしかけが必要であるため、興味を喚起する画期的で魅力的な企画や、子どもから大人まで幅広い世代の区民がより多く参加するよう、地域を巻き込んだ情報発信力等の提案を求める。
	選考委員等選考方式	専門知識を持つ外部委員3名による選考会議にて選定
イベント等開催関係	講座・イベント・会議名	大正区生涯学習推進員区役所連絡会／大正生涯学習フェスティバル
	開催日時	毎月第3木曜日(8月12月休会)／令和5年度11月上旬の日曜日
	開催場所	大正会館会議室(予定)／大正区コミュニティセンター
	区役所の主催等	事務局／主催
	その他主催団体・組織等	大阪市生涯学習推進員大正区連絡会
	共催団体・組織等	—
	後援団体・組織等	—
	目標事業規模	来場者700人以上
	その他留意事項	—
	イベント等 当日タイムテーブル	10:00 オープニングセレモニー開会 区長あいさつ ワークショップ、展示 舞台発表、展示 16:00 終了
その他他課との連携等		—

中期展望	身近に開催される講座等の内容を知ることができ、参加を通じ、地域住民が自律的に生涯学習を進められ、区民全体が生涯学習に興味を持ち、継続して学習することで、自らを高めている状態。			
成果目標が中期展望に寄与する理由	生涯学習の機会が広がることにより、区内の生涯学習の取組みに対する理解が深められ、より自律的な生涯学習活動が図られる。			
業績目標	令和6年度生涯学習フェスティバル来場者数700人	前年度実績	今年度実績	自己評価
		・生涯学習フェスティバル参加者数:622名		
成果目標 (短期展望)	・区民意識調査において「生涯学習の機会の広がりを感じる」と回答した割合:35%以上	前年度実績	今年度実績	自己評価
		・区民意識調査において「生涯学習の機会の広がりを感じる」と回答した割合:32.5%		
(自己評価が△、×の場合) 課題、改善策				

SDGsゴール	4 質の高い教育をみんなに
	10 人や国の不平等をなくそう
	—

修正履歴	修正項目	修正前	修正後

令和6年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
保48	はぐくみネットの連携強化支援	令和6年4月1日 保健福祉課(こども・教育)	—	—

項目		内容
事業・業務概要	目的・長期展望 (事業の背景を含む)	はぐくみネット運営委員会が地域活動協議会の一員として、「家庭」「学校」「地域」が一体となり、様々な経験や学びを通じて、学校教育支援活動が行えるよう、区役所が、運営支援を行うことにより、地域社会で様々な人が継続的にこどもに関わるしくみをつくり、人と人のつながりによってこどもの人間性を豊かにし「生きる力」をはぐくんでいくことをめざす。
	内容	こどもの成長に役立つ活動を通じて人と人のつながりをつくることをめざし、構成する諸団体やはぐくみネットの取組の要である地域ボランティア「はぐくみネットコーディネーター」が中心を担うはぐくみネット運営委員会により、休日や放課後などに子どもの体験教室や、大人とこどもが交流する催し、地域の子育て・教育について考える活動など自主的、主体的に取り組まれるよう、区役所が、事務手続き、活動状況の把握、運営に関する相談・助言等ははぐくみネット事業の推進にかかる業務を行うことにより、運営支援を行う。
	事業実施期間(回数)	令和6年4月1日～令和7年3月31日
	事業対象者(人数)	区内全般(はぐくみネットコーディネーターと連携)
	予算額(予算科目)	今年度
		前年度
	【参考】地域活動協議会補助金27,032千円(全体)	

スケジュール(実施決裁、入札、説明会、選考会、事業実施 等)		広報スケジュール	進捗度	進捗備考
(前年度)	1月～3月	・行政財産使用承認依頼 ・次年度の計画案の提出	—	
	4月～6月	・前年度の実績報告 ・各校下ではぐくみネットの取組みを実施 ・適宜情報共有や意見交換	—	
	7月～9月	・各校下ではぐくみネットの取組みを実施 ・適宜情報共有や意見交換	—	
	10月～12月	・各校下ではぐくみネットの取組みを実施 ・適宜情報共有や意見交換	—	
	1月～3月	・各校下ではぐくみネットの取組みを実施 ・適宜情報共有や意見交換 ・令和6年度からのはぐくみネットの在り方について情報共有 ・行政財産使用承認依頼	—	
備考				

令和6年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項・仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—
イベント等開催関係	講座・イベント・会議名	はぐくみネットコーディネーター連絡会
	開催日時	未定
	開催場所	区役所会議室
	区役所の主催等	主催
	その他主催団体・組織等	—
	共催団体・組織等	—
	後援団体・組織等	—
	目標事業規模	—
	その他留意事項	—
	イベント等 当日タイムテーブル	各コーディネーターの活動について 地域の取り組み状況について
その他他課との連携等		—

中期展望	休日や放課後などにこどもの体験教室や、大人とこどもが交流する催しが開催され、地域で子育て・教育について考えられている状態。			
成果目標が中期展望に寄与する理由	学校・地域・家庭が一体となり、総合的な教育力を発揮することにより、地域の子育て、教育への関心が高められる。			
業績目標	各校区はぐくみネット事務局会議の開催(年1回以上) 各はぐくみネット関係者の「連絡会議」、「公開研修」、「研究発表会」等へコーディネーターが参加	前年度実績	今年度実績	自己評価
		・7校区ではぐくみネット事務局会議の開催(年1回以上) ・各はぐくみネット関係者の「連絡会議」「公開研修」「研究発表会」等へはぐくみネットコーディネーターが参加(年1回以上)(R4年度)		
成果目標 (短期展望)	各地域において、はぐくみネットコーディネーターが地域と学校をつなぐ取り組みに従事した校下:10校下	前年度実績	今年度実績	自己評価
		各地域において、はぐくみネットコーディネーターが地域と学校をつなぐ取り組みに従事した校下:10校下(R4年度)		
(自己評価が△、×の場合) 課題、改善策				

SDGsゴール	4 質の高い教育をみんなに
	10 人や国の不平等をなくそう
	—

修正履歴	修正項目	修正前	修正後

令和6年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
保49	学校体育施設の地域への開放	令和6年4月1日 保健福祉課(こども・教育)	—	—

項目		内容	
事業・業務概要	目的・長期展望 (事業の背景を含む)	大阪市立の学校が保有する体育施設を地域に開放し、地域住民に対して継続的にスポーツの場を提供するとともに、自主的主体的に運営や活動の推進を図ることによって、住民の健康・体力の維持増進、生涯スポーツの振興等に寄与するよう支援する。	
	内容	学校ごとに設置する学校体育施設開放事業運営委員会の自主的、主体的な運営により、地域住民の健康・体力の維持増進、生涯スポーツの振興等が図られるよう、事務手続き、活動状況の把握、運営に関する相談・助言等の運営支援を行う。	
	事業実施期間(回数)	令和6年4月1日～令和7年3月31日	
	事業対象者(人数)	原則として、当該校区内の児童、生徒及び住民	
	予算額(予算科目)	今年度 (経済戦略局CM予算)1,131千円(光熱水費)) (【参考】地域活動協議会補助金27,032千円(全体))	前年度 (経済戦略局CM予算)1,131千円(光熱水費)) (【参考】地域活動協議会補助金27,032千円(全体))

スケジュール(実施決裁、入札、説明会、選考会、事業実施 等)		広報スケジュール	進捗度	進捗備考
(前年度)	1月～3月	・事業実施報告の提出依頼 ・事業の履行確認 ・学校施設使用承認依頼提出	—	
	4月～6月	事業実績報告等の集約 事業の履行確認	学校体育施設開放事業の実施告知・報告について、情報発信(区ホームページ・フェイスブック・ツイッター)	
	7月～9月	事業の履行確認		
	10月～12月	事業の履行確認		
	1月～3月	・事業実施報告の提出依頼 ・事業の履行確認 ・学校施設使用承認依頼提出		
備考				

令和6年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項・仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—
イベント等開催関係	講座・イベント・会議名	—
	開催日時	—
	開催場所	—
	区役所の主催等	—
	その他主催団体・組織等	—
	共催団体・組織等	—
	後援団体・組織等	—
	目標事業規模	—
	その他留意事項	—
イベント等 当日タイムテーブル		—
その他他課との連携等		—

中期展望	学校体育施設開放事業により、地域住民による自主的、主体的な運営や活動の推進が図られ、住民の健康・体力の維持増進、生涯スポーツの振興等に寄与している状態。			
成果目標が中期展望に寄与する理由	より多くの団体・区民が学校体育施設開放事業へ参加し、地域住民による自主的・主体的な取組みが促進されることで、健康・体力の維持増進につながり、生涯スポーツの振興等が図られる。			
業績目標	各学校体育施設開放事業運営委員会へ運営に関する相談・助言を行った回数：各運営委員会1回以上	前年度実績	今年度実績	自己評価
		各学校体育施設開放事業運営委員会へ運営に関する相談・助言を行った回数：各運営委員会1回以上(R4年度)		
成果目標 (短期展望)	・区民意識調査において、「学校体育施設開放事業が大正区(各校下)における生涯スポーツの振興に役立っていると感じる」と回答した割合：67%以上	前年度実績	今年度実績	自己評価
		66.40%		
(自己評価が△、×の場合) 課題、改善策				

SDGsゴール	4 質の高い教育をみんなに
	10 人や国の不平等をなくそう
	—

修正履歴	修正項目	修正前	修正後

令和6年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
保50	つつじサポーター(大正教育活動協力隊)の活用	令和6年4月1日 保健福祉課(こども・教育)	—	—

項目		内容		
事業・業務概要	目的・長期展望 (事業の背景を含む)	大阪市及び大正区では、授業中や放課後等に学習支援を行う学力向上支援サポーターや学校図書館の館内環境整備等の補助を行う図書館支援ボランティアなど各種サポート事業を実施しており、サポーター・ボランティアをそれぞれ募集しているが、人材確保が課題となっている。 大正区で児童生徒に対する教育的支援や福祉的支援を行うサポート・ボランティアを「つつじサポーター(大正教育活動協力隊)」として、区において広く人材を募集、確保し、その人材を活用することにより区内教育活動を活性化させる。		
	内容	各学校や局で行う事業別の募集に加え、区役所の広報力(HP/SNS等)を活用し、広くサポーターやボランティアの募集を行う。 学校が必要としているサポーターやボランティアを確認したうえ、学校の希望条件を考慮しながら、適宜必要としている学校へつなぐことにより、地域と連携した教育活動の推進、教職員の業務負担の軽減につなげる。 埋もれた人材を掘り起こすため、HP/SNS等を活用し、サポーターの活動の様子や学校の声などを積極的な発信を行い、様々な知識や技能を持った人の情報の提供を呼びかける。 ※従来型の学校での従事に加え、新型コロナウイルス感染症防止に対応できるリモートでの支援についても、学校のニーズを適切に把握のうえ、募集を行う。		
	事業実施期間(回数)	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
	事業対象者(人数)	—		
	予算額(予算科目)	今年度	前年度	
		—	—	

スケジュール(実施決裁、入札、説明会、選考会、事業実施 等)		広報スケジュール	進捗度	進捗備考
(前年度)	1月5月3月	次年度に向けて、各学校へ必要としているサポーター・ボランティアの活動情報を確認	—	
	4月5月	【随時】応募のあったサポーター・ボランティアを適宜学校へつなぐ。	【随時】つつじサポーターの募集・活動の様子などの発信(区広報紙・ホームページ・フェイスブック・ツイッター)	
	7月5月	【随時】応募のあったサポーター・ボランティアを適宜学校へつなぐ。		
	10月5月	【随時】応募のあったサポーター・ボランティアを適宜学校へつなぐ。		
	3月5月	【随時】応募のあったサポーター・ボランティアを適宜学校へつなぐ。		
備考				

令和6年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項・仕様書のポイント	学力向上支援サポーター（学びサポーター）、発達障がいサポーター、英語力向上ボランティア、音楽活動ボランティア、図書館支援ボランティアなど、大正区の教育活動に協力していただけるサポーター、ボランティアを募集。
	選考委員等選考方式	—
イベント等開催関係	講座・イベント・会議名	—
	開催日時	—
	開催場所	—
	区役所の主催等	—
	その他主催団体・組織等	—
	共催団体・組織等	—
	後援団体・組織等	—
	目標事業規模	—
	その他留意事項	—
	イベント等 当日タイムテーブル	—
その他他課との連携等		—

中期展望	学校などの教育現場で必要とされている教育活動への支援や補助が行き届き、区内教育活動が活性化された状態。			
成果目標が中期展望に寄与する理由	各校のニーズに合ったサポーター等を適切につなぐことにより、学校の実情に応じた教育活動の活性化が図られることで、区内全体の教育活動の活性化につながる。			
業績目標	区役所から学校へつないだ件数:3件以上	前年度実績	今年度実績	自己評価
		区役所から学校へつないだ件数:0件		
成果目標 (短期展望)	・地域人材の活用などにより、各校のニーズに合ったサポーター等が配置され、各校の教育活動の活性化に寄与したと回答する学校:配置された学校全校	前年度実績	今年度実績	自己評価
		地域人材の活用などにより、各校のニーズに合ったサポーター等が配置され、各校の教育活動の活性化に寄与したと回答する学校:配置された学校0件		
(自己評価が△、×の場合) 課題、改善策				

SDGsゴール	4 質の高い教育をみんなに
	—
	—

修正履歴	修正項目	修正前	修正後

令和6年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
保51	適正な保護の実施	令和6年4月1日 保健福祉課(生活支援)	—	—

項目		内容	
事業・業務概要	目的・長期展望 (事業の背景を含む)	生活保護制度は、生活に困窮する方に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長することを目的としている。 本市においては、市長が有する保護の決定実施に関する事務を各区保健福祉センター所長に委任しており、その所管区域内に居住地又は現在地を有する要保護者に対して保健福祉センター所長が行政庁として保護の決定・実施の事務を行っている。	
	内容	1. 事前の相談 生活保護制度の利用を希望される方に、生活保護制度の説明を行い、困窮の程度の聴取、各種社会保障施策等その他他施策の活用について検討する。 2. 保護の決定 生活保護の申請をされた方に対し、以下の調査を実施し、保護の要否判定を行い決定する。 ・生活状況等を把握するための実地調査(家庭訪問等) ・預貯金、各種生命保険、不動産等の資産調査 ・扶養義務者に対する扶養(仕送り等の援助)の可否の調査 ・年金等の社会保障給付、就労収入等の調査 ・就労の可能性についての調査 3. 保護費の支給 最低生活費から収入(年金や就労収入等)を控除した額を保護費として支給する。臨時的に費用(扶助)が必要な場合に実施要領に基づき一時扶助費として支給する。 (口座払い:定例【月1回】・随時【支給決定の都度】、窓口払い:定例【月1回】・随時【月3回程度】、支出命令払い:請求の都度随時) 4. 保護世帯への訪問等による調査活動及び助言指導 ・世帯の置かれた状況に応じて、ケースワーカーが年数回の訪問調査を行い、必要な助言や指導を行う。 ・就労の可能性のある者は、就労に向けた援助や指導を行う。 ・不正受給の疑いがある場合は調査を行い、徴収金等により保護費の返還を求めるとともに、適正な保護の実施のため指導や指示を行うことでこれらを防止する。	
	事業実施期間(回数)	－	
	事業対象者(人数)	－	
	予算額(予算科目)	今年度 －	前年度 －

スケジュール(実施決裁、入札、説明会、選考会、事業実施 等)			広報スケジュール	進捗度	進捗備考
(前年度)	1月5日 3月	・保護の相談及び申請 — 保護の決定 — 保護費の支給 ・月間計画表に基づく訪問等調査活動の実施 ・就労阻害要因が無く稼働能力の活用が可能な者に対し就労支援を行う ・不正受給の疑いがあるケースを調査する ・新年度の生活保護実施方針および事業計画の策定 ・新年度の各世帯における援助方針及び訪問等調査活動の年間計画の策定	—		
	4月5日 6月	・保護の相談及び申請 — 保護の決定 — 保護費の支給 ・月間計画表に基づく訪問等調査活動の実施 ・訪問等調査活動における長期未訪問世帯リストの作成による未訪問世帯の解消 ・就労阻害要因が無く稼働能力の活用が可能な者に対し就労支援を行う ・不正受給の疑いがあるケースを調査する ・区広報紙6月号(予定)で生活保護の適正化に向けた取り組みについて情報発信するとともに、ホームページも併せて掲載を行う。	区広報紙および区ホームページへの掲載(6月号)		
	7月5日 9月	・保護の相談及び申請 — 保護の決定 — 保護費の支給 ・月間計画表に基づく訪問等調査活動の実施 ・就労阻害要因が無く稼働能力の活用が可能な者に対し就労支援を行う ・不正受給の疑いがあるケースを調査する ・課税調査・資産申告による生活状況の把握を行う	—		
	10月5日 12月	・保護の相談及び申請 — 保護の決定 — 保護費の支給 ・月間計画表に基づく訪問等調査活動の実施 ・訪問等調査活動における長期未訪問世帯リストの作成による未訪問世帯の解消 ・就労阻害要因が無く稼働能力の活用が可能な者に対し就労支援を行う ・不正受給の疑いがあるケースを調査する ・区広報紙10月号(予定)で生活保護の適正化に向けた取り組みについて情報発信するとともに、ホームページも併せて掲載を行う。	区広報紙および区ホームページへの掲載(10月号)		
	1月5日 3月	・保護の相談及び申請 — 保護の決定 — 保護費の支給 ・月間計画表に基づく訪問等調査活動の実施 ・就労阻害要因が無く稼働能力の活用が可能な者に対し就労支援を行う ・不正受給の疑いがあるケースを調査する ・新年度の生活保護実施方針および事業計画の策定 ・新年度の援助方針及び訪問等調査活動の年間計画の策定	—		
備考	マイナンバーカード未取得の被保護者に対する取得勧奨等の実施				

令和6年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容
委託関係	契約・入札方法	-
	募集要項・仕様書のポイント	-
	選考委員等選考方式	-
イベント等開催関係	講座・イベント・会議名	-
	開催日時	-
	開催場所	-
	区役所の主催等	-
	その他主催団体・組織等	-
	共催団体・組織等	-
	後援団体・組織等	-
	目標事業規模	-
	その他留意事項	-
	イベント等 当日タイムテーブル	-
その他他課との連携等		-

中期展望	適正な訪問等調査活動により生活状況等を把握し、自立助長に向けて助言指導を的確に行うことにより、適正に保護が実施され、被保護者の自立を助長している。			
成果目標が中期展望に寄与する理由	目的を持った計画的な訪問等による調査活動により、被保護者の状況を正確に把握することが可能となり、生活保護法及び実施要領に沿った、制度や知識を活用し適切な援助・助言・指導を行い、必要な保護を適正実施することで、自立（経済的自立・日常生活自立・社会生活自立）が助長され、自立する世帯の増加につながるため。			
業績目標	・一般世帯における年間訪問計画の達成率について前年度実績（90.9%）以上をめざす。	前年度実績	今年度実績	自己評価
		【令和4年度】 90.9%		
成果目標 （短期展望）	生活保護制度における自立（経済的自立・日常生活自立・社会生活自立）を目指す。そのうち、経済的自立については、社会的・経済的状況の変動にも左右されるが、一般世帯数（稼働年齢層世帯）の自立世帯数については前年度実績（31件）以上をめざす。	前年度実績	今年度実績	自己評価
		【令和4年度】 31件		
（自己評価が△、×の場合） 課題、改善策				

SDGsゴール	1 貧困をなくそう
	3 すべての人に健康と福祉を
	10 人や国の不平等をなくそう

修正履歴	修正項目	修正前	修正後

令和6年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
保52	生活保護担当職員のスキルアップ(職員の資質向上)に向けた研修の実施	令和5年7月14日 保健福祉課(生活支援)	—	—

項目		内容	
事業・業務概要	目的・長期展望 (事業の背景を含む)	ケースワーカー(CW)・査察指導員(SV)は生活保護業務以外に他法他施策の知識を必要とするが、当区では経験の浅いCW・SVが多く、知識の習得が十分でない。すべてのCW・SVが効率的な業務執行と被保護者に対し同等の適切な指導援助及び事務処理が行えるよう、業務の標準化・マニュアル化を行いスキルアップを図る。	
	内容	①新任・配転者研修(メンター制度による研修) ②対象職員向け各専門研修(業務のスキルアップ)・福祉局主催生活保護担当職員研修への参加およびフィードバック ③地域包括支援センターと情報交換を行うなど、他部署との連携を図る。	
	事業実施期間(回数)	①新任・配転者研修 ②対象職員(SV含む)向け各専門研修 4回 ③福祉局主催生活保護担当職員研修 通年	
	事業対象者(人数)	約30人	
	予算額(予算科目)	今年度 -	前年度 -

スケジュール(実施決裁、入札、説明会、選考会、事業実施 等)		広報スケジュール	進捗度	進捗備考
(前年度)	1月 3月	・対象職員向け各専門研修(1月) ・福祉局主催生活保護担当職員研修	—	
	4月 5月	・新任研修(4月)福祉局主催 ・新任・配転者研修(5月) ・福祉局主催生活保護担当職員研修	—	
	7月 9月	・対象職員向け各専門研修(7月) ・対象職員向け各専門研修(9月) ・福祉局主催生活保護担当職員研修	—	
	10月 12月	・対象職員向け各専門研修(11月) ・福祉局主催生活保護担当職員研修	—	
	3月	・対象職員向け各専門研修(2月) ・福祉局主催生活保護担当職員研修	—	
備考	各専門研修中、適宜、地域包括支援センターとの情報交換を実施			

令和6年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容
委託関係	契約・入札方法	-
	募集要項・仕様書のポイント	-
	選考委員等選考方式	-
イベント等開催関係	講座・イベント・会議名	①新任・配転者研修(メンター制度による研修) ②対象職員向け各専門研修(業務のスキルアップ)
	開催日時	①5月 ②7月・9月・11月・2月開催
	開催場所	①②区役所会議室
	区役所の主催等	①② 主催
	その他主催団体・組織等	-
	共催団体・組織等	-
	後援団体・組織等	-
	目標事業規模	-
	その他留意事項	-
	イベント等 当日タイムテーブル	5月 新任・配転者研修 7月 専門研修 9月 専門研修 11月 専門研修 2月 専門研修
その他他課との連携等		-

中期展望	・3年を一つの計画とし、3年経験すれば誰もがメンターのスキルを習得した状態となること ・CWのスキルアップが図られ、被保護者への適切な指導援助や効率的な事務処理能力が身につけられた状態となっていること。			
成果目標が中期展望に寄与する理由	各種の研修を実施しその評価点や理解度が成果目標に到達するということは、CWのスキルアップが図られた結果である。CW自身が被保護者の生活上の課題解決(生活保護制度はもとより他法他施策の活用が適切に行えるようになるなど)が可能となることや、CW同士の業務の相互支援も行えるようになることから、被保護者への適切な指導援助や効率的な事務処理が行えるようになり、中期展望に寄与すると考えるため。			
業績目標	①新任・配転者研修:1回(5月)を実施する。 ②対象職員向け各専門研修:4回(7月・9月・11月・2月)を実施する。	前年度実績	今年度実績	自己評価
		①1回 ②5回		
成果目標 (短期展望)	①年度末には新任CWにOJTを行っている先輩職員(メンター)及び今年度に着任した新任CW全員に事務等スキルの向上などを確認した評価アンケートを行い、先輩職員は評価到達点を60点以上、また新任CWは自己評価点を70点以上をめざす。 ②研修終了後のアンケートにおける対象職員全員の理解度が80点以上、満足度が5段階評価の4以上をめざす。	前年度実績	今年度実績	自己評価
		【令和4年度】 ①先輩職員及び新任CWともに評価点70点以上 ②理解度は80点以上、満足度は5段階評価の5		
(自己評価が△、×の場合) 課題、改善策	-			

SDGsゴール	1 貧困をなくそう
	3 すべての人に健康と福祉を
	10 人や国の不平等をなくそう

修正履歴	修正項目	修正前	修正後

令和6年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
保53	生活保護費返還金・徴収金の適切な債権管理	令和6年4月1日 保健福祉課(生活支援)	—	—

項目		内容	
事業・業務概要	目的・長期展望 (事業の背景を含む)	生活保護費の返還金(生活保護法第63条)は、本来資力はあるが直ちに活用できないため保護を行い、資力が換金されるなど生活に充当できるようになった段階で既に支給した保護費の返還を求めるものであり、資力の把握と速やかな事務処理が必要である。 また、徴収金(生活保護法第78条)については、不正な手段により保護を受けた場合にその期間に支給した保護費を徴収するものであるが、すでに保護費を消費している場合が多く、返済については分割かつ低額とならざるを得ず、また滞納となってしまう場合が多いのが現状である。 そのため、債権についてケースワーカー(CW)へ意識づけを行い、納付指導を適時実施するとともに、時効更新措置の確実な実行及び新たな債権を発生させない取組みにより、より適切な債権管理に努めることを目的とする。	
	内容	・返還金・徴収金の納付指導の徹底(特に現に生活保護受給中の者) ・返還金・徴収金の督促状送付や分割納付誓約書、履行延期申請書、債務承認書の徴取による時効更新措置の確実な実行 ・法63条返還金の確実な徴収(特に遡及年金受給にかかるもの) ・年金受給開始に伴う確実な収入認定の徹底、新たな債権を発生させない取組 ・法78条徴収金の納付勧奨(申出徴収を基本とする)	
	事業実施期間(回数)	—	
	事業対象者(人数)	—	
	予算額(予算科目)	今年度	前年度
		—	—

スケジュール(実施決裁、入札、説明会、選考会、事業実施 等)		広報スケジュール	進捗度	進捗備考
(前年度)	1月 5 3月	・催告状の送付(1月) ・返還金等決定時の納付交渉及び履行延期申請書等の提出依頼(適時) ・保護受給中の者の納付状況の把握及び納付指導(適時) ・督促状の送付(適時) ・全債権に係る債務承認書の提出依頼(3月)	—	
	4月 5	・返還金分納分の当該年度の納入通知書送付(4月) ・経理担当によるCW・スーパーバイザー(SV)対象の債権管理の研修の実施(4～5月) ・返還金等決定時の納付交渉及び履行延期申請書等の提出依頼(適時) ・保護受給中の者の納付状況の把握及び納付指導(適時) ・督促状の送付(適時)	—	
	7月 9	・催告状の送付(8月) ・返還金等決定時の納付交渉及び履行延期申請書等の提出依頼(適時) ・保護受給中の者の納付状況の把握及び納付指導(適時) ・督促状の送付(適時)	—	
	10月 5	・返還金等決定時の納付交渉及び履行延期申請書等の提出依頼(適時) ・保護受給中の者の納付状況の把握及び納付指導(適時) ・督促状の送付(適時)	—	
	3月 5	・催告状の送付(1月) ・返還金等決定時の納付交渉及び履行延期申請書等の提出依頼(適時) ・保護受給中の者の納付状況の把握及び納付指導(適時) ・督促状の送付(適時) ・全債権に係る債務承認書の提出依頼(3月)	—	
備考				

令和6年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容
委託関係	契約・入札方法	-
	募集要項・仕様書のポイント	-
	選考委員等選考方式	-
イベント等開催関係	講座・イベント・会議名	研修「適切な債権管理について」
	開催日時	毎年4月～5月
	開催場所	WEB・区役所会議室
	区役所の主催等	区役所主催
	その他主催団体・組織等	-
	共催団体・組織等	-
	後援団体・組織等	-
	目標事業規模	-
	その他留意事項	-
その他他課との連携等		-

中期展望	・CWIによる適切な債権管理と速やかな納付指導により、保護受給中の者の滞納を減少させる。 ・新たな債権を発生させない取組により、CWの返還決定に係る事務処理の削減させる。			
成果目標が中期展望に寄与する理由	・納付率90%以上となれば、大多数の新たな滞納者の発生を抑止できたと考えられ、また、それに係る事務処理の発生も抑止できたと考えられる。 ・申出徴収での納付者が増えれば、未納による滞納を防ぐことができるとともに、納付書発行事務が軽減されることにより事務処理が削減できる。			
業績目標	・CWIに対する「保護受給中の者への納付指導及び適切な債権管理」の意識付けの徹底(個別対応発生の都度実施) ・全CW・SVへの研修の実施(年1回) ・納付指導を適時実施し、分割納付誓約書等の提出による時効更新措置の確実な実行(発生都度実施) ・債務承認書の全件送付による時効更新措置の確実な実行(年1回)	前年度実績	今年度実績	自己評価
成果目標(短期展望)	・法第63条返還金の遡及年金受給にかかるものの金額ベースでの納付率90%以上 ・法第78条徴収金の現年度債務者における申出徴収での納付者36%以上(R1=16.1%、R2=35.3%、R3=26.7%、R4=85.7%) (R1～R4、70件中21件が申出徴収による納付を行っている。納付率は30%であり、過去の平均以上でかつR2年度の納付率以上を目標とする。)	前年度実績	今年度実績	自己評価
(自己評価が△、×の場合)課題、改善策	【令和4年度】 ・法第63条返還金の遡及年金受給にかかるものの納付率86.9% ・法第78条徴収金の現年度債務者における申出徴収での納付者 85.7%			

SDGsゴール	1 貧困をなくそう
	3 すべての人に健康と福祉を
	10 人や国の不平等をなくそう

修正履歴	修正項目	修正前	修正後

令和6年度 大正区事業・業務計画書

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
保54	遺留金品の適正な管理	令和5年7月14日 保健福祉課(生活支援)	—	—

項目		内容		
事業・業務概要	目的・長期展望 (事業の背景を含む)	遺留金品とは、被相続人が死亡時に所有していた金銭、有価証券その他の物品等の相続財産のことであるが、区役所では単身世帯の被保護者が死亡した場合のみ遺留金品を保管している。 葬祭が扶養義務者によって行われた場合、遺留金品を扶養義務者に引き渡すが、葬祭を行う扶養義務者がおらず、保護の実施機関が葬祭扶助を行った場合、生活保護法第76条により、遺留金品がある場合には、葬祭扶助に充当することができることとされていることから、死亡した医療機関や、警察から遺留金品と共に報告書も受領し、遺留金品処理台帳により適切に管理する。		
	内容	・医療機関等からの報告により現金がある場合は、納付書を作成し当該医療機関等に送付し、納付を依頼。 ・現金取扱員がやむを得ず現金を受領した場合は、現金の受領及び確認を行い、複写式の領収証書を発行し、現金保管簿(歳計・歳計外)へ記載。現金は原則当日中に納付処理を行うが、時間帯等で当日納付が不可能な場合、翌日までに納付処理を行う。 ・現金取扱員は、現金保管簿の内容を日々集計し、領収証書や金庫内の現金と照合のうえ現金出納簿(歳計・歳計外)へ記入。 ・遺留品については受領後、遺留金品処理台帳を作成。預金通帳・キャッシュカードは金庫、印鑑は施錠できるロッカーに保管。 ・遺留金品を葬祭扶助に充当してもなお残余金がある場合は『一時取扱金』に収納し、相続人代表者又は相続財産管理人(30万円以上の場合)へ引き渡す。 ・相続人が不明な場合や受領を拒否された場合等は弁済供託を行う。 ・キャッシュカードがある場合は、処分の意思確認に通知文書を金融機関に送付し、返却請求の連絡がなかった場合は、廃棄処分。 ・遺留品は1年間保管した後廃棄。		
	事業実施期間(回数)	-		
	事業対象者(人数)	-		
	予算額(予算科目)	今年度	前年度	
		-	-	

スケジュール(実施決裁、入札、説明会、選考会、事業実施 等)		広報スケジュール	進捗度	進捗備考
(前年度)	1月～3月	・ゆうちょ銀行に対し、葬祭扶助充当分の払戻し手続 ・各金融機関に対し、口座名義人が死亡したことを通知 ・遺留金の納付 ・換金価値のある品の換金手続き	—	
	4月～6月	・ゆうちょ銀行に対し、葬祭扶助充当分の払戻し手続 ・各金融機関に対し、口座名義人が死亡したことを通知 ・遺留金の納付 ・換金価値のある品の換金手続き	—	
	7月～9月	・ゆうちょ銀行に対し、葬祭扶助充当分の払戻し手続 ・各金融機関に対し、口座名義人が死亡したことを通知 ・遺留金の納付 ・換金価値のある品の換金手続き ・遺留品の整理(1年以上経過した物の廃棄)	—	
	10月～12月	・ゆうちょ銀行に対し、葬祭扶助充当分の払戻し手続 ・各金融機関に対し、口座名義人が死亡したことを通知 ・遺留金の納付 ・換金価値のある品の換金手続き	—	
	1月～3月	・ゆうちょ銀行に対し、葬祭扶助充当分の払戻し手続 ・各金融機関に対し、口座名義人が死亡したことを通知 ・遺留金の納付 ・換金価値のある品の換金手続き	—	
備考				

令和6年度 大正区事業・業務計画書

項目		内容
委託関係	契約・入札方法	-
	募集要項・仕様書のポイント	-
	選考委員等選考方式	-
イベント等開催関係	講座・イベント・会議名	-
	開催日時	-
	開催場所	-
	区役所の主催等	-
	その他主催団体・組織等	-
	共催団体・組織等	-
	後援団体・組織等	-
	目標事業規模	-
	その他留意事項	-
イベント等 当日タイムテーブル		-
その他他課との連携等		-

中期展望	適切な期間で遺留金品を換金し葬祭扶助に充当することにより、適正に生活保護費支給事務を行う。			
成果目標が中期展望に寄与する理由	葬祭扶助は、被保護者が死亡した場合において、その者の葬祭を行う扶養義務者がおらず、遺留金品で葬祭を行う費用を満たせない場合、生活保護費から支出しているため、預貯金の引き出しや換金などにより葬祭扶助に充当可能な遺留金品がある場合は、その換金を速やかに行い、葬祭扶助として支出した会計に収入することにより、適正な生活保護費支給事務につながるため。			
業績目標	遺留金品を受領した際は、速やかに金銭・物品等の処理を行い、1ヶ月以内に遺留金品処理台帳を作成し、四半期毎の処理状況確認時に未作成件数を0件とする。	前年度実績 【令和4年度】 遺留金品について、適時・適切な処理を行った。 1ヶ月以内に遺留金品処理台帳を作成し、四半期毎の処理状況確認時に未作成件数を0件を達成することができた。	今年度実績	自己評価
成果目標 (短期展望)	遺留金品の中に、ゆうちょ銀行預金や換金可能物品がある場合は、葬祭扶助への充当額を確定させるため、その処理を3ヶ月以内に行い、3ヶ月以上経過した処理を0件とする。	前年度実績 【令和4年度】 ゆうちょ銀行預金の引き出しについて、葬祭扶助費への充当を3ヶ月以内に行った。(換金可能物品はなし)	今年度実績	自己評価
(自己評価が△、×の場合) 課題、改善策	-			

SDGsゴール	1 貧困をなくそう
	3 すべての人に健康と福祉を
	10 人や国の不平等をなくそう

修正履歴	修正項目	修正前	修正後